大阪商業大学

自己評価報告書・本編

【日本高等教育評価機構】

平成 20 年 6 月

大阪商業大学

目　　次

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・・・・1

Ⅱ．大阪商業大学の沿革と現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

Ⅲ．「基準」ごとの自己評価

基準１　建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的・・・・・・・・・・・7

基準２　教育研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

基準３　教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

基準４　学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

基準５　教員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48

基準６　職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55

基準７　管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62

基準８　財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67

基準９　教育研究環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71

基準１０　社会連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79

基準１１　社会的責務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91

Ⅳ．特記事項

１．「地域や高校と連携した起業教育・起業家育成」
への取組み(特色 GP 採択事業)・・・・・・・・・・・・・95

２．アミューズメント産業研究所の設立 ・・・・・・・・・・・・・・・・・101

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

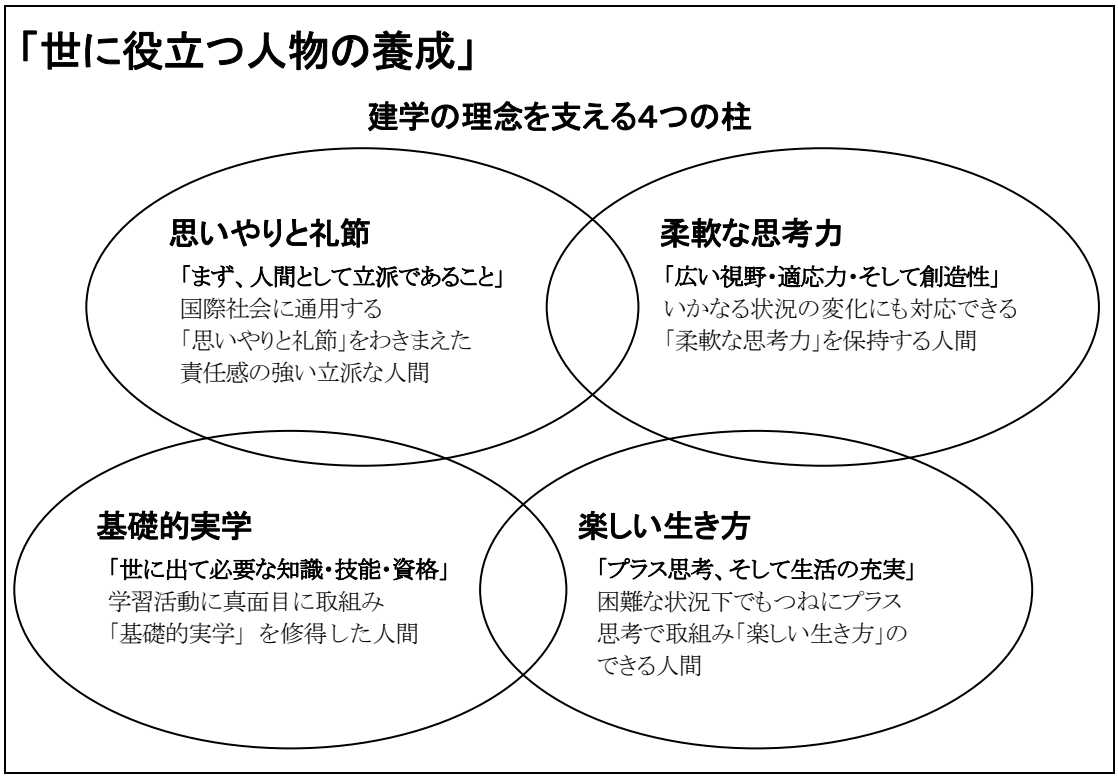
１．建学の精神と基本理念、使命・目的

（１）建学の精神（理念）

大阪商業大学（以下「本学」）は、学校法人谷岡学園（以下「本学園」）創設者である谷岡登初代理事長が「本学に学ぶ者は須く役立つ人物たらむことを期すべし」と説いたことを受け、「世に役立つ人物の養成」を「建学の理念」に掲げている。

この理念は、本学園が存続する限り変わることはありえないものの、その具体的な解釈については、各時代の社会状況に応じて示される必要がある。そこで、平成 9(1997)年 10 月に谷岡太郎第 2 代理事長より「建学の理念を支える 4 つの柱」が打ち出された。それは、1 つに、国際社会に通用する「思いやりと礼節」をわきまえた責任感の強い立派な人間、2 つに、学習活動に真面目に取組み「基礎的実学」を修得した人間、3 つに、いかなる状況の変化にも対応できる「柔軟な思考力」を保持する人間、4 つに、困難な状況下でもつねにプラス思考で取組み「楽しい生き方」のできる人間の養成を図るということである（図Ⅰ－１）。

図Ⅰ－1　「建学の理念」とそれを支える 4 つの柱



（２）大学の基本理念

昭和 24(1949)年の開学以来、本学は「世に役立つ人物の養成」を「建学の理念」とし、「実学教育」に向けた教育課程の体系化とその実践に努めてきた。本学が目指す「実学教育」とは、修得した学問を経済活動にかかわる領域で実際かつ柔軟に活用できる人間を教

育することであり、本学では「実学」を以下のように「広義の実学」と「狭義の実学」に区分している。即ち、「広義の実学」とは、既成の観念や価値観にとらわれることなく自由な視点で事実を直視し、現実に即した新しい発想に基づいて思考する能力を育成する学問であり、「狭義の実学」とは、「広義の実学」における学問形成に必要不可欠な外国語能力や情報処理能力のような、高度に実践的な技術・技能・知識の修得にかかわる資質を養成する学問である。こうした中、本学の基本理念は、「広義の実学」と「狭義の実学」を有機的に結合させた教育を通して、「建学の理念」を実現することにある。

（3）使命・目的

本学は、「大阪商業大学学則」（以下「学則」）第１条において、「教育基本法及び学校教育法の規定に則り、建学の理念である、世に役立つ人物の養成を旨とし、広く知識を授けるとともに、専門の諸科学を深く教授研究し、広い視野と的確な判断力をもった人材を育成し、社会の発展、学術と文化の向上に貢献することを目的とする」と謳い、多数の有為な人材を輩出してきた。

グローバル化や情報化等が進展する今日、経済社会においては、専門的知識に長じているだけでなく、総合的判断能力に秀でた人物の育成が必要とされている。また、従来の学力偏重型ではなく、時代の変化に柔軟に対応できる人材が求められている。こうした中、本学の使命は、社会で必要とされる能力・資格等の取得に限らず、自らの自立を促す活動（スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動等）にも取組み、高い倫理観を持った意欲的な人材を育成することであると考えている。

以上の事柄を踏まえ、本学では各学部・学科、研究科・専攻において、以下のとおり教育目的を定めている。

経済学部経済学科においては、市場を基盤とした経済の理論・歴史及び政策について教育研究を行う。即ち、経済学における広範囲な理論・知識を修得し、国内外・地域社会が抱える諸問題に応用可能な解決能力を備えた人材を育成する。

総合経営学部経営学科においては、経営資源及び情報の効率的活用について教育研究を行う。即ち、経営学、会計学、情報科学等の能力を基盤に、広角的な視野を持ち、マネジメントに関する総合的判断力を有する人材を育成する。

総合経営学部商学科においては、市場の歴史及び現状並びに市場の創造について教育研究を行う。即ち、商学、流通科学及びマーケティングを基盤に、市場を分析し創造する企画力及び実践力を持つ人材を育成する。

総合経営学部公共経営学科においては、国、地方自治体、非営利団体等の社会的事業のマネジメントについて教育研究を行う。即ち、経営学を基盤に公共的諸施設及びサービスをマネジメントする能力を有し、地域貢献を行う人材を育成する。

大学院地域政策学研究科は、社会の急激な変化に対応し、個々の地域の課題を国際的視野と深い学識にもとづく高度な専門性の裏づけを持ちながら、柔軟で斬新な指導性を発揮できる人材（高度専門職業人）を育成する。地域経済政策専攻では経済学をベースとして地域の活性化に向けた経済政策について、経営革新専攻では経営学をベースに地域経済を構成する企業の経営革新について各々研究を行う。

（4）本学の個性・特色等

本学では、開学以来の「実学教育」の伝統をベースに、近年では「起業教育」に注力している。例えば、平成 10(1998)年 4 月には地域の経営者・起業家を講師に招聘する「地域社会と中小企業」を授業科目としてスタートさせた。また、平成 12(2000)年度からは「エクステンションセンター」（現リエゾンセンター）を設置し、簿記・英語・情報処理等の資格取得講座を実施するとともに、中小企業の高密度集積地である東大阪市に立地するという本学の特性を活かし、「起業家育成プロジェクト」に取組んでいる。「起業家育成プロジェクト」では、起業家育成セミナーの実施、インキュベーション施設の開設、産学交流ネットワークの構築、大商大ベンチャー投資制度の創設、ビジネス・アイディアコンテストの開催等、地域に開かれた大学として、様々な施策を展開している。さらに、平成 14(2002)年度には「起業教育」に特化した学部の特別コースである「大阪商業大学ビジネス・パイオニアコース」（OBP コース）を設置した。これらの取組みは、「本学学生への起業教育」を軸に、地域や高校と連携した「起業教育・起業家育成」を企図したものであり、平成 16(2004)年度文部科学省の「特色 GP（特色ある大学教育支援プログラム）」に採択されている（本報告書「特記事項」の欄参照）。

平成 9(1997)年 4 月に産業界、官界、学界等広範な領域において、地域経済の活性化やまちづくりに貢献する人材育成を目的とした大学院として「地域政策学研究科地域経済政策専攻」を設置した。さらに、その大学院の教育研究活動と連動させる形で「比較地域研究所」を開設し、「アジアを中心とした地域学」をテーマに「比較」を手段として地域理解に努める研究を行っている。

また、大学院では、平成 20(2008)年 4 月に、前述の「起業教育」との連動を視野に入れた「経営革新専攻」（修士課程）、さらには犯罪問題を法学、社会学、心理学等の面から総合的に教育研究する「特別教育研究コース」を各々新設した。「経営革新専攻」は、起業家やビジネスリーダーの養成を目指しており、「特別教育研究コース」は、既存の「地域経済政策専攻」の中に置かれ、現代社会の犯罪問題の解明とその予防・対策を探求し、地域社会の安定に寄与することを目的としたものである。

Ⅱ．大阪商業大学の沿革と現状

１．本学の沿革

昭和 3 年 2 月	大阪城東商業学校 設立認可
昭和 3 年 4 月	大阪城東商業学校 開校
	創立者 谷岡登初代校長に就任
昭和 24 年 3 月	大阪城東大学 設置認可
昭和 24 年 4 月	大阪城東大学 開学
	経済学部経済学科を設置
昭和 27 年 3 月	学校名を「大阪商業大学」と改称
	経済学部経済学科を商経学部商経学科に変更、商学専攻を増設
昭和 37 年 3 月	商経学部商経学科を経済学科、商学科、経営学科に分科設置認可
昭和 40 年 4 月	商経学部貿易学科を増設
昭和 49 年 12 月	谷岡太郎 大阪商業大学学長に就任
昭和 58 年 10 月	創立者 谷岡登の遺徳をしのび、谷岡記念館を開館
平成 8 年 12 月	大阪商業大学大学院 設置認可
平成 9 年 4 月	谷岡一郎 大阪商業大学学長に就任
	大阪商業大学大学院を設置
	地域政策学研究科 地域経済政策専攻（修士課程）を設置
	産業経営研究所、商業史研究所を改組、比較地域研究所を開設
平成 10 年 12 月	大学院地域政策学研究科 地域経済政策専攻（博士後期課程）設置認可
平成 11 年 4 月	大学院地域政策学研究科 地域経済政策専攻（博士後期課程）を設置
平成 12 年 4 月	商経学部（経済学科・商学科・経営学科・貿易学科）を、経済学部（経済学科）、総合経営学部（経営学科・流通学科）の 2 学部 3 学科に改組
	アミューズメント産業研究所を開設
平成 14 年 4 月	U-メディアセンターGATEWAY、ユニバーシティーホール蒼天をオープン
	「大阪商業大学ビジネス・パイオニアコース」（OBP コース）を設置
平成 15 年 4 月	2 号館（旧図書館）を Re／Ra／Ku（リラク）に改装オープン
平成 16 年 7 月	大商大リエゾン・オフィス（東大阪 クリエイションコア内）を設置
平成 16 年 10 月	大阪商業大学サテライトキャンパス（キャンパス・イノベーションセンター内）を設置
平成 17 年 4 月	総合経営学部に公共経営学科を増設
	総合経営学部流通学科を商学科と改称
平成 20 年 4 月	大学院地域政策学研究科 経営革新専攻（修士課程）を設置
	大学院地域政策学研究科 地域経済政策専攻 特別教育研究コースを設置
	学修支援センターを設置
	スポーツセンターを設置

２．本学の現状

・大学名　　大阪商業大学

・所在地　　大阪府東大阪市御厨栄町４丁目１番１０号

・学部構成

＜学部＞

学　部　名	学　科　名
経済学部	経済学科
総合経営学部	経営学科 商学科 公共経営学科

＜大学院・専攻科＞

研　究　科　・　専　攻　科　名	専　攻　名
地域政策学研究科	地域経済政策専攻 経営革新専攻
商経専攻科	商業専攻 経済専攻

・学部及び大学院の学生数

＜学部＞ 平成 20 年度　学生数（5 月 1 日現在）　（人）

学部	学科	1年次			2 年次			3 年次			4 年次以上			計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
経済学部	経済	455	23	478	448	12	460	347	16	363	403	19	422	1,653	70	1,723
総合経営学部	経営	370	50	420	341	47	388	286	41	327	334	45	379	1,331	183	1,514
	商	164	34	198	156	29	185	173	31	204	188	24	212	681	118	799
	公共経営	177	16	193	168	6	174	143	7	150	145	7	152	633	36	669
	流通	－	－	－	－	－	－	－	－	－	59	1	60	59	1	60
合　計		1,166	123	1,289	1,113	94	1,207	949	95	1,044	1,129	96	1,225	4,357	408	4,765

＜大学院・専攻科＞平成 20 年度　学生数（5 月 1 日現在）　（人）

研究科・専攻科	専　攻		1年次			2 年次			3 年次以上			計		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
地域政策学研究科	地域経済政策	博士前期	4	2	6	6	8	14	－	－	－	10	10	20
		博士後期	1	0	1	1	0	1	2	1	3	4	1	5
	経営革新	修士	5	1	6	－	－	－	－	－	－	5	1	6
商経専攻科	商業専攻		－	－	－							－	－	－
	経済専攻		－	－	－							－	－	－
合　計			10	3	13	7	8	15	2	1	3	19	12	31

・教員数

（人）

経済学部	33
総合経営学部	64
計	97

非常勤講師	137

・職員数

（人）

専　任	69
嘱　託	41
パート （アルバイトを含む）	26
派遣	6
計	142

Ⅲ.「基準」ごとの自己評価

基準１．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

１－１．建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

（１）事実の説明（現状）

１－１－①　建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学の建学の精神・基本理念に関しては、本学園の「寄附行為」の前文に「教育基本法に則り校史に輝く創設者の教育理想､世に役立つ人物の養成を実現せんとするものである」と掲げ、前述のとおり「学則」でも、第１条に「建学の理念」が謳われている。また、平成 9(1997)年に設置校の全教職員に対して「建学の理念を支える 4 つの柱」が示された（前掲図Ⅰ－１参照)。教職員に対しては、採用時のオリエンテーション（導入研修）において、「建学の理念」の解説が行われている。

一方、学生に配布される各種の印刷物には、大学運営方針の基盤として「建学の理念」を随時掲載するようにしている。同様に、本学ホームページ(http://ouc.daishodai.ac.jp/)でも､「建学の理念」を明記している。加えて、入学式・卒業式の学長式辞（講話）や保護者対象に開催している「教育懇談会」の中で「建学の理念」に関する言及が必ずなされている。さらに、1 年次配当の授業科目である「基礎演習Ⅰ」の第 1 回目の講義において、学部長・学科主任が「建学の理念」を解説し、学生に対する教育指針として明示している。

表１－１－１　「建学の理念」が掲載されている主な印刷物

作成担当部署		印刷物
学校法人谷岡学園	総務課	「学校法人谷岡学園要覧」 「楽人」（学園広報誌）
大阪商業大学	学生課	「キャンパスガイド」（学生便覧） 「キャンパスメイト」（大学広報誌）
	広報入試課	「大学案内」 「キャンパスマップ」
	教務課	「履修の手引き」 「大学院案内」

（２）１－１の自己評価

本学では、前述のとおり、平成 9(1997)年に「建学の理念を支える 4 つの柱」が明示されたことを受け、授業やホームページ・印刷物への掲載等を通してそれを解説するとともに、入学式・卒業式や「教育懇談会」等においても学長・副学長が必ず「建学の理念」について言及している。こうした取組みの結果、学内外における「建学の理念」の浸透度は急速に高まってきたと言える。

（３）１－１の改善・向上方策（将来計画）

今後も引き続き、大学案内や大学ホームページ等に掲載し､「建学の理念」を学内外に示していくが、現状ではキャンパス内での掲示を行っていないことから、今後は掲示板等への常設掲示により、在学生や一般の来学者に対する周知をさらに徹底していく。また､「建学の理念を支える 4 つの柱」が発表されてから 10 年余りが経過したことを受け、社会状

況の変化に応じた「建学の理念」の解釈について検討を進めていく。

１－２．大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

（１）事実の説明（現状）

１－２－①　建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学の「建学の理念」を踏まえた大学の使命・目的に関しては、既述のとおり「学則」第１条に「教育基本法及び学校教育法の規定に則り、建学の理念である、世に役立つ人物の養成を旨とし、広く知識を授けるとともに、専門の諸科学を深く教授研究し、広い視野と的確な判断力をもった人材を育成し、社会の発展、学術と文化の向上に貢献することを目的とする」と定められている。さらに第２条の２では、本学が設置する学部・学科の目的を明確に定めている。

また、本学では、使命・目的を達成するための「事業計画書」（基本領域・経営領域・教育領域・研究領域・運営領域・周辺領域）を策定している。

１－２－②　大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

本学の使命・目的は、教員に対しては「大学教授会」や「学科会議」で周知され、事務職員へは事務局会議等の場で周知している。その他、新任の教職員に対しては、オリエンテーション（導入研修）で本学の使命・目的を教育している。また、１－２－①に記した「事業計画書」は、教職員が共通の認識に立つべく、年度当初の「大学教授会」で配布されている。

学生に対しては、「キャンパスガイド」（学生便覧）に「学則」や諸規程を掲載して周知している。また、「思いやりと礼節委員会」を設置し、モラルの低下やマナーの欠如に対して教職員が一丸となり、挨拶運動や学内でのクリーンキャンペーン活動等を定期的に行い、学生の倫理観、道徳性の向上を図り、建学の理念を体得する取組みを行っている。

１－２－③　大学の使命・目的が学外に公表されているか。

本学の使命・目的は、本学園のホームページの中の設置校紹介や事業報告書の欄で公表されている。また、法人が作成する「谷岡学園要覧」（学校法人要覧）では、設置学校の教育方針として掲載している。さらに、本学園の機関誌『楽人』においても公表されている。加えて、大学及び大学院の「入学案内」や学生・保護者向けの『キャンパスメイト』（年４回発行）で学部・学科、専攻ごとに育成する人材について解説している他、大学ホームページにも、本学の使命・目的に関わる事項が掲載されている。

（２）１－２の自己評価

大学の使命・目的については、「学則」に明記されている。さらに、会議体や研修を通して教職員への浸透が図られるとともに、本学園・本学が発行する各種印刷物や学園・大学のホームページ等を通して学外への周知も行われていることから、適切に公表されていると考える。

（３）１－２の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的については、現行の周知方法を継続して行うとともに、より分かりやすい表現方法・内容を検討し、学内外へのさらなる周知に努めていく。

[基準１の自己評価]

「建学の理念」については、平成 9(1997)年 10 月に具体的な「4 つの柱」が示されるとともに、印刷物やホームページ、各種会議や会合、さらには教育・研修を通して学内外への周知が図られていると言える。大学の基本理念及び使命・目的については、「学則」に明記されるとともに、「建学の理念」と同様に学内外の関係者に示され、その共有化に努めている。こうした中、基準 I の「建学の理念・大学の基本理念及び使命・目的」に関しては、概ね充たされているものと評価する。

[基準１の改善・向上方策（将来計画）]

これまでの取組みに加えて、学内外への新たな広報施策を検討し実践していく。例えば、大学ホームページのリニューアルに合わせて、「建学の理念」や大学の使命・目的をさらに明確に表現し、本学に対する認知度の一層の向上につなげる努力を行っていきたい。

平成 20(2008)年度より大学トップ（学長）が、「建学の理念」や大学の使命・目的を「学長通信」として在学生・保護者に、校友会を通じて卒業生に、入試広報活動を通じて本学への入学を志願する者に広報する取組みをスタートする。その中で、本学の「建学の理念」に裏付けられた様々な取組みを紹介し、大学としての使命と目的の再認識を図っていく。

基準２．教育研究組織

２－１．教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

（１）事実の説明（現状）

２－１－①　教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は、「教育基本法及び学校教育法の規定に則り、建学の理念である、世に役立つ人物の養成を旨とし、広く知識を授けるとともに、専門の諸科学を深く教授研究し、広い視野と的確な判断力をもった人材を育成し、社会の発展、学術と文化の向上に貢献する」との目的を達成するために、図２－１－１のとおり、学部・学科、研究科、附属機関等で構成される教育研究組織を設置している。

本学は、昭和 24(1949)年の開学以来、経済学・経営学及び商学に立脚した社会科学系の大学として教育研究活動に注力してきた。平成 12(2000)年には商経学部（経済学科、商学科、経営学科、貿易学科）を、経済学部経済学科、総合経営学部経営学科、流通学科の 2 学部 3 学科へと改組した。さらに、産業の空洞化、共同体の喪失、家族の機能低下、人間関係の希薄化等の社会的問題が顕在化する中、豊かな社会を構築するにはこれまで以上に多様で多彩な公共サービスの提供や公共的インフラの整備が必要であるとの認識に基づき、平成 17(2005)年に公共経営学科を新設した。同時に、流通学科の教育研究分野を「市場の歴史と現状、そして市場創造を念頭においた組織間関係を分析する学問」と捉え、「環境の変化に対応して組織間関係を再構築し市場創造に貢献する人材」を育成すべく、学科名称を商学科に変更した。こうした改組・名称変更を経て、現在では経済学部経済学科、総合経営学部経営学科、商学科、公共経営学科の 2 学部 4 学科で編成される教育研究組織となっている。なお、既述のとおり、平成 14(2002)年からは「起業教育」に特化した特別コースである「大阪商業大学ビジネス・パイオニアコース」（OBP コース）が設置されている。本コースの履修者は、入学後に選抜され、各々所属学科での学習に加え、起業活動等に関連したコース独自の科目を履修することになる（本報告書「特記事項」の欄参照）。

大学院は、平成 9（1997）年 4 月に大学院地域政策学研究科地域経済政策専攻（修士課程）を設置、引き続き平成 11(1999)年には博士後期課程を開設し、産業界、官界、学界等の広範な領域において、地域経済の活性化やまちづくりに貢献する人材を輩出している。さらに、平成 20(2008)年 4 月には経営学を基盤とした経営革新専攻を新設し、新たなビジネスモデルの創造とその継続的革新、即ち「経営革新」の担い手となる人材の育成に努めている。

また、本学では、大学院の設置と連動させて平成 9(1997)年 4 月に「比較地域研究所」を開設、本学の立地特性を考慮して関西とアジアの地域内及び地域間研究を行っている。平成 12(2000)年 4 月に開設した「アミューズメント産業研究所」は、ゲーミング、アミューズメント、エンターテイメント等の人間の娯楽や遊びという営みに着目して、その実態研究や関連する課題（政策、制度、社会的・経済的効果、実務並びにその産業的発展の歴史や現実等）を調査研究している。

その他、平成 12（2000）年には、学生や社会人のための資格講座・カルチャー講座や、

本学の教育理念に直結した「起業教育」の推進拠点として、「エクステンションセンター」が設置された。「エクステンションセンター」は、平成 20(2008)年 4 月に名称を「リエゾンセンター」と改め、産官学連携の拠点として、さらなる機能強化が企図されている。

また、平成 20(2008)年 4 月には「学修支援センター」を新設し、多様な入試制度を通して入学する学生の学力格差を是正する取組みを行うこととなった。同じく、平成 20(2008)年 4 月には、地域スポーツと大学スポーツを連動させることで地域活性化を目指す「スポーツセンター」が開設された。

図２－１－１　教育研究機関

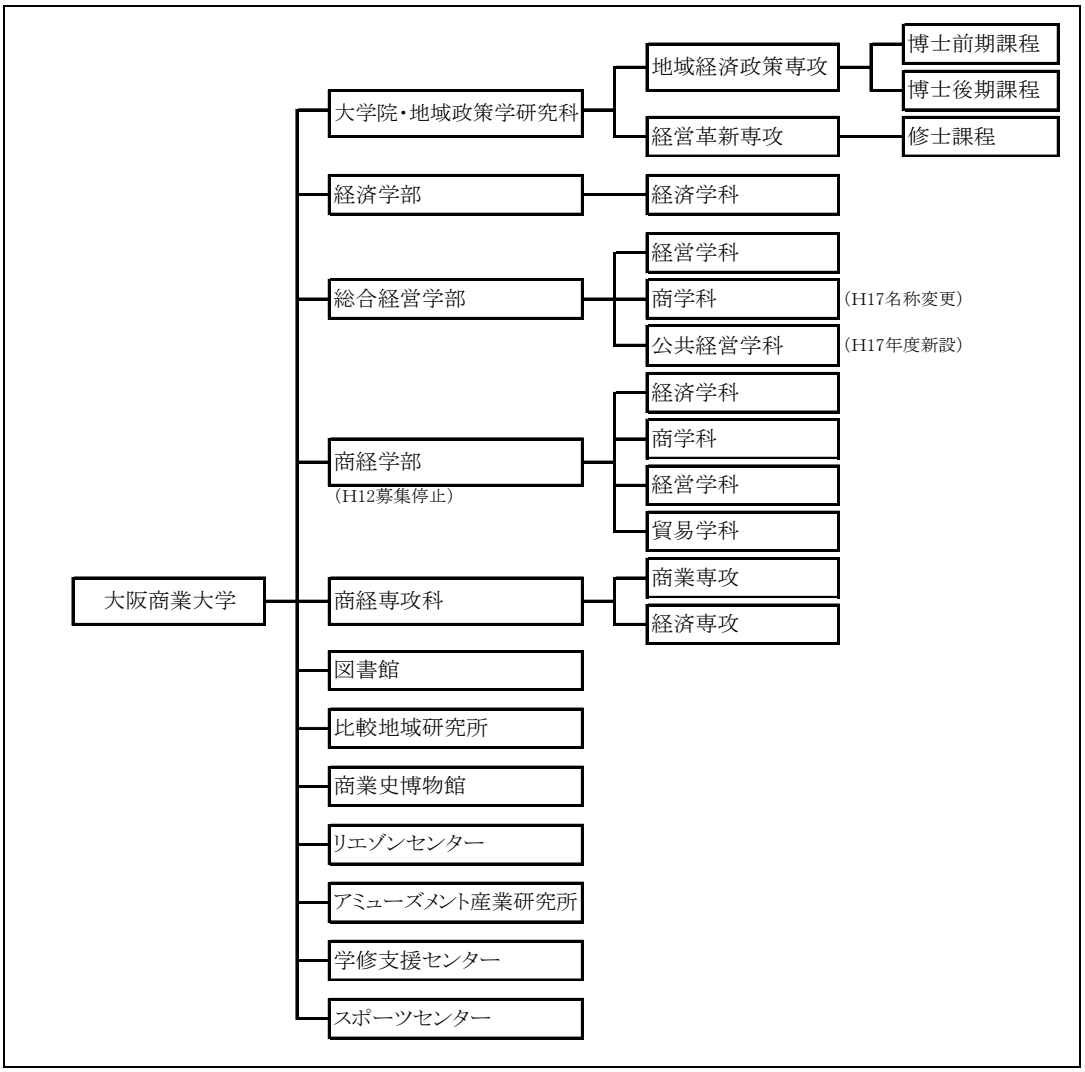


表２－１－１　学部・学科、研究科の規模　（平成 20 年 5 月 1 日現在）

学　部	学　科	入学定員	収容定員	在籍学生数
経済学部	経済学科	380 人	1,520 人 (1,460)	1,723 人
総合経営学部	経営学科	320 人	1,280 人 (1,240)	1,514 人
	商学科	150 人	600 人 (700)	799 人
	公共経営学科	150 人	600 人	669 人
	流通学科※１	—	—	60 人
合　計		1,000 人	4,000 人	4,765 人

（注）（　）は入学定員変更による実際の定員
※１．平成 17 年募集停止

研究科	専　　攻	課　程	入学定員	収容定員	在籍学生
地域政策学研究科	地域経済政策専攻	博士前期課程	10 人	20 人 (25)	20 人
		博士後期課程	3 人	9 人	5 人
	経営革新専攻	修士課程	10 人	20 人 (10)	6 人
合　計			23 人	49 人 (44)	31 人

（注）（　）は入学定員変更による実際の定員

２－１－②　教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

本学の使命・目的を達成するための「事業計画書」策定の協議は、学長、副学長、学部長、学科主任、図書館長、センター長、附置研究所長、事務局長、事務局次長等で構成する「大学運営協議会」で行い、学長が招集し議長となる。また、本学の「大学教授会」は両学部合同で開催しているため、審議及び報告事項については、副学長、学部長、学科主任等がメンバーとなる「学部連絡会議」にて最終的な審議を行い上程する。大学院は１研究科であることから、「大学院教授会」で全てを審議する。そのため、教務担当や自己点検に伴う FD 担当等は「大学院教授会」で決定する。

全学の委員会としては、「人事委員会」「教務委員会」「入学委員会」「入試制度委員会」「教育課程検討委員会」「広報委員会」「高大連携委員会」「FD 委員会」「研究制度委員会」「情報推進委員会」「国際交流委員会」「思いやりと礼節委員会」「学生委員会」「キャリアサポート委員会」「教職課程委員会」「人権問題委員会」「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」「個人情報保護委員会」「図書館委員会」「商経学会評議員会」「起業教育委員会」「学修支援センター運営委員会」「スポーツセンター運営委員会」「比較地域研究所運営委員会」「アミューズメント産業研究所運営委員会」「商業史博物館運営委員会」「教育研究奨励選考委員会」「スポーツ振興審議会」「校友顕彰審議会」を設置している。各委員会は、各々の規程に基づき運営しているが、関連委員会と合同で会合を開催したり、必要に応じてメンバー以外の者の出席を求める等、柔軟な運営を心がけている。

（２）２－１の自己評価

本学の「建学の理念」に基づく人材育成を具現化できる体制を構築することで、教育研究上の基本的な組織が適切に構成され、かつ各組織相互の適切な関連性が保たれていると言える。学部・学科、研究科の編成に関しては、本学の「建学の理念」や目的から逸脱するような流行的な設置を行わない一方、毎年委員会構成を見直すこと等により、当該年度の「事業計画書」に基づく柔軟な運営と各組織の連携に注力してきたと評価する。また、本学では学部・学科を横断した会議体の設置を通して、全学に関わる諸問題の解決と組織間の連携に注力し、それらが有効に機能していると考える。

（３）２－１の改善・向上（将来計画）

本学の教育研究に関わる全ての組織が、社会状況の変化に柔軟かつ迅速に対応することが求められている。具体的には、社会のニーズを常に敏感に受け止め、教育の一層の充実を図るべく、定員の見直し、学部・学科の改組、大学院教育や研究所の活動との連動といった点について、改革案を策定していく予定である。

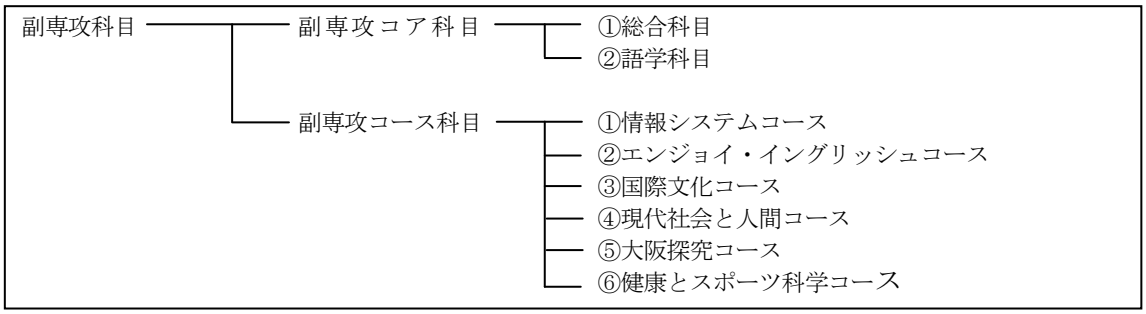
２－２．人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

（１）事実の説明（現状）

２－２－①　教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学の教育課程は、経済学部・総合経営学部のいずれにおいても「主専攻科目」「副専攻科目」「演習科目」「自由選択科目」という４つの領域から編成されている。その中で、教養教育の中心となるのが「副専攻科目」である。「副専攻科目」は、人格形成の根幹を支えるだけでなく、現代社会を大局的な見地から把握して柔軟な着想を駆使できる資質を養成し、「主専攻科目」における専門教育を支えるものとして位置づけられる。「副専攻科目」は、図２－２－１に示すとおり、社会人として不可欠な教養及び学術的知識を学ぶ「副専攻コア科目」と、1 つの教養領域を体系的に学習する「副専攻コース科目」で構成されている。即ち、「副専攻科目」は、すべての学部・学科を横断する専門教育の基盤的役割と教養教育の役割を担っており、担当者は各学部・学科に所属する多様な専門領域の教員で編成されている。従って、授業の運営や改善、カリキュラムの改編等については、各学科の教員 13 人と教務課長で構成された「教務委員会」で検討を行う他、必要に応じて「副専攻科目」の担当教員より選出したワーキンググループを設置し、学長に答申・提案をしている。

図２－２－１　副専攻科目の編成



２－２－②　教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

「副専攻科目」の教員は、分野ごとに学生の意見聴取を行ったり、各分野でのミーティングを開催すること等を通して、問題点の把握や改善方策の検討に努めている。その結果については、教務委員会委員長や学科主任、事務局との調整を図りながら、「教務委員会」にて取扱うことにしている。

（２）２－２の自己評価

「副専攻科目」の編成は、全学共通科目として幅広い教養と知識を身につけるという意味において、その役割を十分に果たしている。組織的にも、「教務委員会」が中心となり、各分野の教員との調整を図りながら、「副専攻科目」の運営や改善について検討する体制が確立する等、適切な対応がなされている。

（３）２－２の改善・向上方策（将来計画）

人間形成のための教養教育については、今後は、「副専攻科目」での展開に加えて、社会のニーズに即した教育プログラムを提供すべく、「教務委員会」、「教育課程検討委員会」や各分野のワーキンググループを通して組織的に配置科目の見直しを行っていく。また、大学で学習するための基本となる「読む・書く・話す・考える」力を養うことを目的として開講している「基礎演習」（1年生必修科目）での授業展開、さらには基礎学力の向上や学習指導の機能を有する専門機関である「学修支援センター」（平成20(2008)年4月開設）の運営等を通じて、教養教育の充実を図る計画である。

２－３．教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

（１）事実の説明（現状）

２－３－①　教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

本学の教育研究に関わる全学的な意思決定機関として「大学教授会」がある。「大学教授会」は、原則、毎月１回の定例で開催され、学部や附属機関等の教育研究に関する事項が審議されている。大学院においては、「大学院教授会」が意思決定を行っている。一方、学部間、学科間において調整が必要な場合には、副学長、全学部長と全学科主任、事務局長、事務局次長による「学部連絡会議」にて審議がなされる。同様に、大学院においても、研究科長と教務担当教員による連絡会が必要に応じて開催されている。

学部においては、全学に共通する教務事項に関しては「教務委員会」、学生事項に関しては「学生委員会」、さらに就職等に関しては「キャリアサポート委員会」、海外との交流関連事項については「国際交流委員会」等の各種委員会があり、定例会及び必要に応じた開催によって問題の解決に当たっている。また、課題によっては、既存の委員会での検討前に専門部会を設置して意思決定の円滑化を図っている。例えば、平成19(2007)年度は、教育研究に関わる専門部会として、「OBPコース運営部会」「単位認定部会」「単位互換部会」を設置した。大学院においては、学部で行っている委員会事項は、すべて「大学院教授会」にて問題解決することとしている。

２－３－②　教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

各種委員会にて審議・決定された事項については、各委員長を通じて「学部連絡会議」に諮られ、学部・学科間調整のための「学科会議」による意見交換や、学長との協議等を経て、全学的な意思決定機関である「大学教授会」で審議・報告される。

各種委員会は、各教員が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応するための課題に関する審議を行い、「建学の理念」に即した解決策を討議している。また、大学院においては、「学部連絡会議」の構成員である副学長が研究科長を兼任しており、「学部連絡会議」での審議や学長との協議等を経て、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応するための諸課題を「大学院教授会」にて審議している。

（２）２－３の自己評価

大学の教育方針等を形成する組織及び意思決定過程として、各種委員会と「大学教授会」の相互の連携は、十分に機能している。特に、副学長、学部長・学科主任と事務局長・事務局次長で構成する「学部連絡会議」が、学長との調整機能や各種委員会・事務局との連携機能を有していることから、本学の組織と意思決定過程は、大学の使命・目的及び学習者の要求に迅速に対応できるよう整備され、十分に機能していると言える。

また、大学院に関しても、「学部連絡会議」の構成員の大半が大学院担当教員で、大学院の運営をよく理解しているため、学部同様、迅速な対応ができる体制になっている。

（３）２－３の改善・向上方策（将来計画）

教育方針等を形成する組織と意思決定過程は、大学の使命・目的及び学習者の要求に迅速に対応できるよう十分に機能しているが、今後は、学部においては、学科間の連携や学科内での協力体制を一層強化するとともに、学生に行き届いた支援と指導ができるよう各種委員会と事務局のさらなる連携に注力していく。大学院においても、平成 20(2008)年度に開設した「経営革新専攻」と既存の「地域経済政策専攻」の連携・協力体制を整えていく。

[基準２の自己評価]

本学が設置している学部（経済学部・総合経営学部)、学科（経済学科・経営学科・商学科・公共経営学科)、研究科（地域政策学研究科)、研究所（比較地域研究所・アミューズメント産業研究所）は、本学の使命・目的を達成するための組織として適切な規模で構成され、相互において十分な関連性を保っている。また、設置している各種委員会が学部・学科を横断し、組織間の連携を取りながら本学の諸問題の解決に注力している。

本学における教養教育は、全学共通科目の「副専攻科目」として編成され、その役割を十分に果たしていると評価できる。その運営や改善においても「教務委員会」及び「教育課程検討委員会」が適切に整備している。

大学の全学的な意思決定機関である「大学教授会」は適切に整備・運営されている。また「大学教授会」に審議を上程する機関である「学部連絡会議」が、学長、各種委員会、事務局との連携において調整を行い、大学の使命・目的及び学習者の要求に対して迅速に

対応している。また、「学部連絡会議」の構成員は、大半が大学院担当教員のため、大学院においても迅速に対応している。

［基準２の改善・向上（将来計画）］

教育研究に関わる全ての組織が、社会の要請に迅速に対応し、今後は、定員の見直し、学部・学科の改組、大学院教育及び研究所の活動等について改善案を策定していく。

教養教育については、「教務委員会」、「教育課程検討委員会」を中心として「副専攻科目」の整備、さらに学習者などのニーズに対応して配置科目の見直しを行っていく。また、基礎学力の向上や学習指導の機能を有する「学修支援センター」の運営等を通じて、教養教育の充実を図っていく。

教育方針等を形成する組織と意思決定過程は、大学の使命・目的及び学習者の要求に迅速に対応できるよう十分に機能しているが、学科間の連携や学科内での協力体制及び各種委員会と事務局の連携をさらに強化していく。

基準３．教育課程

３－１．教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

（１）事実の説明（現状）

３－１－①　建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育・目標が設定されているか。

本学は、「学則」第 1 条で示されたとおり、「教育基本法及び学校教育法の規定に則り、建学の理念である、世に役立つ人物の養成を旨とし、広く知識を授けるとともに、専門の諸科学を深く教授研究し、広い視野と的確な判断力をもった人材を育成し、社会の発展学術と文化の向上に貢献すること」を目的としている。こうした目的を実現すべく、本学では「実学教育」を掲げるとともに、急速に変化する社会からの要請や学生のニーズを考慮しつつ、学部・大学院において以下のような教育目的を設定している。

＜学部＞

・経済学部経済学科は、「市場を基盤とした経済の理論・歴史及び政策について教育研究を行う。即ち、経済学における広範囲な理論・知識を修得し、国内外・地域社会が抱える諸問題に応用可能な解決能力を備えた人材を育成する」としている。
・総合経営学部経営学科は、「経営資源及び情報の効率的活用について教育研究を行う。即ち、経営学、会計学、情報科学等の能力を基盤に、広角的な視野を持ち、マネジメントに関する総合的判断力を有する人材を育成する」としている。
・総合経営学部商学科は、「市場の歴史及び現状並びに市場の創造について教育研究を行う。即ち、商学、流通科学及びマーケティングを基盤に、市場を分析し創造する企画力及び実践力を持つ人材を育成する」としている。
・総合経営学部公共経営学科は、「国、地方自治体、非営利団体等の社会的事業のマネジメントについて教育研究を行う。即ち、経営学を基盤に公共的諸施設及びサービスをマネジメントする能力を有し、地域貢献を行う人材を育成する」としている。

＜大学院＞

・地域経済政策専攻（博士前期・後期課程）は、「地域に関する総合的、学際的な教授研究を行い、地域をめぐる諸問題の解決と政策の企画・立案に指導的役割を果たす人物を養成するとともに、精深な地域政策学の確立を目指す」としている。
・経営革新専攻（修士課程）は、「地域経済政策専攻で蓄積してきた研究・教育資産と本学の実学教育の伝統、さらには大阪商業大学ビジネス・パイオニアコース（OBP コース）において注力している「起業教育」の有機的結合を図り、高度な専門的知識とグローバル・マインド、さらには崇高な倫理観をもったビジネスリーダーや高度専門職業人の育成を通して、変革のリーダーを求める経済社会の要請に応える」としている。

３－１－②　教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

本学の教育目的を達成すべく、表３－１－１のとおり学部における教育課程を編成している。

表３－１－１　学部における教育課程

学部/学科 ＼ 編成	経済学部	総合経営学部		
	経済学科	経営学科	商学科	公共経営学科
主専攻科目	A・B・C 類科目	A・B・C 類科目		
演習科目	基礎演習Ⅰ・Ⅱ（1 年） 演習Ⅰ・文献研究（2 年） 演習Ⅱ（3・4 年）	基礎演習Ⅰ・Ⅱ（1 年） 演習Ⅰ・文献研究（2 年） 演習Ⅱ（3・4 年）		
副専攻科目	副専攻コア科目 （総合科目・語学科目） 副専攻コース科目 （6 コース）	副専攻コア科目 （総合科目・語学科目） 副専攻コース科目 （6 コース）		
自由選択科目	他学部・他学科科目 資格関連科目			

本学の教育課程は、全学部において「主専攻科目」「演習科目」「副専攻科目」及び「自由選択科目」で構成されている。

(1)学部における教育課程

①主専攻科目

「主専攻科目」は、学問体系に従って編成した各学科独自の専門科目を配置し、「A 類」「B 類」「C 類」という 3 つの科目群に分けられている。

・「A 類」は、2 年次以降に履修する専門的諸科目の学習に必要な基礎的理論と知識の修得を目的とした科目で編成している。
・「B 類」は、各学科の専門分野の体系的学習への導入として位置づけられる基本科目で編成している。
・「C 類」は、各学科の専門学習を深めるために、B 類と関連する実践的知識の修得を目的とした科目で編成している。

②演習科目

本学では、1 年生から 4 年生の 4 年間にわたり、「演習科目」を配置している。基本は少人数制教育による授業展開であり、「主専攻科目」や「副専攻科目」を通じて得た知識を活用できる能力の育成を主眼とし、諸課題を設定し、独自の解決策を見出す作業を学生自身が実践できるよう配慮している。

③副専攻科目

「副専攻科目」は、現代社会の多様化した価値観に柔軟な対応ができる能力を養うためには、専門科目以外の学問的知識を同時に身につけることが重要であるとの認識のもと、各学科の「主専攻科目」と並行して学習できるよう編成されている。「副専攻科目」は、社会人として必要な総合的な教養と普遍的真理を学ぶ「副専攻コア科目群」と、1 つの教養領域を体系的に学習する「副専攻コース科目群」で構成されている。

④自由選択科目

本学では、他の学部・学科の主専攻科目及び公務員試験対策等の資格関連科目を「自由選択科目」として配置し、各学科の専門的学問体系の補充・充実が図れるよう配慮している。

(2)大学院における教育課程

地域経済政策専攻（博士前期課程）は、修士の学位論文作成・指導に関連する「演習」に加えて、地域政策学の総合的研究を導くために、地域の問題を解決し、地域の発展のあり方を学ぶ「地域政策研究科目群」、地域問題の経済学的解明をめざす「地域経済研究科目群」、比較の視点から主に関西と東アジアを総合的・学際的に研究する「比較地域研究科目群」、研究のベースとなる理論的・統計的方法等を学ぶ「地域研究分析手法基礎科目群」、外国文献を活用しながらの研究手法を学ぶ「自由科目群」で編成されている。また、今日の日本社会における犯罪不安の増大、その問題への総合的対策の確立は、地域社会の安定に寄与できるものであるとの認識に基づき、平成 20(2008)年度から犯罪に対する予防や対策、その問題解明を探求する「特別教育研究コース」を設置し、「犯罪学」に関する科目を配置している。

経営革新専攻（修士課程）の教育課程は、修士の学位論文作成・指導に関連する「演習」に加えて、経営革新を担う人材に必須の「コア科目群」、新たなビジネスモデルの創造とその継続的革新に資する「専修科目群」、地域産業集積地やそれを取り巻く環境条件の分析及び統計分析手法を修得する「地域政策研究基礎科目群」で編成されている。

地域経済政策専攻（博士後期課程）については、経済面のみならず、歴史・文化・社会等の諸分野から多角的・総合的・学際的にアプローチする「地域問題特論」と、博士の学位論文作成へと導く「地域政策特殊研究」「地域経済特殊研究」「比較地域特殊研究」で編成されている。

３－１－③　教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1)全学的な運営の基本

本学では、教育目的を教育方法に反映すべく、すべての学部において、次のような運営を基本としている。

・1年次から4年次までの4年間にわたり開講している「演習科目」は、1年次では社会人として必要なコミュニケーション能力を養い、2年次には学習方法や研究手法を修得し、3年次では2年次で身につけた研究手法を用いて各自の専門学習を深め、最終の4年次で学

習の成果を卒業論文にまとめる。
・「副専攻コース科目」の「セミナーⅠ・Ⅱ」での演習形式での授業や「ビジネス・インターンシップ」（就業体験）等は、参加型科目として実施することにより、学生の学習意欲の高揚を図る。
・1年次配当の英語の授業を習熟度別にクラス編成することにより、教育効果の向上を図る。
・コンピュータ教育等、情報スキルの修得を目的とする実習系科目や、実技を伴うスポーツ科学系科目、一部の語学系科目等は、少人数制教育（人数制限）による授業体制で、その教育効果を高める。
・中小企業の街である地元東大阪市の特性や、産業界との関係を反映したカリキュラムを編成し、学外の経営者・専門家を講師として招聘し、実社会の課題に直面できる授業を実施することにより、実践的なノウハウや経営手法等を学習する。また、学外との協働・連携による実践的な教育プログラム（起業家育成プロジェクト等）の開発も積極的に行い、他の教育機関への知的資産の還元を図る。
・民間企業採用試験や公務員試験対策となる授業科目を開設し、卒業に必要な科目を履修しながら資格取得に向けた学習活動を支援する。

(2)各学科の運営の基本
各学科においては、その教育目的を達成するために、次のような運営を基本としている。

・経済学部経済学科は、科目選択の幅が広がるよう必修科目を最小限にとどめ、社会一般の仕組みに関する教養を基礎に、現代の産業社会を支えている経済システムの原理・原則について、「理論・歴史」と「地域に関わる政策」の視点から学生の問題意識に応じて幅広く学習する。
・総合経営学部経営学科は、経営学による戦略的思考に会計学と情報科学等による情報処理分析能力を兼備した人材の育成を目指し、「経営管理情報系」と「経営財務情報系」の視点から、企業組織の経営を広角的に学習する。
・総合経営学部商学科は、環境の変化に対応して企業と企業の関係を再構築し、新事業・新製品開発や市場創造に貢献できる人材を育成するために、「流通分野」「マーケティング分野」「歴史分野」「会計学分野」「経営情報分野」「海外地域経済分野」「法学分野」「起業論分野」の科目を学習する。
・総合経営学部公共経営学科は、「地域政策コース」と「スポーツ・レジャーコース」に分かれ、画一的な行政サービスの提供だけでなく、スポーツ、レジャー・エンターテイメント、文化、福祉等の広範な領域で質の高い公共サービスの提供や公共インフラの整備をマネジメントできる基礎能力を学習する。

(3)大学院の運営の基本
大学院地域政策学研究科の両専攻においては、次のような運営を基本としている。

・地域政策や企業経営における今日的課題に対応できる科目を配置し、少人数での実践的

教育を行い、研究指導及び学位論文作成を通じて、高度な専門的知識と実践的な課題解決能力を養成する。
・社会人教育への配慮から、平日５時限目と６時限目及び土曜日に授業を開講する時間割編成をとる。
・学位論文作成においては、大学院生と教員が相互にスケジュール調整を図りながら、研究指導が受けられるよう、個別に配慮する。
・大学院生専用の施設設備を24時間体制で活用できるよう支援する。

（２） ３－１の自己評価

本学では、「建学の理念」に基づく教育目的を実現すべく、「実学教育」を掲げており、その精神は、学部や大学院における教育目的の設定や教育課程の編成、さらには授業運営の基本指針となっている。こうした中、本学の教育目的は、教育課程や教育方法に十分反映されていると評価できる。また、学部における「副専攻科目」「自由選択科目」や大学院における「基礎科目群」は、学科や専攻を横断して学習することを可能としており、本学の教育目的を達成する上で有効な施策であると考えている。

（３） ３－１の改善・向上方策（将来計画）

社会のニーズを視野に入れ、有能な人材を育成するための教育課程と教育方法を提示すべく、常に教員と事務局が意思疎通を図り、柔軟なカリキュラムの検討・立案を行うとともに、教育活動の現状を把握し、適切な運営方法の検討・提案を行っていく。

学生に対する意識調査や授業アンケートの結果等も考慮しつつ、教育方法、授業運営体制、履修モデルのあり方等を見直し改善計画を立てていく。特に、学部教育においては、本学での学習目的に沿った学問体系を学科ごとにさらに明確化し、学生の希望進路と整合性のあるカリキュラム編成に改善していく。

３－２. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

（１）事実の説明（現状）

３－２－①　教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

３－１－②に示した教育課程の編成方針に従い、以下のとおり学部及び大学院の教育課程が編成されている。

＜学部＞

学部においては、表３－２－１のとおり卒業要件を定めている。

表３－２－１　学部における卒業要件単位数

編成項目		科目区分	卒業要件単位				備考
			経済学科	経営学科	商学科	公共経営学科	
副専攻	コア科目	総合科目	18 単位	18 単位	18 単位	18 単位	
		語学科目	10 単位	10 単位	10 単位	10 単位	
	コース科目	情報システム エンジョイ・イングリッシュ 国際文化 現代社会と人間 大阪探究 健康とスポーツ科学	20 単位	20 単位	20 単位	20 単位	複数のコースの科目を履修することは可能。ただし、卒業要件として、ひとつのコースから 20 単位の取得が必要
演習		演習科目	8 単位	8 単位	8 単位	8 単位	
主専攻		A 類科目	12 単位	12 単位	12 単位	16 単位	
		B 類科目	20 単位	20 単位	20 単位	16 単位	
		C 類科目	24 単位	24 単位	24 単位	26 単位	
		自由選択科目	12 単位	12 単位	12 単位	10 単位	
合計			124 単位	124 単位	124 単位	124 単位	

１．副専攻科目

「副専攻科目」は、全学部の共通科目であり、各学部の専門科目との有機的関連を考慮し、自然・社会・人文等の多くの学問領域から精選した「副専攻コア科目」と１つの教養領域を体系的に学習する「副専攻コース科目群」で構成されている。

（1）「副専攻コア科目」

「副専攻コア科目」は、43 科目が開講されており、様々な学問領域をカバーするとともに、学際的な科目も含まれている。また、「副専攻コア科目」は、学生の履修計画の便を図るため、「総合科目」（数学、情報、政治、心理学、哲学、歴史、文学、学際科目等、全 30 科目）と「語学科目」（英語、ドイツ語、フランス語、中国語等、全 13 科目）に区分されている。本学では、学生がこれらの科目を各自の履修計画に応じて主体的に選択し、履修することができるよう、その選択に関してはかなりの自由度を許容している。

（2）「副専攻コース科目」

「副専攻コース科目」は、情報処理技術に関する正しい知識と素養を身につけ、情報機器を活用できる能力を養う「情報システムコース」（17 科目）、英語力の向上と英語の文化的背景を学習する「エンジョイ・イングリッシュコース」（13 科目）、人間の基本的なあり方を探り、思想、芸術、文芸、歴史等の文化的営みをアジアから欧米までの広い地域にわたり考察する「国際文化コース」（18 科目）、人間のライフスタイルや目標を社会科学や人文科学等の学問領域を駆使し、総合的かつ柔軟な視点に立って考える「現代社会と人間コース」（19 科目）、首都東京と異なる独自の文化・風土を育んできた大阪のもつ地域性、特

殊性を見出す「大阪探究コース」（18 科目）、高齢化社会における健康的長寿獲得の一つの手段である「運動」について基礎理論・技術をベースに問題解決・分析能力を養成する「健康とスポーツ科学コース」（16 科目）の 6 コースで構成されている。学生は、これらのコースを各自の履修計画に応じて主体的に選択することにより、１つの教養領域を深く体系的に学習することになる。

２．演習科目

「演習科目」は、いずれも少人数で実践的に学び、自己の問題解決能力を養うことを目的としており、次のように配置されている。

・1 年生：「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」（両科目とも必修）
・2 年生：「演習Ⅰ」または「文献研究」（選択必修）
・3 年生と 4 年生：「演習Ⅱ（卒業論文含）」（2 年間の履修）

「基礎演習Ⅰ」は、大学生活における目的意識の高揚と社会人として求められるコミュニケーション能力の涵養を目指している。また、「基礎演習Ⅱ」は、大学での学習を円滑に進められるよう、プレゼンテーションやレポート作成について学習する。「演習Ⅰ」と「文献研究」は、基礎演習で培ったコミュニケーション能力やレポート作成能力をさらに深化・発展させる科目であり、個人の関心に応じて「演習Ⅰ」または「文献研究」を選択し、その領域の知識や技能を修得する。そして、「演習Ⅱ」では、主専攻分野に関する専門的な研究指導を受け、学習の総括として卒業論文を作成する。

３．主専攻科目

【経済学部経済学科】

市場経済の歴史、市場のルール、市場のもたらす成果、コスト・ベネフィット分析等の経済的知識、経済学的思考方法は、公的部門や民間部門の様々な分野で政策に携わる人々にとって不可欠な知識である。こうした中、経済学科では、政策立案のための専門基礎教育の徹底を「実学教育」と捉え、「主専攻科目」を「理論・歴史系」と「地域・政策系」に分割配置している。そして、「主専攻科目」と「副専攻科目」を学際的かつ有機的に編成することにより、専門化・細分化の弊害を避け、体系的・総合的な知識を修得する。

「A 類」は、高校の社会科関連科目と大学の専門科目との橋渡し的科目を設け、経済学の学習に対する戸惑いや抵抗感をなくすため、3 つの必修科目（「基礎経済学」「一般経済史」「現代経済」）を設置している。

「B 類」は、経済学分野における基礎的理論を構成する 12 科目を配置している。

「A・B 類」の科目が「実学教育」の総論部分に相当するのに対し、「C 類」は学生の多様な問題意識に対応した「狭義」の「実学教育」に相当する科目で構成されている。具体的には、「理論・歴史系」の科目群を通じて、今日の経済社会の趨勢や動向について、それらを意味づける方法・解釈の仕方について学び、「地域・政策系」の科目群において、将来の社会・経済システムはいかにあるべきか、それを実現するためにはどのような手段が講じられるべきかについて学習する。とりわけ、「地域・政策系」においては、大学院地域政

策学研究科との連動も考慮して特定の地域に特化した具体的政策にかかわる科目群(「地域経済学」「都市経済学」「開発経済学」「環境経済学」「文化経済学」等）を充実させている。

「自由選択科目」は、総合経営学部経営学科及び商学科の「主専攻科目」を適宜配し、経済学部経済学科の専門的学問体系を補完・充実させる科目を学習できるように配慮している。

【総合経営学部経営学科】

経営学科では、組織体の運営、特に企業組織の経営を広角的視野から学習できるよう、従来の管理論､組織論､戦略論重視の経営学に国際化及び地域の視点を導入するとともに、経営情報の分析能力を高めるために会計学と情報処理学を取入れている。

経営学科の「主専攻科目」は、①経営学関連、②会計学関連、③情報科学関連、④企業経営を取り巻く経済・社会関連の４分野で編成され、その概要は次のとおりである。

・経営学関連科目：国内企業の経営、企業経営のグローバル化への対応、経営情報の開示やその分析、各種経営情報の会計学的把握
・会計学関連科目：国内企業経営の計数的管理、企業活動のグローバル化への会計学的対応、企業経営の透明化への会計学の役割強化、会計学的計数処理のコンピュータ化や情報分析
・情報科学関連科目：技術としての情報処理と情報処理的接近による企業間・産業間あるいは地域間ネットワークの形成、情報処理関連ビジネスや情報化社会への経営学的アプローチと会計学的アプローチ
・企業経営を取り巻く経済・社会関連科目：他学部・他学科科目との連携

「主専攻科目」は、各々の重要度・習熟度に応じて「A 類」「B 類」「C 類」に分類される。

「A 類」は、４分野からそれぞれ１科目配置し、基礎的理論と技能を修得する。経営学科の専門的学習の基礎となる「経営学総論」「簿記原理」は必修科目としている。

「B 類」は、専門学習を深めるための導入的科目を 14 科目配置している。

「C 類」は、経営学科の課程を効果的に履修するため、経営戦略の策定や経営体の管理に必要な「経営管理情報系」と、経営体の計画や管理に必要な内部報告のための財務情報や、株主・債権者をはじめとする各種利害関係者向けの外部報告のための財務情報を作成、・分析・利用する際に必要な「経営財務情報系」の科目を配置している。

「自由選択科目」は、経営学科の教育目標に幅と深みを与える他学部・他学科の主専攻科目を配置している。

【総合経営学部商学科】

平成 17(2005)年 4 月の学科名称変更に伴い、商学科は、これまでの流通学科が教育研究の対象としてきた生産と消費を結ぶ組織の相互関係を分析する商学（流通科学）関連科目に加えて、市場の創造を目標とするマーケティング関係科目の拡充を行い、新事業や新商品開発、市場創造（マーケティング）の企画及び実践を担う人材（企画・営業等の対外的

なスペシャリスト)、さらには環境の変化に対応して組織間関係を再構築し市場創造に貢献する人材（国内外の組織間取引のスペシャリスト）を養成している。

商学科の「主専攻科目」は、次の 8 分野で編成され、その概要は次のとおりである。

・生産と消費を結ぶ広範な経済活動である流通について、商流、物流、金融の各分野から学ぶ「流通」関連科目
・市場の創造を目標とする「マーケティング」関連科目
・商業・流通の「歴史」関連科目
・経営成果の的確な把握と経営戦略のための情報を提供する「会計学」関連科目
・IT の進展による企業経営や企業間関係の変化に対応する「経営情報」関連科目
・経済のグローバル化に対応しうる学問的基礎となる「海外地域経済」関連科目
・民法や商法等の「法学」関連科目
・起業及び企業内で環境変化に柔軟に対応して新しいビジネスを創造していく際の基礎素養となる「起業論」関連科目

「主専攻科目」は、包括的な教育体制がとれるよう「A 類」「B 類」「C 類」に分類される。

「A 類」は、商学科での学習の基盤となる「商学総論」を必修科目とし、「経営学総論」「簿記原理」「経営情報総論」の 4 科目で構成される。

「B 類」は、商学科固有の科目を体系的に学習するために「流通」「マーケティング」「歴史」「会計学」「法学」「起業論」の分野から 12 科目を配置している。

「C 類」は、商学科の専門的学習を深めるために、商学科固有の 19 科目に、「会計学」(7 科目)、「経営情報」(6 科目)、「海外地域経済」(8 科目)、「法学」(6 科目)の各分野から科目を配置し、社会経済が変化する中、市場における諸現象の問題解決能力と柔軟な創造力、時代を切り拓く行動力を養成している。

「自由選択科目」は、経済学部経済学科、総合経営学部経営学科の「主専攻科目」を適宜配し、商学科の専門的学問体系を補完･充実させる科目を学習できるよう配慮している。

【総合経営学部公共経営学科】

現代社会においては、産業の空洞化、共同体の喪失、家族の機能低下、人間関係の希薄化等の問題に対し、豊かな社会を構築するための多様で多彩な公共サービスの提供や公共インフラの整備をマネジメントできる人材が必要とされている。こうした状況下、公共経営学科では、公益・公共サービスを提供する組織体としての国や地方自治体、NPO・NGO 等の非営利組織、私企業等の民間組織で、高度な経営学的アプローチに基づいた能力を発揮できる人材を育成している。また、公共経営学科は、2 年次から地域の再生・活性化に意欲的に取組み、地域貢献を志す人材を育成する「地域政策コース」と、スポーツやレジャー・エンターテイメント等の事業活動を通して社会の再構築に貢献しようとする人材を育成する「スポーツ・レジャーコース」に分かれて学習する。

「A 類」は、公共経営に関する基礎知識の中核となる「公共経営学総論」を主軸とし、経営学、経済学、会計学、経営情報における 8 つの科目を配置している。

「B 類」は、上記両コースの共通科目として、国や地方自治体（行政）、公企業、NPOの政策や私企業の経営戦略等を理解する科目を配置している。また行政によって提供されてきた画一的な公共空間の設計と運営ではなく、今後必要となる多様なマネジメント能力を養う科目をコース別に配置している。

「C 類」は、「地域政策コース」では、今後の公共事業において PFI(Public Finance Initiative)や PPP(Public Private Partnership)と呼ばれる「行政と非営利組織・私企業等との連携」が不可欠であることから、連携活動に必要な知識を修得する科目を 16 科目配置している。「スポーツ・レジャーコース」では、スポーツやレジャー・エンターテイメント等の社会的意味や役割を学び、その事業化に必要な科目を 21 科目配置している。また、両コース共通の科目として公務員試験対策となる科目を「C 類」に設置し、「キャリアサポート室」で開設している公務員講座と連動させ、試験直前の集中指導を行う等、学習効果の向上を図っている。

「自由選択科目」は、国家公務員Ⅱ種や地方上級試験で行われる専門試験や行政書士試験等の対策科目、社会調査士関連科目、両コースの学問を補完・充実させる科目を配置している。

＜大学院＞

大学院地域政策学研究科では、表３－２－２のとおり修了要件を定めている。

表３－２－２　大学院における修了要件単位数

地域政策学研究科	地域経済政策専攻		経営革新専攻
	（博士前期課程）	（博士後期課程）	（修士課程）
講　義　科　目	18 単位	4 単位	18 単位
演　習　科　目	12 単位	4 単位	12 単位
合　　計	30 単位以上	8 単位	30 単位以上

【地域経済政策専攻（博士前期課程）】

「地域政策」「地域経済」「比較地域」「地域研究分析手法基礎」「自由」の 5 つの科目群から、各自の研究領域に関連のある科目を指導教員の指導のもとで選択履修し、「自由」を除くすべての科目群より 2 単位以上選択必修する（ただし、「特別教育研究コース」においては、「自由科目群」の科目のうち「刑事政策」と「犯罪心理学」は必修)。なお、修士論文作成に向けた「演習」(12 単位)は必修である。

【地域経済政策専攻（博士後期課程）】

「地域問題特論Ⅰ～XⅡ」より、各自の研究領域に関連のある科目を指導教員の指導のもとで選択履修し、4 単位以上修得する。また、3 年間の博士の学位論文作成における指導教員の研究指導領域別に 3 つの「特殊研究」から 1 科目を選択必修する。

【経営革新専攻（修士課程)】

「コア」「専修」「地域政策研究基礎」の 3 つの科目群から、各自の研究領域に関連のある科目を指導教員の指導の下で選択履修し、「コア科目群」は 6 単位以上、「事業創造系」と「マネジメント系」及び「共通」で編成されている「専修科目群」は 10 単位以上（ただし、「事業創造系」と「マネジメント系」のいずれかから 6 単位以上)、「地域政策研究基礎」からは、2 単位以上を選択必修する。なお、修士論文作成に向けた「演習」(12 単位)は必修である。

３－２－②　教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

３－1－②に示したように、本学では、学部や大学院の教育課程の編成方針に即した授業科目・授業内容となっている。学部においては、すべて授業科目について、「講義要綱」（シラバス）を作成している。「講義要綱」（シラバス）は、授業科目ごとに担当教員が作成し、①授業の到達目標及びテーマ、授業の概要、②授業計画、③成績評価基準、④教材、⑤授業の方法や学習上の留意点等について明記している。「講義要綱」は、学内のパソコンから閲覧することも可能である。

大学院においても、「履修要項」を作成し、科目ごとに①授業目的及び概要、②授業計画、③成績評価、④テキスト、⑤参考文献等を明記している。

３－２－③　年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

学部においては、学年、学期、休業日が「学則」第 13 条～15 条に定められ、毎年 1 年生に配布する「履修の手引き」に明示している。大学院においても、「大阪商業大学大学院学則」（以下「大学院学則」）第 13 条～15 条に定められ、院生に配布する「履修要項」に明示している。

また、年間行事予定、授業期間等については、本学ホームページ、掲示板、学生に配布する印刷物等に明示し、周知を図っている。

学年は前期と後期の 2 学期に分け、授業週数は各学期とも 15 週を確保している。 1 回の授業時間は 90 分とし、単位換算において 2 時間としている。

表３－２－３　授業時間と単位

講　義　科　目	15 回　30 時間	2 単位
演　習　科　目	30 回　60 時間	4 単位
外 国 語 科 目	30 回　60 時間	2 単位
体 育 実 技 科 目	15 回　30 時間	1 単位
「教育実習」や「ビジネス・インターンシップ」、「海外語学演習」等の実習を含む授業科目については、事前授業・指導、事後授業・指導、実習時間等を総合的に勘案し、単位認定に必要な授業時間を適切に設定している。		

３－２－④　年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

学部の卒業要件は、「学則」第 42 条に定められるとともに、学部・学科別の卒業に必要

な単位の内訳については、「学則」第 36 条第 1 項及び別表第 2 で明記されている（前掲表３－２－１）。また、本学では、進級要件は定めておらず、修業年限は「学則」第 16 条と第 17 条に定められている。年次別履修科目の上限は、「履修に関する規程」第 3 条第 8 項に定められ、学生は上限の範囲内で履修計画を立てている（表３－２－４）。卒業要件を満たした者については、「大学教授会」の議を経て、学長が卒業認定する。

表３－２－４　学年別履修単位数の上限

学　　年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生
制限単位数	48 単位	52 単位	52 単位	56 単位

（注）OBP コース履修者の 1 年生は 54 単位

大学院の修了要件は、「大学院学則」第 41 条に定められるとともに、各専攻の修了に必要な単位の内訳については、「大学院学則」第 34 条及び第 36 条に明記されている（前掲表３－２－２）。また、進級要件や履修科目数の上限は定めておらず、修業年限は、「大学院学則」第 16 条及び第 17 条に定められている。修了要件を満たした者については、「大学院教授会」の議を経て、学長が修了認定する。

３－２－⑤　教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか

学部の履修科目の成績評価は、定期試験の成績を主としながら、出席状況、授業中に実施する小テストやレポート、平常の学習態度等を加味して、各授業担当教員が「学則」第38条及び「履修に関する規程」第12条に基づき評価している。また、各授業科目の成績評価基準については、「講義要綱」に明示されている（表３－２－５）。

なお、本学では、「学則」第39 条～第41条において、入学前の他大学での学習や文部科学大臣が別に定める学習を、本学における授業科目の履修とみなし、「大学教授会」の議を経て、60 単位を限度として単位認定している。

表３－２－５　成績評価基準

区　　分	合　　格			不合格
評価基準点	100～80	79～70	69～60	59 以下
評 価 表 示	A	B	C	D

大学院では、履修科目の成績評価は、課題（レポート）提出、授業中に実施する小テスト、平常の学習態度やディスカッションへの参加を総合的に判断し、各授業担当教員が「大学院学則」第 38 条に基づき評価している。各授業科目の成績評価基準については、「履修要項」に明示されている。

３－２－⑥　教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

＜学部＞

本学では、1 年次から 4 年次の 4 年間にわたり「演習科目」を開講している。1 年次の「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」と 2 年次の「演習Ⅰ」または「文献研究」は必修科目としている。3 年次と 4 年次においては「演習Ⅱ」を設け、2 年間にわたって卒業論文作成に向けて学習する。「演習科目」は、少人数による授業であり、きめ細かな履修指導とともに、「主専攻科目」と「副専攻科目」を通じて得た知識を活用できる能力を養成している。

6 つのコースで編成されている「副専攻コース科目」は、教養的性格と専門的性格を兼備しつつ一定の体系のもとに組まれた科目を配置しており、各学科の専門分野と合わせて学習することにより、幅広い見識と複合的な視野に立脚した意思決定ができる能力を養成している。

また、全新入生に対して「英語」の習熟度別クラス編成テストを実施し、「発展(Advanced)」「標準(Standard)」「基礎(Basic)」のレベル別にクラスを分け、必修科目である「英語Ⅰ」及び「英語Ⅱ」の教育効果を高める工夫をしている。使用するテキストについても、レベル別に選定を行い、学習効果の統一性を図っている。

本学は、大阪府立大学と大阪市立大学との間で「単位互換協定」を締結し、平成 14(2002)年度より単位互換制度をスタートさせた。一方、大阪府内の 4 年生大学（46 大学）が加盟する「大学コンソーシアム大阪」においては、平成 18(2006)年度から本学を含む 34 大学の間で単位互換制度が始まった。これら制度を利用して修得した科目については、本学の自由選択科目の単位として認定される。

この他、本学では、「社会調査士」の資格取得に必要な科目を設置している。社会調査は、政府機関・一般企業・商店街・組合・自治会等、様々な組織・集団が社会の状態や人々の意識を把握し、政策を立案するために幅広く実施されているもので、それに必要な知識・技能を全学科で修得することができる。

また、公共経営学科以外の学科でも、卒業後に公務員を志望する学生のために、公務員試験の出題分野に即した科目を自由選択科目群として開講している。

一方、地元東大阪地域との連携を深めるため、地域の産業特性、産業構造に配慮した科目を導入している。具体的には、平成 10(1998)年度より「地域社会と中小企業」を開講し、地元東大阪地域に立地する企業の経営者を迎えて本学教員と共同で授業を行う等、学生に実践的な経営ノウハウに触れてもらい、理論面の知識に実学的な息吹を与えることで知識の一層の深化を図っている。同様に、平成 13(2001)年度からは自治体の地域産業政策担当者や経営革新支援者等を講師に迎える「地域産業振興論」を開講し、ハイテクビジネス、インキュベータの役割、ベンチャー・ファイナンス、ベンチャー企業の経営等を実践的側面から学ぶことを通して、中小企業のもつ活力や地域ベンチャーのあり方を学習している。これら外部の講師を招聘して行う授業は、すべて公開講座として開講しており、こうした本学の取組みは、地域に開かれたものとして認識されている。

さらに、本学では、平成 10(1998)年度より本格的な「起業教育・起業家育成」に取組んでいる。その特徴は、起業家精神の涵養からインキュベーション施設や出資制度による創業支援にいたるまでのトータルな取組みであり、「本学学生への起業教育」を軸に「地域と本学が連携した起業家育成」及び「高校と本学が連携した起業教育」の 3 本の柱で構成さ

れている。この取組みは、平成 16(2004)年度文部科学省の「特色 GP」に採択されている。

＜大学院＞

大学院地域政策学研究科では、大阪市北区に設置した「サテライトキャンパス」において、本学院生はもとより、一般社会人までを対象とする「ビジネス研究講座」を前期と後期に実施し（ともに各 5 回の講義で構成）、高度専門職業人の養成を実践している。

また、博士前期課程及び修士課程に入学する大学院生の多様な研究課題への対応が急務となる中、大学院教員と学部教員が共同で学生の研究指導を行う独自の対策方法として「GA(Graduate Associate)制度」を設け、大学院と学部の有機的連携を図っている。

３－２－⑦　学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

通信教育は本学では行っていない。

（２）３－２の自己評価

＜学部＞

「建学の理念」に基づき、各学部・学科が目指す人材育成に向けて、学生が学習を進められるよう教育課程が編成されている点は評価できる。また、年間行事予定、授業期間等は「大学教授会」において決定され、適切に運営されている。休講に対する補講についても、学生の学習権利を保障する仕組みとして機能している。

しかし、その一方で、専門科目の選択肢が多様なため、科目のカテゴリーと学生が目指す進路との関連づけが明確化できていないという課題も存在する。

＜大学院＞

教育課程は、各専攻の教育目的に即して適切に体系化されている。また、各院生の研究領域に応じて、研究指導教員が適切に履修指導を行い、学位論文の作成に必要な知識の修得を可能とする体制が構築されている点も評価できる。さらに、博士後期課程で実施している「研究成果報告会」や「中間論文発表会」にならって、博士前期課程においても、教員や院生が相互に各院生の研究成果に対する助言を行う「修士論文中間報告会」を平成 19（2007）年度より実施しており、院生教育の面で効果を上げている。

（３）３－２の改善・向上方策（将来計画）

＜学部＞

将来の職業選択、希望進路に応じた履修プログラムを編成すべく、全学科のカリキュラム編成を見直し、学生の目的にあった学習体制がとれるよう構築する（例えば、公共経営学科で導入している「コース制」の全学科への展開等）。

また、このようなプログラムの構築と活用に向けて、次のような取組みを実践する。

・大学生の学力低下に対する根本的な対応を図るべく、平成 20(2008)年度より開設した「学修支援センター」の機能を活かし、大学での学習や生活を行う上で必要となる基礎的な知識の修得を意識した初年次教育の充実化を図る。
・本学の教育目標に沿った教育の実践において、教員全員の意思の統一と共通の認識が不可欠であるとの認識に基づき、FD 活動を活性化し、教育・授業運営の改善を図る。

＜大学院＞

「GA 制度」の活用を積極的に行うことにより、多様化する院生の研究課題に対応した指導体制を確立する。また、新たに開設した「経営革新専攻」と既存の「地域経済政策専攻」の有機的連携を図り、より高度で専門性の高い教育を実践する。

[基準３の自己評価]

「建学の理念」に基づいた教育目的を実現すべく、その精神として「実学教育」を掲げている。「実学教育」が、学部の教育方法や授業運営の基本指針となり、教育課程の編成に十分反映されていると評価できる。

年間行事予定、授業期間、履修に関する要件等は、規程に基づき適切に運営されている。休講に対する補講も、学生の学習機会の保障として適切に運営している。

大学院の教育課程は、各専攻の教育目的に即して適切に体系化されている。また、教員や院生が相互に各院生の研究成果に対して助言を行う学位論文の中間報告会は、院生教育の面で効果を上げている。

[基準３の改善・向上方策（将来計画）]

社会のニーズを視野に入れ、有能な人材を育成するための教育課程と教育方法を提示すべく、常に教員（各委員会）と事務局が連携を図り、柔軟にカリキュラムの検討・立案を行っていく。学生自ら立てた将来の目標を達成できる教育方法、授業運営体制、履修モデルのあり方等を見直し、改善計画を立てていく。また、教員が意思の統一と共通の認識をもつためにFD活動を活性化し、教育・授業運営の改善を図る。

大学院は「GA 制度」の活用を積極的に行うことにより、多様化する院生の研究課題に対応していく。

基準４．学生

４－１．アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（１）事実の説明（現状）

４－１－①　アドミッションポリシーが明確にされているか。

＜学部＞

本学は、建学の理念である「世に役立つ人物の養成」に基づき、それを支える４つの柱として、①国際化時代に通用する「思いやりと礼節」をわきまえた責任感の強い立派な人間、②学習活動に真面目に取組み「基礎的実学」を修得した人間、③いかなる状況の変化にも対応できる「柔軟な思考力」を保持する人間、④困難な状況下でも常にプラス思考で取組み「楽しい生き方」の出来る人間を掲げている。この４つの柱は、本学が目指す人材育成の人間像であるのと同時に、本学に学生を受入れるための方針でもある。しかしながら、本学ではアドミッションポリシーとして明確に明文化している訳ではなく、入学試験に係わる教職員共通の認識として存在しているものである。本学では、この受入れ方針に加えて、「学則」に定めている各学部・学科の教育目的を踏まえながら、適切な入学者選抜を実施している。

さらに、本学の学長・副学長は、入試広報及び大学広報を自らの任務として積極的に取組んでいる。また、受験生、保護者及び高等学校教員を対象とした進学説明会・相談会、オープンキャンパス、西日本を中心に展開している高等学校訪問等も教職員が一体となって行っている。

＜大学院＞

大学院は１研究科２専攻の構成となっている。いずれも既設の学部教育に基礎をおいており、地域経済政策専攻（博士前期・後期課程）は「地域に関する総合的、学際的な教授研究を行い、地域をめぐる諸問題の解決と政策の企画・立案に指導的役割を果たす人物を養成するとともに、精深な地域政策学を確立する」ことを目指し、これらの目的に適う人材の募集・選抜に取組んでいる。一方、経営革新専攻（修士課程）では地域経済政策専攻で蓄積してきた研究・教育資産と本学の「実学教育」の伝統、さらには大阪商業大学ビジネス・パイオニアコース（OBPコース）において注力している「起業教育」の有機的結合を図り、高度な専門的知識とグローバル・マインド、さらには崇高な倫理観をもったビジネスリーダーや高度専門職業人の育成を通して、変革のリーダーを求める経済社会の要請に応える人材を育成する」ことを目的としており、本学では両専攻の目的にふさわしい学生の募集と選抜を行っている。大学院の目的や入学者の選抜方法に関しては、大学院案内、学生募集要項、その他の印刷物や大学ホームページ等によって広報している。

４－１－②　アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

学部及び大学院では、次のとおり入学試験の運営を行っている。

＜学部＞

本学では、入試制度ごとに選抜方針を定めて入学試験を実施している。入試制度及び各制度の選抜方針は、「学部連絡会議」と「入試制度委員会」が合同で会議を行い、「建学の理念」及びその具現化を目指す入学者選抜となるかを議論し、その結果を「大学教授会」で審議、学長の承認を得て「理事会」に上申する。「理事会」決定に至る過程で、選抜方針に基づく入試制度が確定する。入学試験の実施運営については、専任教員 14 人と事務職員で構成する「入学委員会」において、「大阪商業大学入学委員会規程」に則り、入試問題の作成から当日の入試業務内容に至るまで役割分担を明確化し、入試業務が厳正な環境で安全に遂行できるように努めている。

入学試験の区分と概要は、表４－１－２のとおりである。

表４－１－２　入学試験区分と概要

入試区分	入試概要
AO入学試験（1次･2次）	高等学校での学業成績や過去の実績にとらわれず、本学入学後の目標や将来の夢を，口頭で面談者に伝えるコミュニケーション能力を重視した入試であり、更に、将来の目標や夢の実現に向けた取組みが本学の教育内容とマッチングしているかで選考する。
系列校推薦･系列校AO入学試験	本学の系列高等学校に在籍し、調査書の評定平均値が本学指定以上並びにクラブ活動、生徒会活動、ボランティア活動、資格取得等の評価指標を満たし、高等学校長から推薦された者を対象に、面接方式にて選考する。
指定校推薦入学試験	過去の入学実績（志願実績等）から本学が指定校として選定した高等学校で、調査書の評定平均値が本学指定以上で、高等学校長から推薦された者を対象に、書類審査とグループ面接により選考する。
全国商業高等学校協会 特別推薦入学試験	全国商業高等学校協会に加盟する高校の現役高校生で同協会から推薦され、調査書の評定平均値が本学指定以上並びに同協会の簿記実務検定試験1級と他の検定試験 3 級以上を1種目以上合格している者を対象に、書類審査と個人面接により総合選考する。
資格推薦入学試験	高校の調査書の評定平均値が本学指定以上並びに本学指定の各資格評価指標（情報、英語、簿記、珠算･電卓、ビジネス、数学、漢字、検定分野）を満たし、高等学校長から推薦された者を対象に、書類審査と個人面接により総合選考する。
スポーツ推薦入学試験	本学が指定するスポーツ分野において、高等学校での輝かしい活躍･成績等を評価し、入学後に学業とクラブ活動の両立に積極的な意志を持ち、本学指定のスポーツ評価指標を満たし、高等学校長から推薦された者を対象に、個人面接により選考する。
頭脳スポーツ推薦入学試験	頭脳スポーツ分野（囲碁･将棋）において、高等学校での輝かしい活躍･成績等を評価し、入学後に学業と対象頭脳スポーツ活動の両立に積極的な意志を持ち、本学指定の評価指標を満たし、高等学校長から推薦された者を対象に、個人面接により選考する。

前期・後期公募推薦入学試験	基礎学力を調査する基礎素養調査で、本学が指定する2科目(国語と他１科目)に調査書の評定平均値を含めた250点満点で選考する。 ※前期公募推薦入試は、試験日自由選択制のため、総得点を偏差値換算して選考。
前期一般入学試験（A・B日程）	本学が指定する学力試験（選択必須と選択科目の2科目）の総得点で選考する。
後期一般入学試験	本学が指定する学力試験（国語・英語のどちらか １ 科目）の得点で選考する。
センター利用入学試験（1次・2次）	大学入試センター試験で本学が指定する教科・科目を受験した者で、受験した全教科の中の2科目の総得点で選考する。 ※2科目以上受験された場合は高得点の2科目を採用。
社会人入学試験	満22歳以上で、学習する意欲が旺盛な者、新しいライフスタイルを創造するシニア世代を対象に、書類審査と個人面接により選考する。 社会経験で得た知識に大学での学習を融合させ、実践的かつ論理的に秀でた人材となりうる学生を求めている。
外国人留学生入学試験	国際化が進む中で、向学心の高い留学生を対象に、日本語（筆記試験）と個人面接により総合選考する。 日本の伝統文化を理解し、本学の「実学教育」を学ぶことで、国際的な広い視野で物事を捉える人材となりうる学生を求めている。
編入学・転入学試験	短期大学、高等専門学校及び専修学校専門課程を卒業した者及び卒業見込みの者を対象に、個人面接により選考する。入学後、高い向学心に加え、専門分野の理解をさらに高め、各分野において活躍できる人材になりうる学生を求めている。

＜大学院＞

大学院の入学試験は、2専攻において、一般入学試験の他、外国人留学生入学試験、社会人入学試験、特別推薦（学内進学）入学試験を行っている。博士前期課程と修士課程の選考は、9月と2月の年2回行い、博士後期課程は2月に年１回、実施される。

なお、地元東大阪市役所は、地方分権に対応した行政運営が求められる中、地域政策を立案できる職員の育成を図るため、本大学院への派遣研修制度を設けている。これは本大学院の教育目的とも適合するものであることから、本学では積極的にこの派遣学生を受入れるようにしている。

４－１－③　教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

学部及び大学院では、以下のとおり収容定員・入学定員を定め、学生数の管理を行っている。

＜学部＞

表４－１－３に示すとおり、平成 20(2008)年 5 月 1 日現在の収容定員は、経済学部経済学科 1,520 人、総合経営学部経営学科 1,280 人、同学部商学科は 600 人、同学部公共経営学科は 600 人である。収容定員に対する在籍者数の比率は、経済学科 1.18 倍、経営学科 1.18 倍、商学科 1.33 倍、公共経営学科 1.12 倍である（ただし、入学定員変更に伴う実際の収容定員に対する在籍者数の比率は、経済学科 1.18 倍、経営学科 1.22 倍、商学科 1.14 倍、公共経営学科 1.12 倍である）。

表４－１－３　学部の入学定員・収容定員と在籍者数　（2008 年 5 月 1 日現在）

学部・学科	入学定員	入学者数	入学者／定員比率	収容定員	在籍者数	在籍者／定員比率
経済学部　経済学科	380 人	477 人	1.26	1,520 人 (1,460)	1,723 人	1.13 (1.18)
総合経営学部　経営学科	320 人	415 人	1.30	1,280 人 (1,240)	1,514 人	1.18 (1.22)
総合経営学部　商学科	150 人	192 人	1.28	600 人 (700)	799 人	1.33 (1.14)
総合経営学部　公共経営学科	150 人	192 人	1.28	600 人	669 人	1.12

（注）（　）は、入学定員変更による実際の収容定員と定員比率

本学では、原則として、1 年次の「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」は 1 クラス 25 人、2 年次の「演習Ⅰ」は 1 クラス 30 人、3 年次・4 年次の「演習Ⅱ」（2 年間履修）は 1 クラス 25 人を定員としてクラス編成している。また、習熟度別に分けて授業を行っている 1 年次の「英語Ⅰ」と「英語Ⅱ」は、1 クラス 40 人程度を基準としてクラス編成している。

＜大学院＞

各専攻・課程の入学定員・収容定員は、表４－１－４に示すとおりである。

表４－１－４　大学院の入学定員・収容定員と在籍者数　（2008 年 5 月 1 日現在）

専　攻（課程）	入学定員	入学者数	入学者／定員比率	収容定員	在籍者数	在籍者／定員比率
地域経済政策専攻（博士前期課程）	10 人	5 人	0.50	20 人 (25)	20 人	1.00 (0.80)
地域経済政策専攻（博士後期課程）	3 人	1 人	0.33	9 人	5 人	0.56
経営革新専攻（修士課程）	10 人	6 人	0.60	20 人 (10)	6 人	0.30 (0.60)

（注）（　）は、入学定員変更による実際の収容定員と定員比率

（２）　４－１の自己評価

本学では、「建学の理念」及び各学科の設置目的・特色について、刊行冊子や各種相談会を通して情報発信することに努めている。その結果、多くの受験生・保護者・高校教員の理解を得ることができ、毎年安定した入学者数を確保している。

学生の募集については、毎年、大学全体の入学定員（1,000 人）の 1.20 倍以内及び各学科入学定員の 1.20 倍以内を目標としており、安定した入学者数を確保している。ただし、最近では、「消費者契約法」の施行に伴う入学辞退日（3 月 31 日まで）の設定及び入学金を除く授業料の返還義務が一般化したため、合格者に対する歩留（入学手続者数）の予測が困難になり、年度末ぎりぎりにならないと最終入学者数の確定ができないという状況にある。

また、大学院については、人材育成の基本的方向性しか広報されておらず、学生に対して明確なアドミッションポリシーとして明示するまでには至っていない。ただし、育成する人材の選抜については、適切に運営され、本大学院にふさわしい学生を受入れていることは評価できる。入学者数の面では、博士前期課程は昨年度より入学定員を満たしていないため、改善策が必要である。また、博士後期課程は平成 16(2004)年度より入学定員を満たしていない。

（３） ４－１の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、「建学の理念」や各学科の設置目的・特色、さらには入試制度等を学生募集活動において積極的に広報するとともに、アドミッションポリシーを分かりやすく明文化していくことにより、それに即した学生募集を行い、適切な入学試験の実施を経て入学生を受入れることができるよう注力していきたい。

また､入学試験結果を十分に検証し､これからも安定した入学者数を確保できるように、競合他大学と差異化した本学の特色・取組みを打ち出すと同時に、入試制度の見直しを常に行っていく予定である。

大学院に関しては、大学院としてのアドミッションポリシーを明確にし、本学ホームページや大学院案内において、社会に広報していく。

４－２．学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

（１）事実の説明（現状）

４－２－①　学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

学部及び大学院では、以下のとおり学習支援体制を整備している。

＜学部＞

学生に対する学習支援として、次のような取組みを実施している。

・平成 17(2005)年の学年度末から、1 年生から 3 年生のうち、一定の単位を修得できていない学生を対象として、事務局職員が学習状況全般について個別指導を行っている。この指導は 3 月中旬に行われた後、1 年間定期的に連絡をとり、学習状況の改善に向けたフォローがなされる。また、対象学生の保護者との懇談会を 4 月中旬に実施し、大学と保護者が対象学生の学習を支援できる体制を整えている。
・一定の単位を修得している学生についても､3 月下旬に 3 日間､履修相談窓口を開設し､学生の学習・履修相談に対応している。
・新入生に対しては、オリエンテーションをはじめ、1 年次必修の「演習科目」である「基

礎演習」の担当者によって、高校の学習から大学での学習にスムーズに移行できるよう適切な指導を実施している。「演習科目」は、2 年次においても必修であるため、担当教員による適切な指導が行われている。3 年次と 4 年次の演習は選択科目であるため、すべての学生に対する指導はできないが、「演習科目」を選択している学生に対しては、各担当教員が学習支援に取組んでいる。

・4 年生に対しては、年度初めの履修登録時に仮の卒業判定を実施し、卒業要件を満たしているか否かをチェックし、履修指導を行っている。
・本学の専任教員は、学生がアポイントメントなしで教員と面談できるオフィス・アワーを設け、質問や多様な相談に応じる体制を整えている。各教員のオフィス・アワーは、学生が常に確認できるよう、一覧表にして掲示している。
・本学図書館は、図書及びその他の資料等の収集・管理等、いわゆる通常の図書館の運営業務を通した学生支援に加え、視聴覚資料・教材やパソコン機器の利用ができるメディアセンターとしての機能を有している。
・情報処理教育等で活用するパソコンを学生が自由に利用できる「オープンルーム」を設け、日々の自習やレポート作成のための学習支援を行っている。

＜大学院＞

大学院では、入学時に研究指導担当教員を決定するための事前面談を実施し、学生の研究内容に適した教員を指導教員としている。また、研究領域の多様化に伴い、大学院担当教員だけでフォローできない事項が発生した場合には、研究指導担当教員が指名した学部教員が共同の研究指導担当者となる「GA 制度」を導入している。GA 担当者は「大学院教授会」の承認を経て決定される。

また、大学院生の研究活動に必要な文献の購入や学会での研究発表に際する参加費・旅費等の補助を目的とした「研究指導費制度」を設けている。さらに 24 時間利用可能な大学院専用施設の設置（例えば院生研究室）並びに個人別の研究ブースの割り当て、ノートパソコンの貸与等、研究環境の整備にも注力している。

４－２－②　学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学では、当該課程において通信教育は実施していない。

４－２－③　学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

学部及び大学院では､以下のとおり学生の意見等を汲み上げるシステムを整備している。

＜学部＞

先に示したように、本学では、成績不振者への個別指導や演習担当者による指導並びにオフィス・アワー等を通して、学生の意見等を汲み上げている。毎年度、全学生を対象に学生生活全般を調査する「在学生調査」を実施し、施設・設備面、教育課程面、就職支援面、福利厚生面等の改善に活用している。また、授業運営の改善を目的とした「授業アン

ケート」においても、自由記述の用紙を別途配布する等、学生の意見を汲み上げている。さらに、本学では、社会人入試で入学されたシニア世代の学生と副学長、学部長、演習担当教員、所管課との間で懇談会を実施し、意見交換に努めている。その他、女子学生・留学生・自宅外通学生を対象とした交歓会を毎年 4 月に行い、教職員が参画して意見集約に努めている。学生自治会（学友会）も、学生からの要望を集約し、定期的に「学生課」と懇談会を行っている。

＜大学院＞

大学院では、主として研究指導担当教員が学生の意見を汲み上げ、事務局との連携において対応している。

（２） ４－２の自己評価

＜学部＞

学習支援に向けた取組みとしては、各学年の目標単位の未修得者を対象にした履修指導や演習担当者による指導、さらにはオフィス・アワー等、数多くの施策が実践されていることは十分評価できる。しかし、基礎学力の向上や学習意欲を高める教育の提供という点で、十分機能しているとは言えず、より体系的な学習支援体制を構築する必要があると考える。

学生の意見を汲み上げる方法については、適切に運営されていると評価できる。また、「在学生調査」「授業アンケート」で提起された意見に対しては、可能な限り対応するよう努めている。今後も、調査やアンケートに関しては、実施そのものが目的化しないよう、その結果を十分に分析し、組織的に活用していくことが重要であると考える。また、社会人学生、女子学生、留学生、自宅外通学生との懇談会等の実施は、調査やアンケート等では得られない意見集約方法として有効に機能している。

＜大学院＞

大学院については、カリキュラム、授業運営体制、指導教員による指導、研究環境や設備面の支援体制が、適切に運営され機能していると評価できる。また、学生の意見等は、指導教員を中心に汲み上げられ、重大な問題については「大学院教授会」にて議論され、適切な対応方法を学生に回答している。

（３）４－２の改善向上・向上方策（将来計画）

学習支援面においては、「授業アンケート」の結果を二次的に活用できるよう、「FD 委員会」主導のもと組織的な対策を立案し、実施する。このことは、将来のカリキュラムの改編等も視野に入れて検討する。

また、平成 20(2008)年度より開設した「学修支援センター」を有効に活用し、学習支援の強化に努める。具体的には、「学修支援センター」では、これまで実施してきた成績不振学生に対するフォロー活動を見直し、教職員が一体となって取組める支援プログラムの構築に努める予定である。

４－３．学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

（１）事実の説明（現状）

４－３－①　学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

本学では、学生サービス、厚生補導のための組織として、「学生委員会」及び「学生課」、「スポーツセンター事務室」を設置している。

■学生委員会

経済・総合経営両学部から選出された教員 11 人、スポーツセンター事務室長並びに学生課長の計 12 人で構成され、年 5 回～7 回程度、学生の厚生補導及び生活支援全般の充実をはかることを目的として、定期的及び臨時的に開催している。具体的な審議事項は、①厚生補導、②賞罰、③学生相談及び健康管理、④課外活動、⑤奨学金、⑥学生自治会（学友会）活動、⑦保護者との懇談、⑧外国人留学生、⑨その他である。

■学生課

学生生活の支援並びに厚生補導業務を行う部署として「学生課」を設けている。「学生課」は、①学生への掲示、印刷物配布等に関すること、②学生の賞罰に関すること、③学生生活の相談、指導、助言、実態調査及び学生相談室の運営等に関すること、④教育懇談会に関すること、⑤各種委員会の事務に関すること、⑥学生証及び在籍簿に関すること、⑦学生割引証明書、通学証明書、在学証明書、健康診断証明書等の発行に関すること、⑧学生便覧、キャンパスメイトに関すること、⑨各種奨学金、学費の減免及び延納に関すること、⑩下宿、アルバイトの紹介等に関すること、⑪学生の福利厚生及び学生寮等福利厚生施設の運営、利用に関すること　⑫学生の郵便物の接受及び遺失物、拾得物の保管、返戻に関すること、⑬学生の健康管理並びに保健室及び学生相談室の管理運営に関すること、⑭学生の厚生補導に係る研究会、研修会等に関すること、⑮国際交流事業の企画・立案及び支援に関すること、⑯外国人留学生への支援に関すること、⑰校友会の支援に関すること、⑱大学と地域の交流に関すること等の業務を担当している。

■スポーツセンター事務室

課外活動に関連する業務を平成 20(2008)年 4 月より、新設した「スポーツセンター事務室」で行っている。「スポーツセンター事務室」では、主として①学生自治会（学友会）活動及びクラブ活動の支援並びに助言・指導に関すること、②学生自治会諸費予算・決算及び各団体の予算出金手続きに関すること、③課外活動に対する推進事務に関すること、④体育施設、機材、備品及びグランドの管理、運営に関すること等を担当している。

４－３－②　学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

本学には、学内給付型奨学金として、在学中に主な学資負担者の死亡または病気・事故による長期入院等により家計が急変し、修学の熱意があるにもかかわらず、修学が著しく困難な学生に対し年間授業料の半額を奨学金として給付する「大阪商業大学給付奨学金」、入学試験の成績が特に優秀な学生への「新入生奨学金」、勉学意欲のある学生への「成績優秀奨学金」、スポーツ活動に意欲的に取組む強固な意思を持ち、優れた成果をおさめた学生

への「スポーツ奨学金制度」がある。また、学生自治会の中に設けられ、「学生課」が事務を担当する「学生総合互助部会」においては、学生生活の正課・課外活動中の事故、その他あらゆる不測の事故、及び傷病による通院・入院・死亡・後遺症障害等に際して医療給付・見舞い・弔意等を行うとともに、突発的経済困窮者に対する「学費半額貸与制度」を設ける等、経済的な支援を実施している。

また、学外奨学金については、「日本学生支援機構奨学金」が最も多くの学生に利用されている学生支援奨学金となっている。その他の奨学金としては、地方公共団体・民間団体の奨学金がある。外国人留学生に対しては、年間授業料の 30%減免を行い、留学生の経済的な支援を行っている。

一方、社会人に対しては、55 歳以上の在学生を対象に、年齢×10,000 円を 4 年間または 2 年間にわたり年間授業料から減免する入試制度を設けている。

その他、アルバイト希望学生には、「アルバイト紹介システム」を導入し、安全で良質な求人情報を提供している。下宿先の紹介を希望する学生には、学園関連会社とタイアップし、希望に沿った適切な物件を保有する業者を紹介している。また、福利厚生の充実の観点から、「旅行費用補助制度」を導入し、学生の心身のリフレッシュを支援している。

なお、上記支援の中で「大阪商業大学給付奨学金」、学生総合互助部会における各種支援制度、「日本学生支援機構奨学金」、留学生に対する 30%授業料減免は、大学院生にも適用される。

４－３－③　学生の課外活動への支援が適切になされているか。

本学には、体育系課外活動団体が 29、文化系課外活動団体が 15 あり、それぞれ活発な活動を展開している。各団体には学生自治会から予算が配分されている。大学からの支援としては、部室や練習場等の施設設備の提供、教職員が部長・監督・コーチ等を務める人的支援の他に、様々な形で金銭的な支援を行っている。具体的には、スポーツ奨学生に対する学費の全額援助、活躍した団体に対する褒賞制度、大会や合宿、選手勧誘時に必要な旅費の指導者への拠出、課外活動団体に対する教育プログラム（テーピング講習会・スポーツ栄養講習会・救急法講習会等）の開催費用等の支援を行っている。また、本学の教育後援会組織は、西日本または全国大会に出場した場合の交通費や宿泊費の援助、指定強化クラブに対する用具支援を実施している。

４－３－④　学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

学生の健康に対する支援体制としては、「保健室」及び「学生相談室」を設置しており、健康管理や悩みの相談を行っている。

■保健室

学生の健康を保持・増進させていくことを目的として、看護師 2 人が常駐し、不測時の怪我や疾病に対する応急措置を行うとともに、全学生（大学院生も含む）を対象に定期健康診断を実施している。健康診断に関しては、未受診者に対する継続的フォローを行い、受診率 90%以上を保っている。また必要に応じ健康管理のための様々な指導・助言を行っている。毎月第 1 月曜日には学校医が来校し、学生の疾患相談ができる体制を整えている。

■学生相談室

学生が安心して勉学、研究、課外活動に打ち込める環境を創出することを目的として、臨床心理士等の専門家が悩みの相談に誠意をもって対応している。相談体制としては、学生対象の臨床心理士４人が交代で月曜から金曜までを担当し、土曜日には保護者を対象とした相談も実施している。また、インテーカーを配置し、臨床心理士が相談を受ける前の簡単なカウンセリングを実施したり、「ティーアワー」（月に１回学生相談室を開放し、お茶やお菓子を用意してカウンセラーや他学部・他学年の人と話す機会を持つ）や相談者を対象とした「合宿研修」「元ハンセン病施設訪問」等のグループワークを行っている。

表４－３－４　保健室及び学生相談室の相談件数

名　　称	年間相談件数		
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
保　健　室	2,816	2,250	2,297
学生相談室	425	1,205	539

４－３－⑤　学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

年１回、全学生を対象とした「在学生調査」を実施し、カリキュラム・教職員・施設設備・マナー・福利厚生・就職サポートに関する事項等、様々な意見を汲み上げるシステムを構築している。また、調査結果は、大学側の取組み内容やコメントを添付し、学内のコンピュータ上にて学生・教職員に公開している。その他、学生自治会が独自に実施したアンケート結果をもとに、学生自治会の執行委員と大学側役職者（学生委員長・事務局長・各部署の課室長等）が面談し、要望事項への回答や意見交換を行うとともに、毎月１回執行委員と「学生課」がミーティングを実施している。

（２）　４－３の自己評価

学生サービス、厚生補導のための組織として「学生委員会」及び「学生課」、「スポーツセンター事務室」が設けられており、適切な対応を行っていると言える。

学生への経済的な支援については、日本学生支援機構の貸与型奨学金に加えて、学内独自の給付型奨学金として、経済的困窮者のための「大阪商業大学給付奨学金」、成績優秀者への「新入生奨学金」「成績優秀奨学金」、スポーツ活動優秀者に対する「スポーツ奨学金」、留学生に対する 30%の授業料減免等、多様な支援策を講じている。

課外活動への支援についても、施設設備の提供以外に、部長・監督・コーチの配置といった人的支援、大会出場に関わる経費負担等の金銭的支援を実施し、適切な援助を行っている。ただし、近年、体育系課外活動団体が競技成績において弱体化しつつあることから、「学生課」と新設の「スポーツセンター事務室」が連携を行う等、組織面での体制強化を図る新たな支援施策の必要性を認識している。

健康に対する支援に関しては、保健室の運営や健康診断のフォローアップ等、適切な体制が構築されていると認識している。「学生相談室」においても、臨床心理士やインテーカーの配置、様々なグループワークの実施等、適切な支援体制が組まれていると考えるが、

ここ数年相談件数が増加傾向にあり、更に相談内容が多様化したため、平成 20(2008)年 3 月に場所を移転し、カウンセリングルームの増設と待合場所の拡張を行い、コーディネーターの配置とカウンセラーの増員により、充実した相談体制を整えている。

学生サービスに対する学生の意見を汲み上げる目的として実施している「在学生調査」については、学習支援に対する事柄と同様に、可能な限り対応するよう努めている。学生自治会（学友会）執行委員との意見交換を実施する等、学生の満足度向上に寄与していると評価する。

（３） ４－３の改善・向上方策（将来計画）

学生サービスの改善・向上を目指して、現在の取組みを継続するとともに、さらなる支援向上策を実施していく。課外活動については、新設の「スポーツセンター」が、本学のスポーツ活動に対するサポーター組織の設立や運営･競技力強化に向けた支援を行うこと、また地域のスポーツ振興を目指して地域社会と連携を図るとともに、学内外への広報活動の展開を通して、課外活動の活性化及び一般学生の大学への帰属意識の向上を目指す。

学生相談面において、施設の整備やカウンセラー、インテーカー、コーディネーター等の配置による体制の強化を図っているが、悩める学生が気兼ねすることなく足を運び、相談できる「学生相談室」の構築に努めていく。また、充実した学生生活を阻害する要因（薬物や悪徳商法等）とその対策について、積極的に情報発信していく。

４－４．就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

（１）事実の説明（現状）

４－４－①　就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学の就職・進学支援等は、「キャリアサポート委員会」及び「キャリアサポート室」が担当している。「キャリアサポート委員会」及び「キャリアサポート室」では、「将来豊かな人生をおくるための進路を選択する能力、そして社会の一員として自立できる能力を養成する」ことを基本方針として、学生の就職・進学に対する相談・助言等を行っている。

■キャリアサポート委員会

経済・総合経営両学部から選出された教員及びキャリアサポート室長の計 13 人で構成され、年 3 回～4 回程度、学生の就職を円滑に進めることを目的として、定期的及び臨時的に開催している。具体的な審議事項は、①学生の就職指導に関する事項、②学生の就職先紹介に関する事項、③学生の就職先の調査・研究及び開拓に関する事項、④その他委員会が目的達成のため必要と認める事項である。

■キャリアサポート室

学生の就職指導並びに就職支援業務を行う部署として、「キャリアサポート室」を設けている。「キャリアサポート室」は、①求人会社の開拓及び就職紹介の実施に関すること、②学生に対する就職ガイダンスの実施及びカウンセリングに関すること、③求人票等求人情報の収集及び整理に関すること、④学生の求職票受付及び就職状況の調査に関すること、⑤学生の就職に係る官公庁への届出及び報告に関すること、⑥別に定める各種委員会の事

務に関すること、⑦大学院への進学指導に関すること、⑧資格取得講座に関すること、⑨その他学生のキャリア育成に関すること等の業務を担当している。

本学では、1 年次から進路・就職に関わる資料や情報を提供し、個別相談にも応じている。具体的には、1 年生に対しては「自分を見つめなおし、学生生活を充実させる」、2 年生は「1 年生の振り返りと職業観を意識づける」、3 年生は「就職活動対策として具体的な実践対策と有益な情報提供を行う」、4 年生には「就職活動のフォローと、企業と学生の出会いの機会をつくる」といった学年ごとの支援目標を掲げ、事業を展開している。

就職活動が本格化する 3 年生に対しては、個別指導の基礎資料となる「進路登録票」を 10 月に提出させる。進路に関する個別面談は、「進路登録票」提出後から随時受け付けている。平成 19（2007）年度には 709 人の学生と面談した。また、学年末試験終了後の 2 月 13 日と 14 日には、企業と学生の双方がプレゼンテーションを行い、互いに関心を持った相手に投票し、それがマッチングしたら選考に進むという「マッチングセミナー」を開催した。同セミナーは、平成 18(2006)年の 2 月と 6 月にも開催し、企業より好評を得ている。本セミナーの申込者は、300 人を超えた。この他、多数の企業を招いて会社説明会を行う「学内合同企業セミナー」は 3 年生の 2 月に開催している。

4 年生に対しては、上述した「マッチングセミナー」を 6 月に、「学内合同企業セミナー」を 5 月、7 月、10 月に開催している。また、学内で企業の説明会と選考を実施する「内定直結型セミナー」を開催している。さらに、郵送や電話連絡を定期的に行い、就職活動の状況の把握に努め、内定が取れない学生や積極的な就職活動ができない学生に対しては、個別にカウセリングを行うとともに、面接やグループディスカッションの訓練を実施し、企業の採用試験の受験及び各セミナーへの参加を指導している。個別のカウセリングは、「キャリアサポート室」で随時受け付けており、様々な業界や職種に精通したスタッフが、最新の企業動向を踏まえて対応している。加えて、キャリアカウンセラー2 人、現役の人事担当者 2 人、内定を取得した 4 年生 4 人を相談コーナーに交代制で配置し、サポートしている。同時に、「キャリアサポート室」では、学生が自由に利用できるパソコンを 14 台配置し、インターネットによるエントリーや情報収集に活用できる体制を整えている。

また、「自由に、気楽に」をテーマに、10 月 1 日～1 月 25 日までの月曜日～金曜日、1 日 2 回 30 分程度、「キャリアサポート室」において、少人数制のワンポイントレッスン形式で就職活動のノウハウを伝えるという試みを実施している。３年生を対象として開催したが、1・2 年生の出席も見られた。

本学における主な就職支援行事は、表４－４－１のとおりである。

表４－４－１　平成 19 年度 主な就職支援行事

項　　目	基礎編（就職ガイダンス）	基礎＋α（プラスアルファ）編	就職テクニック講座 就職特訓講座 ※（有料申込制）
各種ポイント	最低限、これさえ押さえれば就職活動ができるようになるベーシック編 （就職ガイダンス）	ベーシックに加え、知っておくと断然トクする情報提供編 （講演、報告会等）	文章がうまく書けない。筆記試験（国語・数学）が苦手。大手優良企業・IT 企業を狙いたい等の各自のニーズに合わせて選べる講座を設定
１年生　目標 ①自分を見つめる。 ②学生生活を充実させる。	自己整理シート（在宅記入）	キャリアデザインガイダンス	
	自己整理シートの フォローガイダンス（各基礎演習時）	企業見学会※（人数限定）	
２年生　目標 ①学生生活の充実 →1 年次の振り返り ②職業観を意識づける	適性診断テスト	企業見学会※（人数限定）	
	適性診断結果フォロー＆ 春休みの過ごし方		
３年生　目標 就職対策→就職活動実践部分の対策を行う。また就職活動に有益な情報提供を行う。	就職ガイダンス（自己分析①）	企業見学会　※（人数限定）	各特訓講座の申込期間
	就職ガイダンス（自己分析②）	U ターン就職のコツ	前期・作文講座※（無料）
	就職ガイダンス（業界研究）	マナー講座（面接等）	就職（SPI）対策実践講座
	SPI テスト対策・解き方ガイダンス	マナー講座 （電話・手紙・送付状等）	大手優良企業アタック講座 〈YES プログラム対応型〉
	SPI 対策模擬テスト	「ワンポイントレッスン」 （後期～） ◇場所：キャリアサポート室内 ◇時間：昼休み（30 分位）または 14：40～15：40（1 時間） ◇内容：履歴書の書き方、面接対策、先輩の就職体験談、求人票・帝国データバンクから見るいい会社の見分け方、就活マナー等 ◇講師：人事担当者、キャリサポスタッフ、4 年生アドバイザースタッフ	
	履歴書対策ガイダンス①（自己 PR）		
	履歴書対策ガイダンス①（志望動機）		
	就職情報ナビ・活用ガイダンス		大手企業・営業職特訓講座
	（エントリーのための）業界研究会		
	エントリーシート攻略テスト 〈実践編・基礎編〉		
	面接対策ガイダンス①② ①　マナー・個人編 ②　集団・グループ編		就職活動実践講座
	エントリーシート攻略テスト 〈実践編受験者対象〉 フォローガイダンス		
			後期・作文講座※（無料）
			SPI 対策・短期集中講座
４年生		就職未定者対象のフォローガイダンス（学内合同企業セミナー・事前ガイダンス時に実施）	

その他、学生の就職に関する視野を広げることを目的に、学生と企業との接点を増やす行事として次のような取組みも行っている。

・部品加工メーカーにも目を向けさせ、職業選択の幅を広げるための取組みとして、企業から借用した完成品の写真と併せて部品展示を実施している。展示場所は学生の出入りの多い食堂付近とし、学生の目に触れる機会が多くなるように工夫している。

・就職に直結した能力の強化を目的として、6 ヵ月～8 ヶ月間の長期にわたる少人数制の

特訓講座を開設している。そのうち「大手優良企業アタック講座」は、厚生労働省のＹＥＳプログラム対応である。他には、「営業職特訓講座」「ＩＴ特訓講座」の計３種類を準備している。

・1 年生から 3 年生を対象に、関西地区の優良企業を実地に訪問する「企業見学会」を実施している。本会合では、企業の担当者から直接自社の戦略や魅力をヒアリングするとともに、工場等の施設見学も行い、学生に企業経営の実際を体感させている。

４－４－②　キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学では、企業等で正社員に準じた職務を体験することにより、自身の能力や適性のチェックを行うとともに、職業意識の高揚を図ることを目的として「ビジネス・インターンシップ」を開講している。

「ビジネス・インターンシップ」は、平成 16(2004)年度より 3 年生の全学部・学科の学生を対象に、各学科定員 15 人程度、2 単位の選択科目として開講している（「OBP コース」は 3 年生の必修科目）。本科目の受講に際しては、「演習Ⅰ」または「文献研究」を含め、70 単位以上修得していることを受講条件としている。ただし、受講人数の「15 人程度」については、運用上は多少幅をもたせており、大幅に定員が超えない限りは全員参加させたいという意味が含まれている。

「ビジネス・インターンシップ」の授業内容は、表４－４－２のとおり「事前研修」「（企業等での）実習」「事後研修」で構成している。本科目では、本学専任教員 4 人を担当教員として配置し、事前研修・事後研修にも注力しており（ビジネスマナーは外部講師が担当）、1 回でも正当な理由なく事前・事後研修を欠席した場合や、研修に臨む態度が劣悪な学生には実習に参加させないという条件を設定している。

表４－４－２　「ビジネス・インターンシップ」の授業内容

事前研修	・オリエンテーション（受講に際しての心構えや諸注意） ・講義（日本経済を取り巻く環境、企業の組織と人事、マーケティングの実際等） ・ビジネスマナー研修 ・派遣先企業に関する研究発表 ・パワーポイント講座（希望者のみ） ・実習直前オリエンテーション（実習に際しての心構えや諸注意）
実習	・1～2 週間程度（夏期休業期間中）
事後研修	・実習報告及び意見交換 ・実習先企業に対する成果報告会及び交流会

平成 19(2007)年度の参加申込者は 51 人で、実習に参加した学生は 49 人である。この他、履修要件に当てはまらない学生からも参加希望があったが、意欲を尊重するという考えから実習を認めることとし、「単位認定なし」という形式で 3 人を参加させた。

（２） ４―４の自己評価

本学では、単なる就職支援に留まらず、学生が早期より自分の将来を描き、意識するよう、「キャリアサポート委員会」及び「キャリアサポート室」を設置し、一人ひとりの学生に応じたきめ細かな対応を心がけている。

また、「キャリアサポート室」では、キャリアカウンセラーや同年代の内定取得学生をサポート要員として配置した結果、相談者が平成 19(2007)年度は 6,790 人（平成 18(2006)年度実績 3,972 人）に達する等、就職・進学に対する相談・助言体制が適切に運営できていると評価できる。特に、これまでの「合同企業セミナー」に加え、大学として初の試みである「マッチングセミナー」の実施は、学生だけでなく企業からの評価も高い。また、「大手優良企業アタック講座」「営業職特訓講座」「IT 特訓講座」の受講者は、「キャリアサポート室」が行うイベントで研修成果を披露する等、同学年の学生のみならず、下級生に対しても良い影響を与えている。

さらに、夏期休業中に実施した「企業見学会」（13 社）の参加者の過半数を 1・2 年生が占めたことは、1 年次から職業意識を持たせるよう取組んできた諸施策の成果であると言える。ただし、「ビジネス・インターンシップ」は、希望者をどのように募るかが課題であり、そのためにも、各学部・学科の特徴を踏まえた派遣先企業の新規開拓や、「ビジネス・インターンシップ」の受講資格の条件をクリアできない学生に対するフォローの方法を検討する必要がある。

４－４の改善・向上方策（将来計画）

学生の希望と資質にあった就職先をどれだけ学生に対して支援できるかが重要と考えている。学生サポートの方法としては、キャリアカウンセラーの役割を強化し、一人ひとりの学生とのきめ細かな面談を通して、就職意欲を高め、積極的に活動する学生を増やしていく。

また、企業との交流会の開催を通して本学の認知度を高め、就職支援体制の一層の強化を図っていく。同時に、企業と学生との接点を増やすことも重要であり、「マッチングセミナー」に加えて、企業を招いての「エントリーシート勉強会」等を開催し、学生の能力向上と企業の本学に対するイメージアップを図る計画である。さらに、学生に対して「資格を持つこと」の意義や実社会での資格の位置付けを正しく認識させ、モチベーション向上につながる情報を提供するとともに、「資格取得講座」の内容や開講数を見直し、改善案を提案していく。

「ビジネス・インターンシップ」の派遣先については、本学教職員の全学的な協力のもと、学生の要望に沿った新規受入れ企業の開拓を実施していく予定である。

[基準４の自己評価]

「建学の理念」を支える 4 つの柱（「思いやりと礼節」「基礎的実学」「柔軟な思考力」「楽しい生き方」）を実現できる人物を受入れることが、全学部共通の認識であるが、明確なアドミッションポリシーとして明文化には至ってはいない。しかしながら、この受入れ方針に従い、多様な入学者選抜試験を適切に実施し、毎年安定した入学者数を確保している。大学院についても、人材育成の基本的方向性に合致した学生を受入れている。

各学年の目標単位の未修得者を対象とした履修指導や演習担当者による指導、さらにはオフィス・アワー等の実施により学習支援体制を整えている。

学生の意見を汲み上げる「在学生調査」「授業アンケート」等は、適切に運営されている。また、社会人学生、女子学生、留学生、自宅外通学生との懇談会等の実施を通じて、調査やアンケート等では得られない意見を集約している。

学生への経済的支援、課外活動への支援、健康相談・生活相談等の体制は、適切に整備されており、本学独自の奨学金制度、課外活動を支援する「スポーツセンター」の設置、健康に対する窓口である学生相談室の充実化等を行っている。

就職支援体制は適切に運営されており、就職率（平成 19(2007)年度：96.3%）は非常に高く、評価できる。

[基準４の改善・向上方策（将来計画）]

「建学の理念」や各学科の教育目的・特色、入試制度等を学生募集活動において積極的に広報するとともに、アドミッションポリシーを分かりやすく明文化していく。

「学修支援センター」を中心として、成績不振学生に対するフォロー活動を見直し、教職員が一体となって取組める学習支援プログラムの構築に努める。

「在学生調査」「授業アンケート」等を通して、学習面、施設設備面、福利厚生面、就職面等に対する多様な学生の意見・要望を真摯に受止め、適切に対応できるよう、各担当課室が相互に連携を図り、学生サービスの向上に努めていく。

学生の希望と資質に合致した就職先を斡旋できるよう、きめ細かい相談・助言体制を構築していく。また、「ビジネス・インターンシップ」の派遣企業について、学生の要望に沿える新規の企業開拓を本学教員の協力を得て実施していく。

基準５．教員

５－１．教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

（１）事実の説明（現状）

５－１－①　教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学では、教育課程を適切に運営するために、表５－１－１のとおり専任教員 95 人（教授 55 人）が教育活動に従事している。大学設置基準に基づく必要専任教員数の充足率は 103.3%（同 119.6%）であり、十分満たしている。各学科に所属する専任教員は、経済学科 32 人（21 人）、経営学科 24 人（12 人）、商学科 18 人（12 人）、公共経営学科 21 人（10 人）で、各学科の収容定員に応じて適切に配分されている。

なお、専任教員の教授 55 人のうち、23 人が大学院担当を兼務している。

表５－１－１　教員数と必要専任教員数

学　部	学　科	収容定員	教　授	准教授	講　師	合　計	※学部の種類に応じ定める専任教員数（　）は教授の内数	※大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数（　）は教授の内数
経済学部	経済学科	1,520 人	21 人	9 人	2 人	32 人	20 人（10）	36 人（18）
総合経営学部	経営学科	1,280 人	12 人	7 人	5 人	24 人	16 人（8）	
	商学科	600 人	12 人	5 人	1 人	18 人	10 人（5）	
	公共経営学科	600 人	10 人	6 人	5 人	21 人	10 人（5）	
合　計（4,000 人）			55 人	27 人	13 人	95 人	56 人（28 人）	36 人（18）

（注）１．大学設置基準第 13 条に基づく

２．休職者（教授１人）及び海外渡航者（准教授１人）は含まず

５－１－②　教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

教育課程における専門分野、主として本学における「主専攻科目」の教育を適切に行うために、本学の専任教員が中心となって教育活動に従事している。また、専任教員では担当困難な特定領域の科目や少人数制教育によりクラス数や開講回数を増やしている科目に関しては、全学部で 110 人の非常勤（兼任）教員の協力を得ている。

専任教員については、データ編様式表５－２で示したとおり、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、特定の年齢層に偏ることのないよう配慮している。

また、大学院においては、23 人の教授が兼担で教育活動を行っているが、実務経験者やコンサルタントとして活躍している方々を含め 27 人の非常勤（兼任）教員の協力を得ている。

（２）　５－１の自己評価

教育課程を遂行するために必要な教員は、適切に配置されていると評価できる。教員構成においても、専任・兼任、年齢、専門分野等のバランスがとれていると考える。

（３） ５－１の改善・向上方策（将来計画）

教育課程を適切に運営するために必要な教員については、教育研究水準の維持・向上を図るに相応しい人材の採用を進めていく。特に、専任と兼任の構成に関しては、本学において不足している特定の専門領域における専任教員の確保に重点を置きつつ、バランスの取れた教員構成を維持できるよう適切に採用人事を行っていく。

５－２．教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

（１）事実の説明（現状）

５－２－①　教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用・昇任については、教育課程を適切に運用するために必要な教員を配置できるよう、年度ごとに専任の採用計画（補充・増員）案並びに昇任審査候補者案を策定し、「学部連絡会議」にて調整後、「人事委員会」「大学教授会」（大学院は「大学院教授会」）及び「理事会」を経て決定している。

５－２－②　教員の採用・昇任の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

本学専任教員の任用及び昇任に関する資格の審査基準は、「大阪商業大学教員資格審査規程」及び「大阪商業大学教員資格審査規程施行細則」に定めて運用している。また、本学の教育研究の充実・発展に資することを目的として、任期限付専任教員の任用を規程に定めて運用している。任期は 5 年以内とし、期間内の取扱いは専任教員と同様としている。

さらに、本学では、教育研究上の業績に加え、実務上の活動業績や社会貢献活動等についても、教員の採用・昇任に際する判定基準として位置づけている。

なお、本学の学部教育の向上及び本学の発展に資することを目的として、一定の業務を委嘱するため国内外から教育活動に専念する「教育専任教員」を採用することとしており、「大阪商業大学教育専任教員取扱基準」に定めて運用している。

（２）５－２の自己評価

専任教員の採用・昇任に関しては、学長が任命した 2 人の資格審査委員（主査・副査）による研究教育上の業績審査を厳正に行っている。また、学長、副学長、研究科長、学部長他との事前面接を行い、教育者としての資質を総合的に判断した上で採用を決定する等、細心の注意を払っている。非常勤の教員についても、「人事委員会」が厳正な業績審査を行った後、「大学教授会」にて採用を決定しており、適切な運用が行われていると評価する。

（３） ５－２の改善・向上方策（将来計画）

基本的には、現在の運用方法を継続していく予定である。ただし、各教員の教育に対する取組みや実績は、各教員の研究業績等と同様、教員の採用・昇任計画の策定に際して考慮すべき重要な要素であることから、今後は「人事委員会」と「FD 委員会」の連携で教育活動実績の具体的内容を検討するとともに規程等の見直しを行い、より適切な運用を図る。さらに、「教育専任教員」の採用をおこない、本学の教育力の向上を推進する。

５－３．教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

（１）事実の説明（現状）

５－３－①　教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

専任教員の１週当たりの平均授業時間数は、表５－３－１のとおりである。

平成 20（2008）年度は、全体平均で 6.1 授業時間（休職者 1 人、海外渡航者 1 人は含まず）である。なお、大学院の授業を担当している教員は、上記に 1～3 時間程度増担している。

この他、専任教員は、学生からの相談や質問事項に対して、研究室にて対応するためのオフィス・アワーを設定している。

表５－３－１　教員の平均授業時間数

学　部	学　科	職　名	平均授業時間数	教員数
経済学部	経済学科	教　授	4.9	21
		准教授	6.7	9
		講　師	7.3	2
総合経営学部	経営学科	教　授	5.4	12
		准教授	6.5	7
		講　師	6.0	5
	商学科	教　授	5.7	12
		准教授	6.9	5
		講　師	7.3	1
	公共経営学科	教　授	4.4	10
		准教授	5.9	6
		講　師	6.1	5
全体平均			6.1	95

（注）１授業時間 90 分

５－３－②　教員の教育研究活動を支援するために、ＴＡ（Teaching Assistant）等が適切に活用されているか。

学部の教育課程では、情報処理実習室で実施している授業科目（主に情報処理系科目）において、授業担当教員の補助や学生からの質問への対応等、教育活動の支援を行う TA（ティーチング・アシスタント）の制度を設けている。TA を配置している科目は、表５－３－１のとおりである。TA は１コマにつき１人を配置している。

表５－３－１　TA配置科目

授　業　科　目　名	配当学年	開講時期	コマ数
情報リテラシー	1・2・3・4	前期	14 コマ
データ処理基礎	1・2・3・4	後期	7 コマ
マルチメディア基礎	1・2・3・4	後期	7 コマ
プログラミングⅠ	2・3・4	前期	5 コマ
プログラミングⅡ	2・3・4	後期	5 コマ
情報システム論Ⅱ	3・4	通年	3 コマ
ビジネス数学概論	2・3・4	通年	1 コマ
ビジネスプログラミングⅠ	2・3・4	通年	1 コマ
ビジネスプログラミングⅡ	3・4	通年	1 コマ
経営統計論Ⅰ	2・3・4	後期	1 コマ
経営統計論Ⅱ	2・3・4	前期	1 コマ
経営科学Ⅱ	2・3・4	後期	1 コマ
グループウェア論	3・4	前期	1 コマ
経営情報論	2・3・4	後期	1 コマ
経営情報処理論	3・4	通年	1 コマ

５－３－③　教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

専任教員には、学術研究活動を助成する目的で、一律 55 万円の個人研究費を配分している。個人研究費は、文献複写や備品購入、出張旅費等に使用する「フリー研究費：25 万円」と、図書・資料等の購入に使用する「研究用図書費：30 万円」があり、さらに別枠で、高額な図書購入に当てる「特別研究図書費」を大学全体で１千 300 万円予算措置している。

フリー研究費については、大学院を担当する教員には 10 万円増額、その他、所属学会や海外学会での発表、「比較地域研究所」と「商業史博物館」の紀要への掲載で「教員個人研究費規程」に則って増額される場合がある。また、10 万円を超えるパソコンを購入しやすくするために、フリー研究費と研究用図書費の双方から費用を拠出して情報処理機器購入費を設定する、あるいは 30 万円以上の図書を購入しやすくするために、フリー研究費から研究用図書費への振替えも可とする等、柔軟できめ細かな対応を行っている。

さらに、一律配分される個人研究費とは別に、専任教員の申請に基づき、「選考委員会」の審議を経て、学長が決定する採択制の制度として「研究奨励助成制度」「出版助成制度」「教育活動奨励助成制度」を設けている。「研究奨励助成制度」は、教員の学術研究活動を奨励・促進する目的で毎年総額 500 万円、「出版助成制度」は、教員が学術研究活動の成果をまとめ、学術図書として出版する際にその費用を助成するもので、毎年総額 500 万円、「教育活動奨励助成制度」は、教育活動の質的向上・充実を図る様々な取組みを奨励・助成する制度で、毎年総額 300 万円を予算措置している。

本学では、このような研究費等に関する取扱いについては「大阪商業大学教員個人研究

費規程」「大阪商業大学研究奨励規程」「大阪商業大学教育活動奨励助成制度に関する規程」等を定めて運用している。

加えて、本学の教育研究水準の向上を図ることを目的として、専任教員を研究員として国内外の大学・研究所等に派遣する制度を設けている。期間は原則１年以内とし、所要経費を支給している。国内外の研究員制度については「大阪商業大学海外研究員規程」「大阪商業大学国内研究員規程」等を定めて運用している。

その他、大学院担当教員には、個人研究費とは別に、大学院生の研究指導のために使用できる「研究指導費制度」があり、学位論文の作成指導を行う院生数や担当授業科目数に応じて支給している。

（２） ５－３の自己評価

教育課程を適切に運営すべく、教員の配置や開講している授業のコマ数については、適切な配分を行っているが、教員１人あたりの授業の持ちコマ数において、同一領域の専門科目を１人で複数担当している場合や、少人数制教育の配慮から授業開講コマ数を増やしている科目の担当者については、平均持ちコマ数より多くなっている。この差異については、是正する必要がある。なお、授業の必要に応じて TA を適切に採用し、活用している点は評価できる。

教員の研究費に関しては、着任初年度は研究用図書費を 30 万円増額し、研究費とは別に研究用パソコンを研究室に設置する等の措置も取っている。各教員による執行率もフリー研究費で 97.6%と高く、ニーズに合った制度の証左であると思われる。

国内外への大学等への研究員の派遣については、「大阪商業大学海外研究員規程」及び「大阪商業大学国内研究員規程」のもと、適切に運営できている。また、大学院における「研究指導費制度」は、大学院生の指導に資するものであると評価できる。

（３） ５－３の改善・向上方策（将来計画）

授業担当持ちコマ数が多い教員については、教育活動と研究活動のバランスがとれるように配慮しなくてはならない。そのためには、各学部・学科において、今後のカリキュラム編成の中で科目及び教員の配置を見直すこと、「教育専任教員」の採用を有効に活用する等、教員間の差異が大きくならない体制を構築していく。

５－４．教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

（１）事実の説明（現状）

５－４－①　教育研究活動の向上のために、ＦＤ等の取組みが適切になされているか。

教員の教育研究活動の向上のための FD 活動については、これまで組織編成されていた部会を統合し、平成 19(2007)年度に教職員 19 名で構成される「FD 委員会」を発足させ、活動事項別にワーキンググループを設けて対応にあたっている。ワーキンググループは、①自己点検・評価、②公開授業検討、③授業アンケート検討、④『FD ニューズレター』検討、⑤大学院 FD 検討の５つで構成されている。①については、各教員より提出された平成 19(2007)年度の「自己点検・評価表」に基づき、教育研究活動に対する組織的な取組みを検討している。また、『自己点検評価報告書』の編集方針や発行形態の見直しも進めて

いる。②については、本学で初めての公開授業実施に向けて意見調整を行い、6 月と 7 月に公開授業を実施することになり、ワーキンググループにて実施対象科目の選定と日程調整を行っている。③については、昨年度の授業アンケートの集計結果に基づいて各教員より提出された報告書の内容を検証し、実施方法と質問項目の見直しを行った。今年度の授業アンケートは 7 月に各教員の授業担当科目の中から履修者数が多い科目 1 科目を対象に行うことにしている。④については、平成 19(2007)年度末に第 1 号の発行を行い、「FD 委員会」としての取組み目標を全教員に周知した。現在は、教員への情報提供や今後の活動協力依頼も含めて、第 2 号の編集を計画している。⑤に関しては、院生の研究活動のあり方及びその指導方法について検討している。

５－４－②　教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

各教員が担当する授業科目の運営方法や内容に対する評価体制としては､学生による｢授業アンケート」を毎年実施している。｢授業アンケート」では、マークシート及び自由記述方式の用紙が配布される。マークシートの回答については、その集計結果が担当科目ごとに教員にフィードバックされる。一方、自由記述で出された感想や意見は、回収当日に各教員が持ち帰り検証を行っている。マークシートの集計結果は、後日、実施科目すべての結果を製本し、教員・学生が閲覧できるよう本学の図書館に配架している。

（２）　５－４の自己評価

「FD 委員会」において、取組み事項別のワーキンググループが発足し、教育の質的向上に関する意見交換や情報交換が活発化してきていることは評価できる。しかしながら、具体的な向上・改善プランや教員の教育研究活動に対する評価制度を設けて運用するには至っていない。

（３）　５－４の改善・向上方策（将来計画）

「FD 委員会」を設置することにより、本学の FD 活動に関する課題が見えてきたと言える。今後は、ワーキンググループ別の方針を明確化するとともに、『FD ニューズレター』を通じて他大学の活動等の情報も提供し、教育研究活動の活性化を促していく。また、公開授業や教員研修の計画等、各教員が FD 活動の重要性を自覚できるような取組みを進めていく。このような「FD 委員会」の活動結果を学生に開示し、学生からの意見・建言を求め、今後の FD 活動に活かす反復的かつ継続的取組みを行う。

[基準５の自己評価]

本学における教育課程を遂行する上で、必要な教員数は適切に配置されていると評価できる。専任・兼任、年齢構成においても偏りなく配置している。ただし、男女比においては改善の余地がある。

教員の採用・昇任に関しては、「大阪商業大学教員資格審査規程」「大阪商業大学教員資格審査規程施行細則」に基づき適切に運用されている。

教員 1 人あたりの担当授業時間数においては、教員間の差異が大きくならない体制を構

築する必要がある。

教育研究活動を支援する研究費の配分も適切に行われており、執行率も高く、ニーズに合った制度が整備できていると評価する。

「FD 委員会」内に設けた 5 つのワーキンググループが教育の質的向上に関する意見交換を活発に行い、『FD ニューズレター』として教員への情報提供に努めている。ただし、具体的な向上・改善プランの構築には至っていない。

[基準５の改善・向上方策（将来計画）]

教育研究水準の維持・向上を図るに相応しい人材の採用を進め、本学において不足している特定の専門領域の専任教員の確保に重点を置きつつ、バランスの取れた教員構成の維持に努めていく。なお今後は、教員の採用・昇任計画において「人事委員会」と「FD 委員会」の連携で教育活動実績の具体的内容の検討及び教員資格審査規程等の見直しを行い、より適切な運用を図る。

授業担当持ちコマ数が多い教員については、教育活動と研究活動のバランスを配慮しながら、カリキュラム編成の見直しや「教育専任教員」の採用等で、調整を図っていく。

「FD 委員会」のワーキンググループ別の方針を明確化し、教育研究活動の活性化を促す施策を行う。その活動結果を学生に開示し、学生からの意見・建言を FD 活動に反映していく。

基準６．職員

６－１．職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

（１） 事実の説明（現状）

６－１－①　大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

本学園では、事務の組織及び分掌は、「学校法人谷岡学園及び設置学校事務組織規程」によって定めており、本学園が設置する学校の事務統括・調整を行う法人本部、大学運営のための事務処理を行う大学事務局を設置している。具体的には、法人本部に「総務課」「人事課」「財務課」を、大阪商業大学事務局に「教務課」「学生課」「スポーツセンター事務室」「キャリアサポート室」「広報入試課」「情報推進課」「学事課」「図書館事務室」「学術研究事務室」「リエゾンセンター事務室」「アミューズメント産業研究所事務室」を置き、それぞれの業務に必要な人員を配置している。

図６－１－１　本学園事務組織

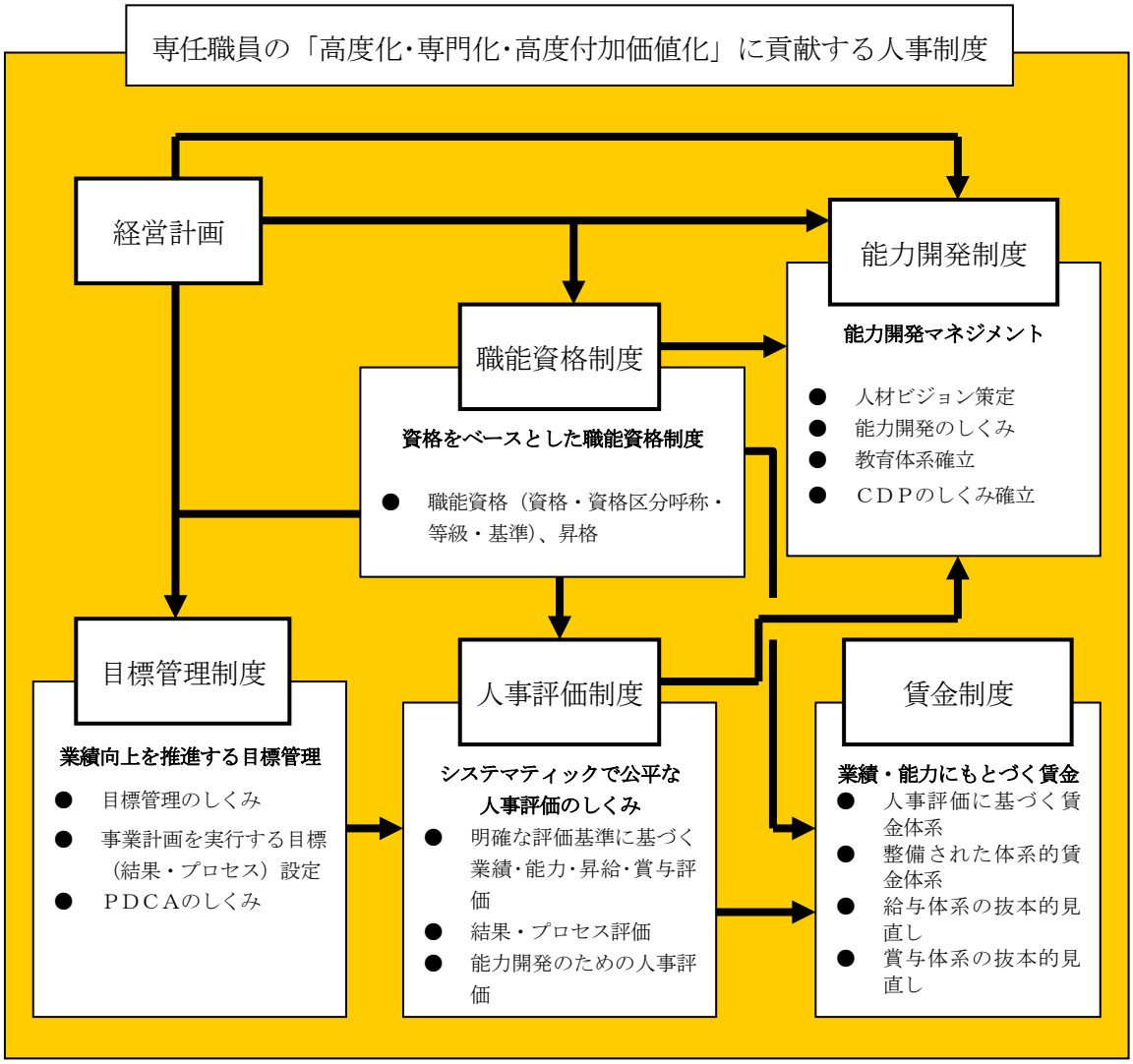


学校法人谷岡学園及び設置学校事務組織規程別表（第２条関係）

６－１－②　職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

少子化や大学間競争の激化等、本学園を取り巻く環境の変化に対応するために、平成16(2004)年度に「人事制度改革委員会」を設置し、「目標管理制度」、「職能資格制度」、「人事評価制度」、「能力開発制度」を中心とする専任事務職員対象の新人事制度を導入した。これにより、人事管理上の方針が明確化されることになった。

図６－１－２　専任職員の人事制度



採用は、新卒・既卒を問わず、必要な人材を公募により選考している。昇任・異動については、職員の能力や業績等をもとに決定している。また、職員に対し、現在の仕事に対する希望、将来の仕事に対する希望、能力開発に対する希望、勤務地に対する希望等を提出させる「自己申告制度」を導入し、学園運営の方向性・必要性と合致すれば、これを取り入れ、人事施策に反映させている。

６－１－③　職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

採用・昇任・異動に際しては、「就業規則」において理事長が辞令を交付することを定めている。

採用については、「就業規則」に採用者の提出書類に関する規定がある。募集に際しては、本学ホームページやハローワークにおいて採用条件を明示し、書類選考、筆記試験及び面接試験による厳正な選考を行っている。

昇任については、「職能資格制度」によって運用し、昇格試験を実施して行う。

異動については、法人全体で運用しており、職員一人ひとりの能力をより効果的に活用すべく、適材適所主義で行っている。また、学園運営上の方向性と職員の適性をベースに、職員の自己申告の結果も参考にして異動を決定している。

（２）　６－１の自己評価

職員の人事管理については、本学だけではなく他の設置校を含めた学園全体としての中長期的な人事戦略に基づいて計画・実施しており、適正な人材配置となっている。また、新人事制度の導入によって人事管理上の方針が明確になり、かつ円滑な運用がなされている。

（３）　６－１の改善・向上方策（将来計画）

社会情勢の変化や職務の多様化により、契約職員・パート職員等、本学職員の就業形態の多様化が進んでいる。こうした就業形態の多様化に対応すべく、専任職員以外の人事制度について見直しを行う計画である。

専任事務職員に関しては、平成 16(2004)年度より新人事制度の導入を進めているが、平成 20(2008)年度からは新しい賃金制度を導入する。この新賃金制度は、従来の年功序列型の賃金制度を改め、業績・成果や職務遂行能力の評価を賃金に反映させることにより、公平・公正な処遇を行うための制度である。

６－２．職員の資質向上のための取組みがなされていること。

（１）　事実の説明（現状）

６－２－①　職員の資質向上のための研修（ＳＤ等）の取組みが適切になされているか。

職員の「能力開発制度」は、主に OJT（On-the-Job Training）と教育訓練で構成されている。OJT は、日常業務における上司等の指導と本人の積極的能力開発を通して進めている。教育訓練としては、専任事務職員の職務遂行能力向上を目的に、管理職研修・指導職研修・一般職研修等の階層別職員研修を、定期的に外部から講師を招聘して実施している。

他の制度としては、専任事務職員の資質の向上及び生涯学習の一環として、本学講義の聴講研修を実施しており、その取扱いは「事務職員の大阪商業大学講義聴講研修取扱い規程」に定めている。また、職員の資質向上及びより高い教養と専門知識の修得を目指し、かつ本学園の教育研究活動の活性化に寄与することを目的として、現に従事する業務を続けながら本大学院に入学した場合の修学支援を行っている。その取扱いは「大阪商業大学大学院への本学園教職員の社会人入学に関する取扱い基準」に定めている。さらに、本学

では平成 9(1997)年度より私立大学の事務職員としての資質向上と大学行政の研修を目的に、「日本私立大学協会」への事務職員の出向制度を実施してきた。平成 16(2004)年度までの 8 年間、毎年事務職員 1 名を派遣し、帰学後はその研修で得た知識を有効に活用し、幅広い分野で活躍している。

この他、本学では、毎年夏期休業期間中の 1 日を使って、職員研修会を実施している。表６－２－１が近年の研修内容であるが、企画立案及び運営については、サブ・マネジャー(係長級)で構成された SD ワーキングメンバーが当該年度に必要な研修内容を精査し、最終的に事務局会議で決定する。また、部署ごとに課室長の判断に基づき、積極的な学外研修への参加を推進している。

表６－２－１ 職員研修会内容

年　度	テーマ	趣　旨
平成 14 年度	「選ばれる大学になるためには －今、我々にできること」	データに基づく現状把握と外部データによる本学の客観的立場を理解し、志願者に選ばれる大学となるために今何が必要なのかを考える。
平成 15 年度	「2010 年の大阪商業大学」	大学間競争が激化するなかで、2010 年の本学を見据えて、いろいろな視点から検討する。
平成 16 年度	「コンピュータを使いこなそう！」	コンピュータスキルの向上を図ると共に、セキュリティーの重要性を考える。
平成 17 年度	「個人情報保護法への対応」	2005 年 4 月「個人情報保護法」完全施行に伴い、大学における今後の対応について考える。
平成 18 年度	「アンケート・調査実施結果からみた本学の問題点と改善策を考える」	全在学生を対象に行われたアンケート調査の結果について、報告・解説を聴講し、向上・改善のための具体策を課室単位で検討する。
平成 19 年度	「学生生活サポートの基礎を学ぶ」	「学生相談の基礎」をテーマに、学生の心理的傾向・発達的問題を抱えた学生への対応について考えるとともに、近年重要視されている AED・救命救急講習会を実施する。

（２） ６－２の自己評価

職員の資質向上については、階層別職員研修によって、「職能資格制度」と対応した能力の開発に成果を上げている。また、本学開講の講義を聴講できる研修等を通して、職員がより高い教養と専門的知識を習得していることも評価できる。

（３） ６－２の改善・向上方策（将来計画）

今後は階層別職員研修の計画的実施を継続するとともに、内容面においても、より一層の充実を図っていく。特に、管理職研修の強化を検討していく。また、全学的な職員の職務遂行能力の向上を図るために、能力開発の包括的な体系（OJT・教育訓練・ジョブローテーション・自己啓発）を策定していく。具体策としては、外部団体による研修会・講習等への積極的な参加を奨励し、職員個々の業務に活用可能な専門知識の習得や情報の収集を図っていけるような環境を整備する。

そして、さらなる職員の資質向上を目指すべく、自己啓発による能力開発を推進する予定である。そのためのツールとして通信講座の開設を企画・検討している。

６－３．大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

（１）事実の説明（現状）

６－３－①　教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

本学の教育研究支援のための事務組織は、「教務課」「学生課」「広報入試課」「情報推進課」「学事課」「キャリアサポート室」「リエゾンセンター事務室」「スポーツセンター事務室」「図書館事務室」「学術研究事務室」「アミューズメント産業研究所事務室」で構成されている。

本学では、大学運営に関する企画立案や学内の意見調整を図るために、「大学運営協議会」を設けており、学長、副学長、学部長、学科主任、図書館長、センター長、附置研究所長の他、事務局長及び事務局次長がメンバーとして加わっている。また、教育研究活動を円滑に進めるための情報交換や意見調整を行うべく、「学部連絡会議」を設けており、副学長、学部長、学科主任の他、事務局長及び事務局次長がメンバーとなっている。「学部連絡会議」は、定期的に開催しており、事務所管を教務課が担当しているが、必要に応じて関係事務組織の課室長が出席して意見を述べる等、教員組織と事務組織の連携を適切に行っている。

また、本学事務組織における 11 課室の連絡、審議を行う機関として「事務局会議」を毎月開催している。大学全体の取組みを各課室にブレークダウンさせるとともに、事務局長からの方針等が各課室長に示されている。さらに、課室長は、表６－３－１のとおり、「大学教授会」の下部組織である各専門委員等会の委員となっており、教職員が一体となった教育研究支援が行われる仕組みとして適切に機能している。

表６－３－１　委員会等における教員以外のメンバー

会合名	教員以外のメンバー	所管課室
大学運営協議会	事務局長、事務局次長	事務局
学部連絡会議	事務局長、事務局次長	教務課
人事委員会	事務局長、事務局次長、所管課長	教務課
教務委員会	事務局次長、所管課長	教務課
入学委員会	事務局次長、所管課長	広報入試課
入試制度委員会	所管課長	広報入試課
教育課程検討委員会	所管課長	教務課
広報委員会（HP含）	所管課長	広報入試課
高大連携委員会	教務課長、リエゾンセンター事務室長、所管課長	広報入試課
ＦＤ委員会	事務局次長、所管課長	教務課
研究制度委員会	所管課長	学事課
情報推進委員会	教務課長、所管課長	情報推進課
国際交流委員会	所管課長	学生課
思いやりと礼節委員会	所管課長	学生課
学生委員会	スポーツセンター事務室長、所管課長	学生課
キャリアサポート委員会	所管室長	キャリアサポート室
教職課程委員会	所管課長	教務課
人権問題委員会	所管課長	学生課
セクシュアル・ハラスメント 防止委員会	所管課長	学生課
個人情報保護委員会	事務局長、所管課長	情報推進課

図書館委員会	事務局長、所管室長	図書館事務室
商経学会評議員会	所管室長	学術研究事務室
起業教育委員会	事務局長、事務局次長、所管室長	リエゾンセンター事務室
学修支援センター運営委員会	事務局長、事務局次長、所管課長	教務課
スポーツセンター運営委員会	事務局長、事務局次長、学生課長、所管室長	スポーツセンター事務室
比較地域研究所運営委員会	事務局長、所管室長	学術研究事務室
アミューズメント産業研究所運営委員会	事務局長、事務局次長、所管室長	アミューズメント産業研究所事務室
商業史博物館運営委員会	所管室長	学術研究事務室
教育･研究奨励選考委員会	事務局長、所管課長	学事課
スポーツ振興審議会	事務局長、事務局次長、学生課長、所管室長	スポーツセンター事務室
校友顕彰審議会	事務局長、事務局次長、所管課長	学生課
衛生委員会	事務局長、学生課長、人事課長(法人本部)、産業医、所管課長、その他	学事課

また、大学院においては、学部における委員会機能をすべて「大学院教授会」に集約し、審議・決定を行っている。「大学院教授会」では、事務局長、事務局次長、所管課の教務課長の他、必要に応じて関係の課室長が出席して、提案や意見調整を行い、教員と職員組織の連携が図られている。

（２） ６－３の自己評価

本学の事務組織及び業務分掌については、「学校法人谷岡学園及び設置学校事務組織規程」に定められている。大学事務局の所掌事務の内容に関しても、教育研究支援に向けた分担を定め、業務推進の効率化等を目指し、改革を続けてきている。その結果、学部の改組、大学院の設置等に対応しながら適切な組織形態にまとまりつつあると自己評価している。また、いずれの課室においても、教員組織と密接に連携し、教育研究活動の質的向上に努めていることは評価できる。

（３） ６－３の改善・向上方策（将来計画）

学生の多様化に対応したサポート体制を構築するためには、教員組織と事務組織の連携を深めるとともに、職員一人ひとりが日常業務の改善を行うことを通して組織力を向上させていくことが求められている。こうした中、平成 20(2008)年 4 月より業務を開始した「学修支援センター」は、学生の学習指導や相談を定期的に行い、教員と職員が連携して多様化する学生の学習を支援する機関であり、当初の数年間はセンターの成果を検証しつつ、その機能の強化を図る予定である。

[基準６の自己評価]

職員の人事管理については、学園全体としての中長期的な人事戦略に基づいて計画・実施しており、適正な人材配置となっている。新人事制度により円滑な運用がなされている。

職員の資質向上については、階層別職員研修によって、「職能資格制度」と対応した能力の開発に成果を上げている。さらに、本学開講の講義を聴講できる研修等を通して、職員

がより高い教養と専門的知識を習得していることも評価できる。

本学の事務組織及び業務分掌については、「学校法人谷岡学園及び設置学校事務組織規程」に定め教員組織と密接に連携し、教育研究活動の質的向上に努めていることは評価できる。

[基準６の改善・向上方策（将来計画）]

社会情勢の変化や職務の多様化に対応できるよう、専任職員以外の人事制度についても見直しを行っていく計画である。

階層別職員研修を継続して計画・実施していく。特に、管理職研修の強化を図っていく。また、全学的な職員の職務遂行能力の向上のために、外部団体による研修会・講習等への積極的な参加を奨励し、職員個々の業務に活用可能な専門知識の習得や情報収集が図れる環境整備を行う。

学生の多様化に対応したサポート体制を構築するために教員組織と事務組織の連携をより一層深めていく。

基準７．管理運営

７－１．大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

（１）事実の説明（現状）

７－１－①　大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学は、「学則」第 1 条において「教育基本法及び学校教育法の規定に則り、建学の理念である、世に役立つ人物の養成を旨とし、広く知識を授けるとともに、専門の諸科学を深く教授研究し、広い視野と的確な判断力をもった人材を育成し、社会の発展、学術と文化の向上に貢献すること」を目的と定めるとともに、これらの目的を達成するための最高決議機関として「理事会」及びその諮問機関である「評議員会」を設けており、本学園「寄附行為」に基づく管理運営が行われている。

本学では、「事業計画書」等の原案を各委員会が策定し、学長を議長とした、副学長、学部長、学科主任、図書館長、センター長、附置研究所長、事務局長、事務局次長で構成する「大学運営協議会」で審議している。各種の審議事項は、「大学教授会」の議を経た後、「評議員会」で審議され、最終的に「理事会」に上程される体制を取っている。また、教授会に関しては、「学則」第 7 条に「大学教授会及び学部教授会を置く」と定めているが、通常の審議事項及び報告案件については、副学長を委員長として、学部長、学科主任、事務局長、事務局次長、教務課長で構成する「学部連絡会議」で予め議論された上で、学長への報告会を経て 2 学部合同の「大学教授会」で審議されている。

最高決議機関としての「理事会」は、年 2 回（3 月及び 5 月）の定期的な会合と理事長の招集により開催する会合に区分され、平成 19(2007)年度は計 6 回開催されている。「評議員会」は「理事会」の諮問機関として次の事項を審議している。

・予算、借入金及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
・事業計画
・予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
・合併
・「私立学校法」第 50 条第 1 項第 1 号及び第 3 号に掲げる事由に因る解散
・収益を目的とする事業に関する重要事項
・その他本法人の業務に関する重要事項

「評議員会」は、年 2 回（3 月及び 5 月）の定例会と、理事長が必要と認めたときに開催される臨時会に区分され、平成 19(2007)年度は計 5 回開催されている。

７－１－②　管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

役員等の定数及び選任については、「寄附行為」第 5 条に役員の定数が定められており、第 6 条には理事の選任に係る事項が規定されている。なお、第 10 条には監事の選任及び職務が定められており、その区分等は以下のとおりとなっている（表７－１－２）。

【理事】：6 人以上 7 人以内とし、次の各号に掲げるものとする。
・本法人創立者又はその縁故者のうちから「理事会」において選任する者 1 人。
・設置する学校の長のうちから「理事会」において選任する者 2 人。
・評議員のうちから選任される理事は 3 人とし、評議員の互選で定める。
・前 3 号の規定により選任された理事以外の理事は、本法人に関係のある学識経験者のうちから評議員の意見を聞いて、前 3 号の規定により選任された理事の過半数をもって選任する。

【監事】：2 人以上 3 人以内とし、「理事会」において選出した候補者のうちから「評議員会」の同意を得て理事長が選任する。

表７－１－２　役員（理事・監事）の選任条項並びに定員及び現員

役員の種類	選　任　条　項	定　員	現　員
理事	第 6 条第 1 項第 1 号　（創設者縁故者）	1 人	1 人
	第 6 条第 1 項第 2 号　（設置学校長）	2 人	2 人
	第 6 条第 1 項第 3 号　（評議員）	3 人	3 人
	第 6 条第 1 項第 4 号　（学識経験者）	1 人	1 人
監事	第 10 条第 1 項	3 人	3 人

第 16 条には、評議員の選任に係る事項が規定されている（表７－１－３）。

表７－１－３　評議員の選任条項並びに定員及び現員

	選　任　条　項	定　員	現　員
評議員	第 16 条第 1 項第 1 条　（法人職員）	2 人	2 人
	第 16 条第 1 項第 2 号　（設置校卒業者）	2 人	2 人
	第 16 条第 1 項第 3 号　（理事長）	1 人	1 人
	第 16 条第 1 項第 4 号　（理事）	2 人以上 3 人以内	3 人
	第 16 条第 1 項第 5 号　（学識経験者）	10 人以上 12 人以内	11 人

（２）　７－１の自己評価

管理運営体制については、定期的・臨時的に開催される「理事会」を中心として、その諮問機関である「評議員会」が適切に機能している。また、そこに至る大学の管理運営体制においても、各種委員会、「学部連絡会議」「大学運営協議会」及び「大学教授会」で、審議案件ごとに十分な意見交換が行われ、最終的な合意の上に「理事会」に上程されている。以上のことから、本学園並びに本学では、管理運営体制が適切に整備され機能していると自己評価する。本学園と設置校（大学）との連絡調整に関しても、事業計画等を通して連携が図られている。

（３） ７－１の改善・向上方策（将来計画）

平成 19(2007)年度は、定期的な「理事会」並びに臨時的に開催される「理事会」を 6 回開催しており、そこで本学園の運営に関する基本的方向性が決定されている。また、「評議員会」の定期的な開催により、各設置校（園）の長からの意見聴取や情報交換が活発に行われている。今後も本学園や大学の事業計画に対する共通の認識が深まるよう、積極的な情報公開のもと、運営体制を強化・整備していく。

７－２．管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

（１） 事実の説明（現状）

７－２－① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

本学学長は、本学園の理事長を兼任している。また、本学副学長は本学園理事、本学事務局長は評議員に選任されているため、管理部門と大学における教学部門は常に適切な連携を取りながら運営している。加えて、本学園が設置する各学校の校務運営に関する連絡調整及び各学校の教学組織との意思疎通を図ることを目的に、「設置学校長会要領」を定め、これに基づき定例会を開催している。本会には理事長、各設置校（園）長及び法人本部長、その他理事長の指示した者が出席している。

さらに、法人本部と各設置校事務（局）長等との懇談会として、「学園設置校実務運営懇談会」及び「金曜懇談会」を開催している。「学園設置校実務運営懇談会」は、主に設置大学・短大における短期（中期）事業計画に関する情報交換等を年 2 回定期的に行っている。また、「金曜懇談会」は、各設置校（高等学校を含む）による月次報告に加え、法人本部からの各種伝達事項を中心に月例開催され、管理部門と各設置校における教学部門との連携強化が図られている。

学内における管理部門と教学部門の連携は、事務職員と教員の連携に言い換えられる。前掲の表６－３－１で示したとおり、学内の各委員会の運営は、委員会の構成員として教員以外に所管事務を担当する課室長及び課室員が参画し、十分な意見交換を行うことができる運営システムとなっている。また、各課室長は、「大学教授会」へも出席し、情報の共有化が図られている。

（２） ７－２の自己評価

本学園の最高決議機関である「理事会」とその諮問機関としての「評議員会」を定期的に開催している。「評議員会」は、「理事会」に合わせて開催され、評議員には本学園に関係のある学識経験者として各設置校の長が加わる等、管理部門と各設置校の連携体制は適切であると評価している。また、学内的にも、上で示したとおり、管理部門と教学部門の連携が適切になされていると考える。

（３） ７－２の改善・向上方策（将来計画）

管理部門と教学部門である各設置校は、相互に意見交換を行いつつ連携の強化に努めており、運営体制として適切に機能している。しかしながら、大学を取り巻く環境は、少子高齢化社会の進展等、日々変化している状況にある。本学園としては、これらの状況に対応すべく、理事・監事・評議員の役割分担を明確にし、より活発な意見交換を行いながら、

相互の連携強化を図っていく計画である。なお、学園の規模が大きくなる中、更に重要となっていく理事会運営を適正規模にし、今以上に円滑な運営が行えるよう理事・評議員の定数拡大を検討している。

７－３．自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

（１） 事実の説明（現状）

７－３－①　教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

本学では、平成 3(1991)年 10 月に「教育・研究評価委員会」を発足させ、自己点検・評価活動の推進に当たる組織的な取組みを開始した。その後、何度かの担当組織の変更を経て、平成 19(2007)年４月に「FD 委員会」を設置し、今日に至るまで教育研究活動の改善及び水準の向上に努めている。

教員は、毎年度初めに担当科目の教育と自らの研究活動に関する「自己点検・評価表」（全学科統一書式）を提出している。

また、「FD 委員会」発足以前は、本学独自の『自己点検評価報告書』を平成 8(1996)年 3 月発行の第 1 号から平成 16(2004)年 3 月発行の第 4 号まで作成してきた。しかし、従来の『自己点検評価報告書』は、発行形態・評価項目・公表対象等の統一がなされていなかったため、「FD 委員会」では、これらの方針を明確にすべく検討を行っている。

また、自己点検・評価活動の一環として、平成 9(1998)年度からは学生による「授業アンケート」をスタートとさせ、その後のカリキュラム編成の見直しの指標としてきた。そして、平成 17(2007)年度からは授業アンケートの集計結果を各教員にフィードバックし、各担当科目の授業内容及び運営の改善に向けた指標として活用している。さらに、学年・学科別に科目別単位修得状況を調査し、授業科目の運営状況（極端に単位修得率が悪い科目がないかどうか、履修者数が適切であったかどうか等）を「学部連絡会議」にてチェックするとともに、次年度の運営方針（再履修クラスの適切な配置、コマ数の増減等）の策定につなげている。

７－３－②　自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

『自己点検評価報告書』は、学内の全教員及び事務局の全課室に配布され、今後の大学運営に資するべく、情報共有が図られている。また、学生は、図書館において本報告書を自由に閲覧することが可能である。学外に対しては、特定の配布先等は定めていないが、他の大学や関係機関から要望があれば、配布・公表している。授業アンケートの集計結果は、学外への公表には至っていないが、学生は、図書館にて集計結果を自由に閲覧することができる。なお、授業アンケートは、マークシート方式の統一した質問項目に加えて、自由意見を記述できる用紙を学生に配布し、学生の特定のニーズ等を汲み上げるよう工夫しており、各教員が授業改善や授業計画に反映できる体制となっている。

（２） ７―３の自己評価

本学における自己点検・評価活動は、現在の「FD 委員会」に至るまでいくつかの委員

会・部会組織が主体となって行ってきたが、その時点での問題点の抽出作業に力点が置かれ、教育研究活動の改善及び水準の向上を図るための取組みについては不十分であった感が否めない。しかし、今日においては、各教員が「自己点検・評価表」や「授業アンケート」を通して、自らの教育研究活動の評価を行い、授業の改善や研究計画の策定に取組んでいることは評価できる。

（３） ７－３の改善・向上方策（将来計画）

「FD 委員会」内に発足させた自己点検・評価活動に関するワーキンググループを通して、教育研究活動の改善を図るための取組みを組織的に展開し、全学的にその方針を周知していく。また『自己点検評価報告書』の編集に関しては、各教員が毎年提出する「自己点検・評価表」の分析結果を踏まえて、点検・評価項目及び発行形態を確定し、学内外の公表先や方法を明確化していく。

「授業アンケート」についても、「FD 委員会」内に発足させたワーキンググループが中心となり、その集計と分析を行うとともに、カリキュラム編成における弱点の抽出、アンケート対象科目・質問項目の見直し、さらには授業改善計画の立案等につなげていく予定である。

[基準７の自己評価]

管理運営体制としての「理事会」「評議員会」は適切に機能し、運営されている。本学学長が、本学園の理事長を兼任していること、本学副学長が本学園理事、本学事務局長が評議員に選任されていることからも、管理部門と大学における教学部門は常に適切な連携を取りながら運営されている。大学の管理運営体制においても、各種委員会、「学部連絡会議」「大学運営協議会」及び「大学教授会」において合意の上に「理事会」に上程されている。

本学における自己点検・評価活動は、組織的な取組みについては不十分であったが、各教員が「自己点検・評価表」や「授業アンケート」を通して、自らの教育研究活動の評価を行い、授業の改善や研究計画の策定に積極的に取組んでいることは評価できる。

[基準７の改善・向上方策（将来計画）]

管理部門と本学は、相互に意見交換を行いつつ連携の強化に努めており、運営体制として適切に機能している。ただし、大学を取り巻く環境は、少子高齢化社会の進展等、日々変化している状況にあり、今後は、理事・監事・評議員の役割分担を明確にし、より活発な意見交換を行いながら、相互の連携強化を図っていく。また、理事会運営を適正規模にし、円滑な運営を目指すために理事・評議員の定数拡大を図る。

自己点検・評価活動に関して「FD 委員会」内のワーキンググループを通して、教育研究活動の改善を図るための取組みを全学的に周知していく。また『自己点検評価報告書』の点検・評価項目及び発行形態を確定し、学内外の公表先や方法を明確化していく。

基準８．財務

８－１．大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

（１）事実の説明（現状）

８－１－①　大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学における過去５年間の帰属収入に対する人件費比率及び教育研究費比率は、僅かずつではあるが上昇傾向にある（表８－１－１、表８－１－２）。収入面においては、学生から徴収する授業料は平成 11(1999)年度に 70 万円から 75 万円へ値上げを行ったが、その後は社会情勢・経済情勢及び学資負担者の軽減を考慮し、平成 21(2009)年度まで授業料の据置きを決定している。本学の収支バランスを見ると平成 16(2004)年度～平成 18(2006)年度の消費収入超過額は約４億２千万円～６億８千万円であり、平成 19(2007)年度決算では９億７千 200 万円と収支の安定性が読み取れる。

学園全体では経営の効率化等による経費の削減を図るとともに、人件費比率 50%以内を目標としている。

表８－１－１　過去５年間の人件費比率

年　　度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
人 件 費 比 率	36.1%	39.4%	39.6%	42.8%	41.8%

表８－１－２　過去５年間の教育研究費比率

年　　度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教育研究費比率	21.9%	22.4%	23.1%	26.4%	25.9%

本学では、平成 14(2002) 年度に図書館及びホールを新築、また平成 17(2005)年度・平成 18(2006)年度には教育研究をさらに充実させるべく、約 33 億６千万円を投じて、新校舎（４号館）の建て替えを行った。平成 20(2008)年度以降については耐震診断結果に基づき建物の補強計画等を策定していく。

８－１－②　適切に会計処理がなされているか。

学校法人会計基準に準拠し、「学校法人谷岡学園経理規程」に基づいた会計処理を行っている。検討すべき課題が発生した場合は、その都度公認会計士に確認し、助言を仰いでいる。

８－１－③　会計監査等が適正に行われているか。

監査法人による監査については、期中監査・決算監査を延べ 30 日間実施されている。

また、学校法人会計基準の一部改正に伴い、学校法人が出資する会社にかかる事項なども含め、その状況を把握することが求められ、平成 18(2006)年度より関連会社への期中監査が実施されている。監査内容は多岐にわたり、総勘定元帳・会計原票・証憑書類等を

精査し、適正な会計処理が行われているか否かを監査している。また、本学園はこれらのことに関して監査法人へ相談を行い、随時指導を受けている。監事は、理事から事業の報告を受け、財産目録等の重要書類を閲覧して、業務執行状況・財政状況について監査している。また、「理事会」にて監査報告を行っている。

（２）８－１の自己評価

本学では、ここ数年間に大規模な建築工事を行ってきたが、財政的には流動性預金の確保に注意しながら、長期的に支払資金となる他人資金を用いず、自己資金で実施した。

結果、借入金等利息比率は減少をたどり、平成 17(2005)年度には全国平均値を下回り、良好な財政状態となっている（表８－１－３）。また、会計処理に関しては、日常業務において、適切かつ正確な処理を行うことに重点を置いている。

表８－１－３　借入金等利息比率

年　度	本学	全国平均
平成 16 年度	0.4%	0.4%
平成 17 年度	0.3%	0.6%
平成 18 年度	0.1%	0.6%

（３）８－１の改善・向上方策（将来計画）

本学では、収入面において平成 15(2003)年度～平成 18(2006)年度にかけて学生生徒等納付金が減少傾向にあったが、更なる学生募集及び教育環境の充実を行い、平成 19(2007)年度若干の増加に転じた。しかしながら、収入面の安定化は、帰属収入に占める学生生徒等納付金の割合を減少させることであり、そのために外部資金の獲得に向けた取組みを強化する。

支出面では、管理経費比率が上昇傾向にあるが、費用対効果を重視し、経費の削減を図り、収支バランスの安定化に努めていく。

８－２．財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

（１）事実の説明（現状）

８－２－①　財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

財務情報の公開については、平成 13(2001)年度決算分より本学園広報紙『楽人』にて資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表を公開しており、平成 17(2005)年度決算分からは本学園ホームページ上でも公開している。さらに平成 18(2006)年度決算分より、各設置校別に記載された消費収支内訳表を公開している。

また、「私立学校法」第 47 条第 2 項に基づき、平成 16(2004)年度決算分より上記財務 3 表に加え、財産目録及び事業報告書、監事の監査報告書を各設置校へ備え置き、利害関係者への閲覧に供している。さらに、平成 17(2005)年度決算分より学園ホームページ上でも公開している。

（２） ８－２の自己評価

「私立学校法」の規定に準拠した公開を行っており、適切に公開できていると評価する。

（３） ８－２の改善・向上方策（将来計画）

本学園「寄附行為」第 34 条（財産目録等の備付及び閲覧）に準拠した情報公開を行っているが、経営の透明性を確保する観点から、学校法人会計基準の仕組みに詳しくない人にも理解できるよう、より分かり易い公開方法を検討していく。

８－３．教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

（１） 事実の説明（現状）

８－３－① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

本学において、受託研究の受入れは、平成 16（2004）年度 657 万円、平成 18(2006)年度 1 件 20 万円、平成 19（2007）年度 138 万円、また奨学寄附金の受入れは、平成 19(2007)年度 1 件 50 万円であった。

事業収入に関しては、施設利用料の拡大に取組んでいる。特に、学外団体に対する施設貸出では、年間 2 千万円以上の利用料収入があり、さらに拡大させるための施策を展開中である。

科学研究費補助金については、積極的な申請を働きかけており、採択に向けた説明会も開催している。また、科学研究費補助金に申請している場合、学内の助成制度である「研究奨励助成制度」に優先的に採択する措置や、科学研究費補助金に採択された場合、教員個人研究費に対しフリー研究費を 10 万円増額するといった促進策を設けている。最近 3 年間に関しては、専任教員数が増加しているにもかかわらず、毎年全教員の 14%以上が申請している。採択も新規・継続合わせて、平成 17(2005)年度 3 件、平成 18(2006)年度 4 件、平成 19(2007)年度 6 件と増加傾向にあり、採択金額は平成 19(2007)年度で 998 万円となっている。

補助金については、私立大学等経常費補助金特別補助において B ゾーン（個性豊かで多様な教育の推進）を選択し、積極的に申請しており、平成 19(2007)年度は 1 億 38 万円の採択となった。その中には私立大学学術研究高度化推進事業における学術フロンティア推進事業として平成 11(1999)年度より 2 期 10 年継続して採択されている「JGSS（日本版総合的社会調査）事業」も含まれている（JGSS:後述基準９－１－①参照）。

また、「起業教育」分野において、「特色 GP（特色ある大学教育支援プログラム）」に採択され、平成 19(2007)年度は 1 千 762 万円の交付を受けた。

（２） ８－３の自己評価

現状では受託研究と奨学寄附金の受入れ件数は少ない。しかし、科学研究費補助金については、申請・採択とも増加傾向にあり、上で述べた促進策が着実に実を結びつつあると評価できる。

（３） ８－３の改善・向上方策（将来計画）

受託研究・奨学寄附金については、柔軟かつ恒常的な受入れを図るべく、本学園の教育研究に対する理解を深める努力に加え、規程の整備に取組む予定である。

科学研究費補助金に関しては、さらに申請・採択件数を増やすために、引き続き学内説明会等の充実を図っていく。また、平成 20(2008)年度より文部科学省が大学等の教育の質の向上を図り、わが国全体としての高等教育の質保証、国際競争力の強化に資することを目的として公募している「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP)」に積極的に申請し、その獲得に努めていく。

[基準８の自己評価]

本学園は､｢建学の理念｣に基づく教育研究目的を達成するため､収支バランスを勘案し、適切な会計処理のもと運営している。その中において、借入金依存度は高い水準になく、自己資金構成比率は 90%前後で推移している｡即ち､財務の健全性に問題はないと考える。また、財務情報の公開に関しても、一定水準の成果に達していると評価する。さらに、外部資金の導入については、増加傾向にあり、本学の教育研究活動の充実に寄与しているものと考える。

[基準８の改善・向上方策（将来計画）]

18 才人口の減少は、本学の財政にとっても厳しいものとなっている。こうした中、今後収入面では外部資金の一層の活用等を通して、学生生徒等納付金比率を低く抑えるとともに、支出面では人件費・管理経費の抑制等により、経営基盤の強化に努める計画である。

基準９．教育研究環境

９－１．教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

（１） 事実の説明（現状）

９－１－①　校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は、大阪の中心に近い都市型キャンパスとして、JR・私鉄相互にアクセスができ、立地も最寄り駅より 5 分の距離にあり、大阪・京都・奈良からの通学圏内にある。

キャンパスの敷地面積は 59,709 ㎡で、全学部・研究科の講義室、図書館、体育施設、事務室等、大学の主要施設のほとんどを一極型で備えている。平成 19(2007)年度には、4 号館が完全竣工し、座席数 345 人の大講義室から 30 人規模の演習室までの 35 室が新規に稼動することとなり、多様な講義・演習を行うことが可能となった。本学の教育研究施設の概要は表９－１－１のとおりである。

表９－１－１　教育研究施設概要

建物名	面積	主要施設
谷岡記念館（1 号館）	2,536 ㎡	学園資料室、比較地域研究所、商業史博物館
Re/Ra/Ku（2 号館）	2,778 ㎡	コンビニエンスストア、学生相談室
研究棟（3 号館）	2,196 ㎡	教員研究室
4 号館	10,266 ㎡	講義室（23 室）、演習室（12 室）、 学生食堂、オフィス・アワールーム、 教員研究室
5 号館	2,078 ㎡	大講義室（2 室）、学生ホール
6 号館	7,451 ㎡	講義室（11 室）、情報処理実習室（5 室） LL 教室、オープンルーム（2 室） 学修支援センター、教員研究室
総合体育館（7 号館）	13,495 ㎡	スポーツセンター、教員研究室、アリーナ、 クラブ部室、トレーニングルーム、各武道場、 卓球場
本館（8 号館）	9,658 ㎡	保健室、学事課、情報推進課、教務課、 学生課、広報入試課、学長室、副学長室、 学部長室、事務局長室、事務局次長室 JGSS 事務局、総務課、人事課、財務課、 大会議室、研修室、秘書室、理事室、理事長室
9 号館	3,657 ㎡	講義室（3 室）、大学院、教員研究室、 リエゾンセンター、キャリアサポート室
U－メディアセンター	7,271 ㎡	図書館、ネットワークレクチャールーム、 レクチャールーム（4 室）
ユニバーシティホール「蒼天」	780 ㎡	イベントホール（大講義室）

学外には、大阪市北区の「キャンパス・イノベーションセンター」内に「サテライトキャンパス」を設置している他、東大阪市に所在する「ものづくりの総合支援施設 クリエイション･コア東大阪」内に「大商大リエゾン・オフィス」を設けている。

主な施設の特徴は次のとおりである。

■図書館

本学図書館は、昭和 24（1949）年に大阪城東大学の開学と同時に設置され、昭和 27(1952)年の大阪商業大学への名称変更に伴い、大阪商業大学図書館に改称した。平成 14(2002)年 9 月には新設された「U－メディアセンターGATEWAY」棟に図書館を移転、旧図書館は雑誌書庫として現在も利用している。

現図書館は正門の正面に位置し、地上 6 階建て、総床面積は旧図書館も含め 8,490 ㎡、蔵書数は 40 万 9,835 冊（和書 29 万 4,835 冊、洋書 11 万 5,000 冊）、定期刊行物 1,688 種（和書 1,331 種、洋書 357 種）、視聴覚資料 5,576 種を所蔵している。また、電子ジャーナル 4 種類を含む契約データベース 10 種類を準備し、主に最新のニュースや学術論文等の情報を全文閲覧できるサービスを提供している。なお、各階には所蔵検索用のパソコンが設置されている。

また、貴重書コレクションとして、経済学・経営学や思想・文学等の分野の原典本・翻訳本及び関連研究図書等を約 700 点所蔵し、所蔵目録はインターネットで公開している。

平成 19(2007)年度の年間受入冊数は、図書 13,426 冊、視聴覚資料 384 点、定期刊行物 1,688 種（和書 1,331 タイトル、洋書 357 タイトル）であった。特に、本学の専門分野である経済学・経営学等の社会科学系を中心に資料の充実化を図り、利用者の学習・研究活動に供している。

平成 19(2007)年度の開館日数は 274 日で、利用者数は 99,968 人、うち学外者 8,676 人の利用があった。貸出図書冊数は、学生 11,737 冊、教職員 2,648 冊、学外者 4,515 冊、視聴覚資料貸出 7,662 点（館内での視聴）であり、図書館内は無線 LAN が整備され、貸出用ノートパソコンを 30 台準備している。ノートパソコンは、主に調査やレポート・論文作成のために利用され、貸出総数は 12,236 回（館内のみ）であった。

座席数は 453 席で、ソファやカウンター席も設置され、ゆとりのある空間になっている。

■体育施設

体育施設として総合体育館（13,495 ㎡：アリーナ、部室、トレーニングルーム 2 室、柔道場、卓球場、剣道場、少林寺道場、日本拳法道場、空手道場）、グランド 2 面（26,884 ㎡：テニスコート 2 面含む）、野球場（65,032 ㎡）を有している。総合体育館は、夜間 8 時までの利用が可能で、グランドには夜間照明も設置されている。なお、利用の優先順位は、①授業、②課外活動団体、③サークルを含む一般学生であるが、毎週月曜日は一般学生向けの体育施設開放日としており、多くの学生が利用できる体制を整えている。

■情報処理実習室

情報処理実習室については、6 号館に集約しており、実習室として 6 教室（パソコン 281 台）と自学自習用として 2 教室（同 56 台）が配置されている。これら教室のパソコンは、

インターネットが利用可能な学内 LAN に接続することができる。また、OBP コース在籍者用として毎年約 30 台のノートパソコンが貸与され、これらの端末は、無線 LAN のアクセスポイントを介してインターネットへの接続が可能となっている。

■附属施設等

本学は、商業史や郷土史等に関する資料の収集・整理・保管・展示を行う「商業史博物館」を有しており、平成 11(1999)年 6 月に「博物館法」に基づく博物館相当施設の指定を受けた。「谷岡記念館」の 2 階・3 階部分を改修した館内は、2 階に 4 つの展示スペースからなる「商業史資料室」、3 階に 2 つの展示スペースからなる「郷土史料室」が設けられ、近隣の住民等、地域の人々にも公開されている。

なお、近年の博物館利用状況は以下のとおりである。

表 9－1－1　商業史博物館の入館者数・入館団体数

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
入館者数（人）	835	1,254	1,089
入館団体数	18	13	13

表 9－1－2　商業史博物館の資料閲覧状況

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用者数（人）	35	26	50
閲覧資料数（点）	284	167	256

また、関西における地域学研究の中核を担うべく、平成 9(1997)年 4 月には大学院設置と連動して「比較地域研究所」が開設された。研究所の機能としては、現在、「谷岡記念館」に設けられている地域研究部門と本館 4 階に設けられている JGSS（Japanese General Social Surveys）部門の 2 部門に分かれて研究プロジェクトを推進している。

地域研究部門は、これまで「アジアの多文化社会と経済発展」「中国企業の日本進出：経営戦略及びマーケティングの視点から」「地域集積における中小企業ネットワークの国際比較」等のテーマで研究プロジェクトを実施してきている。

JGSS 部門は、研究所内に JGSS 事務局を設け、東京大学社会研究所を協力機関として、文部科学省の学術フロンティア推進事業に採択された「日本人の意識や行動を総合的に調べる社会調査」を継続的に実施し、二次利用を希望する研究者にそのデータを公開する等、多彩な学術研究を進めている。調査項目は、就業や生計の実態、世帯構成、余暇活動、犯罪被害の実態、政治意識、家族規範、死生観等多岐にわたり、様々な要望に応えることができる調査データを蓄積・公開している。上で述べた「日本人の意識や行動を総合的に調べる社会調査」は、平成 11(1999)年度から平成 15(2003)年度までの第 1 期に引き続き、平成 16(2004)年度から平成 20(2008)年度までの第 2 期プロジェクトが進行中である。

９－１－②　教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

電気・ガス・水道・空調設備の日常的管理・運営については、専門の技術職員が遠隔で一元的に監視・制御できる中央監視システムを導入している。受変電設備や非常用発電機の保守管理、電話交換機・エレベータ・エスカレーター等の保守・法定点検は、各専門業者と保守契約を締結し、実施している。

施設設備については、適宜、建築事務所の助言を受けて維持管理に努めており、老朽化の著しい施設設備に関しては、年次計画を立て、順次、改修工事を行っている。

施設の営繕・清掃については、それぞれ専門業者と業務委託契約を結び、キャンパス内に常駐して業務に当たらせ、アメニティの維持を図っている。

キャンパス内の庭園・樹木の管理に関しては、専門職員を配置し、手入れ・育成を行っている。

図書館運営については、教職員 14 人による「図書館委員会」が設置され、「大阪商業大学図書館に関する規程運営細則」第 2 条に基づき、収書方針や選定方法を決定している。また、図書選書は、各学科の図書委員の中から選書委員を選び、各学科の専門分野で必要な図書資料及び学生の教養を高めるために必要な図書を選定している。一方、学生自身が図書の選書を行う「図書選書ツアー」も実施している。選書された図書は、「学生選書コーナー」に配架している。その他、電子ジャーナル等のオンラインデータベースは、学内 LAN を通して研究室や情報処理実習室からもアクセスできる。学生に貸出すノートパソコンについては、アプリケーションソフトの他、館内の無線 LAN 設備を通じてインターネットやＥメールが利用できる。さらに、図書館では、独自にウェブサイトの構築・運営を行っており、教員研究図書の購入申込のオンライン受付や携帯電話での蔵書検索、図書の予約、貸出延長手続き等が行えるポータルサイトサービスを実施している。加えて、各種のサービスや利用に関するマニュアルをホームページで公開する他、掲示物や企画展示を更新し、利用者に対して常に新鮮かつ有益な情報発信を行うことに努めている。なお、図書館の開館時間は、学部・大学院の講義時間帯に対応して、通常、午前 9 時から午後 8 時までの 11 時間としている。

教育系のシステムに関しては、安定稼動と障害時の対応を迅速に行うため、保守契約を締結している。

体育施設の管理・運営は、「スポーツセンター事務室」が担当し、日常的にメンテナンスを行うとともに、改修や改善の必要がある場合は「学事課」と連携し、施設の維持・管理に努めている。また、学生食堂は、外部業者に業務委託を行い、適切な運営を実施している。

「商業史博物館」は、「学術研究事務室」が所管し、「学事課」と連携して博物館の施設設備の維持・運営を図るとともに、学芸員を 2 人配置し、資料の収集・整理・保管や展示等を行っている。商業史資料室では、「近世大阪の商業」をテーマに、商家文書や商業用具（貨幣・天秤・千両箱等）の実物資料を展示している。また、郷土史料室では、「河内の稲作と民具」「河内木綿」をテーマに、農具や民具、木綿資料、庄屋文書を展示している。これらの取組みは、本学における教育研究に寄与するとともに、地域社会の人々に教養を深める機会を提供している。また、「比較地域研究所」も同じく学術研究事務室が所

管し、「学事課」と連携して研究所の施設設備の維持・運営を行っている。なお、JGSS のプロジェクトに関しては、研究代表幹事と JGSS 事務局が連携を図り、設備等の維持・管理を行っている。

（２） ９－１の自己評価

本学は、大阪の中心に近い都市型キャンパスであることから、学生の通学・生活に便利であることに加え､産学連携による教育研究活動や学生の就職活動の面でも利便性が高い。また、一極型のキャンパスであることから、全学生が同じ施設内で学び、交流できるという効果も大きいと言える。

施設については、近年、図書館機能を有する「Uーメディアセンター GATEWAY」や多目的ホール「ユニバーシティホール蒼天」の建設、福利厚生施設「Ｒｅ/Ｒａ/Ｋｕ」のリニューアル、平成 19(2007)年度の「4 号館」完全竣工等、順次拡充を図っている。講義室数は 40 室から 51 室へ増加、キャンパスの収容人数も 4,984 人から 7,246 人となり、パソコン、DVD、ビデオ、書画カメラ等を利用する多様な講義形態に十分に対応できる体制となっている。

図書館は、平成 14(2002)年度の新館建築を機に設備の大幅な拡充がなされ、それまでの閉架式図書館から完全開架式図書館となり、利便性が大幅に向上し、利用者からも好評を得ている。施設環境は、ゆとりのある閲覧スペースを確保しており、蔵書も学習・研究活動を行う上でよく整備されている。しかし、一方では書架スペースの不足が顕在化するとともに、照明や冷暖房に費やす光熱水費の節約に関する対応も求められている。

体育施設については、毎年一定の改修や改善を実施し、適切な運営が行われていると認識している。具体的には、トレーニングルーム機器の増設、野球場関連施設改修、グランドのメンテナンス等である。ただし、一般学生からの体育施設の利用希望が年々多く寄せられており、学生満足度の向上を果たすためにも、一般学生向けの施設開放日を増やす必要がある。

本学の情報処理実習室における設備に関しては、教職員 14 人による「情報推進委員会」の基本方針である「新製品の社会での普及状況を考慮し、社会的要請に乗り遅れないこと」に基づき、計画的にハードウェア及びソフトウェアの更新を行っている。

博物館の施設設備等は、関連事務組織の連携のもと適切に維持・運営されている。ただし、博物館には空調設備が設けられていない展示室がある等、設備面での改善がいくつか必要となっている。

（３） ９－１の改善・向上方策（将来計画）

各施設については、環境対策が必須であり、省エネ施策をさらに推進していく予定である。具体的には、平成 20(2008)年度よりコージェネレーション（都市ガスというひとつのエネルギーから、電気と熱という 2 つ以上のエネルギーを発生させる）を本格稼動させ、照明の節電システムの導入等を計画している。

また、体育施設に関する一般学生からの利用希望に応えるため、課外活動団体と利用に関する調整を行い、施設開放日を増やす措置を図っていく。

図書館に関しては、学習・研究のニーズに応じた蔵書構成を今後も維持するとともに、

インターネット普及により図書館の非来館利用者も増加していく傾向が見られることから、図書館のデータベースの充実、特に研究成果をはじめとする学内の知財をメタデータとしてサーバに蓄積しウェブで公開する「機関リポジトリ」の構築・整備等を行う。一方、館内の照度調査を進め、必要な照度を確保しながら出来る限り電力消費を抑えていく。

情報処理実習室については、少人数制授業に対応すべく、30 人規模の実習室の増設を検討する。

９－２．施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

（１） 事実の説明（現状）

９－２－①　施設設備の安全性が確保されているか。

本学では、正門及び北門に警備員が駐在し、24 時間警備体制で巡回や車輌誘導を実施し、安全対策に努めている。また、夜間は、事務室部分に機械警備を導入している。各施設の出入口には、入退館システムを設置し、磁気カード式の身分証明書を通さないと入室できない仕組みとなっており、不審者の侵入を防止している。

また、近い将来の発生が警告されている地震等に対しては、平成 19(2007)年より施設の耐震構造診断やアスベスト対策を実施している。そして、障害者用トイレや車椅子対応のエレベータを設置する等、バリアフリー化も進めている。さらに、エレベータは遠隔監視し、安全性を高めている。

この他、本学では、学生をはじめ、大学を利用する多くの人が、心室細動等による突然の心停止に陥った場合に備え、学内 3 箇所に「AED」（自動体外式除細動器）を設置している。同様に、学外の体育施設である「野球場」、宿泊施設である「学生寮」や「学生会館」にも AED を設置している。AED の設置に際しては、教職員や学生を対象とした使用講習会を実施し、安全性の確保・向上に努めている。

図書館については、夜間（閉館時）に機械警備が稼働している。館内のアプローチについては、フロア内の段差をなくし、フロア間は全てエレベータで行き来ができる。また、書架の間隔や通路幅を 110ｃｍ以上とし、車椅子での通行に支障を来たさない設計になっている。さらに図書館では、バリアフリー型トイレが 3 箇所に配置されており、非常用ボタンで事務室及び守衛室に異変を知らせることができる。

９－２－②　教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

学生福利厚生施設として、学生食堂やコンビニエンスストア、フリースペース（休憩施設）2 箇所、旅行代理店、携帯電話ショップ、理髪店等を設置している。なお、学生食堂（480 席）は、平成 19(2007)年 4 月に新築された 4 号館 1 階にリニューアル・オープンした。新食堂は、カフェテリア方式で、オープンテラスを設けて、女性向けメニューの充実化を図り、焼きたてパンの販売を始める等、学生のニーズに応えている。フリースペースは、広い空間に多数の椅子とテーブルを備えるとともに、女子学生向けのパウダールームを設ける等、学生生活を楽しく便利に過ごすための設備を整備し、多くの学生が有効に利用している。

その他、ゼミナールやクラブ合宿、研修や会議で利用される学生専用宿泊施設「学生会館」（最大 154 人利用可）は、平成 19(2007)年度に 120 件、延べ 2,199 人の利用があった。また、大自然の澄んだ空気の中でゼミやクラブ合宿、ハイキング等に利用できる「山の家」（最大 60 人利用可）も、延べ 77 人が使用した。

近年、喫煙マナー向上が求められている中、本学では平成 16(2004)年 4 月に空気清浄機を設置して分煙を行ってきた。平成 20(2008)年 1 月からは館内完全禁煙を実施、館外 4 箇所に喫煙コーナーを設置し、受動喫煙の防止と喫煙マナーの向上に取組んでいる。さらに、タバコのポイ捨てや歩行中の喫煙等についても、巡回指導やポスター掲示、キャンペーン活動等により啓蒙に取組んでいる。

図書館内には、閲覧席以外に各階にソファが配置されている他、6 階にテラススペースがあり、休憩やリフレッシュに活用されている。また、図書館では、閲覧室のほとんどの席に電源コンセントが配置され、パソコン等の情報機器を各席で利用できる。1 階のエントランススペース内には、100 インチのリアプロジェクターが配置され、各種の学内情報を常時投影している。イベント時にはビデオやプレゼンテーション資料の映写も行っている。

また、学内で学生が利用できるコンピュータは、全て同じシステムで管理・運用されており、どのコンピュータを活用しても自分の環境で利用できるよう整備している。また、コンピュータをいつでも自由に活用できる「オープンルーム」や、夜間（午後 8 時まで）利用可能な教室を設置しているので、学生は授業の課題作成や情報収集等に有効活用することができる。

（2） 9－2の自己評価

防犯のための警備体制や施設における警備システムは、適切に機能し、整備されていると評価する。災害対策面での施設の安全性確保に向けた取組みも順次行っている。

また、学生に対するアンケート（「在学生調査」）で出された要望を取り入れ、カフェテリア方式で現代的感覚の食堂を設置している。さらに、自由に利用できるフリースペースは、学生が主催する行事にも数多く利用され、学生の交流場所として幅広く活用されており、全体的には満足できる環境にあると評価する。

図書館についても、窓面が多く自然光を十分に取入れた明るいフロアとなっており、学習に集中できる環境が実現できている。しかし、その反面、夏には温室効果により冷房効果が低下するという課題を抱えている。

（3） 9－2の改善・向上方策（将来計画）

まず、これまで実施してきた施設の耐震診断の結果を踏まえて、耐震補強工事を法人本部において実施していく計画である。また、学生食堂は、混雑する時間帯の座席確保が課題となっており、コンビニエンスストアやフリースペース、さらには近隣の飲食施設の利用状況等も見極めながら対策を講じていく。

さらに、図書館における空調設備の改善を進めるとともに、ブラインド等で太陽光の遮断をこまめに行う事により、エネルギー消費を抑えつつ室温の維持に努める。

[基準９の自己評価]

本学における教育研究目的を達成するために必要な校地、校舎等は大学設置基準上の必要な面積を十分満たしており、その整備及び維持においても適切に運営していると評価できる。また、施設の規模は適正であり、設備についても教育研究活動並びに課外活動等において教職員、学生は有効に活用していると評価する。

施設の警備体制やシステムは、適切に機能し、整備されている。施設の耐震診断も平成19(2007)年度中に完了し、補強工事の計画を立てている状況にあり、災害対策面での安全性確保に対する取組みも適切に行っている。

[基準９の改善・向上方策（将来計画）]

各施設の環境対策に向けて平成20(2008)年度より、照明の節電方法としてコージェネレーションを本格稼動していく。教育研究環境の整備として、少人数制授業に対応した情報処理実習室の増設計画を立てていく。さらに障害者用トイレや車椅子対応が未整備の施設については､エレベータ等の必要な設備の設置によるバリアフリー化対策も計画している。

基準１０．社会連携

１０－１．大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

（１）事実の説明（現状）

１０－１－①　大学の施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育等、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

■産学連携の推進

本学は、学生や社会人対象の資格講座・カルチャー講座の実施並びに「起業教育」の推進拠点として、平成 12(2000)年 4 月に「エクステンションセンター」を開設した。同センターは、平成 20(2008)年 4 月に名称を「リエゾンセンター」と改称し、産官学連携の拠点として、以下のような活動に取組むことにより社会連携を図っている。

①「大商大アントレ・ラボ」の開設

本学では、平成 13(2001)年 11 月に社会科学系の大学としては日本初となるインキュベーション施設「大商大アントレ・ラボ」を開設し、起業を志す方あるいは創業間もない起業家に対して低料金でオフィススペースを提供するとともに、経営指導等の支援活動を行っている。

「大商大アントレ・ラボ」は、本学キャンパス北側に隣接し、床面積 300 ㎡の空間に、オープンタイプ・個室タイプ合わせて 15 ブースを有している。

入居に際しては、入居希望者の「ビジネス・プラン」をもとに、本学「起業教育委員会」の教職員が面接審査を行い、入居期限は原則 5 年としている。

②「起業家育成セミナー」の開催

「起業家育成セミナー」は、平成 13(2001)年より、創業あるいは第二創業をめざす一般社会人を対象に、中小企業基盤整備機構との共催で実施しているセミナーで、本学専任教員及び実務経験豊富な外部の専門家が講師を務めている（表１０－１－１）。

表１０－１－１　平成 19 年度　起業家育成セミナー

コース	テーマ	講　師
基　礎	起業家の基本的条件	リエゾンセンター長
	新規開業の現状と環境の変化	本学教員
	開業から成長へのプロセスと課題	本学教員
	事業の新規性のアイデア創り	本学教員
	創業相談にみる事例と支援	外部講師
	ビジネス・プラン作成のポイント	外部講師

実　践	新規顧客の開拓	本学教員
	販売計画の立て方	本学教員
	開業資金の調達と資金計画の立て方	外部講師
	受講者の情報交換会	
	企業形態～個人事業と法人のメリット・デメリット と会社設立の法務	外部講師
	知っておきたい法律の初歩的知識	外部講師
	起業事例～創業から株式上場へ	外部講師
	事業計画の演習に向けて	外部講師
	創業への期待とその支援	外部講師
	創業支援機関による説明と相談 ＊中小企業・ベンチャー総合支援センター ＊大阪府商工労働部商工振興室 ＊国民生活金融公庫東大阪支店	外部講師
	事業計画作成　グループ別演習（Ⅰ）	外部講師
	事業計画作成　グループ別演習（Ⅱ）	
	事業計画作成　グループ別演習（Ⅲ）	
	事業計画作成　グループ別演習（Ⅳ）	リエゾンセンター長 本学教員、外部講師

③「大商大リエゾン・オフィス」の開設及び「産学交流セミナー」の開催

「大商大リエゾン・オフィス」は、平成16(2004)年7月に、東大阪市に所在する「クリエイション・コア東大阪」内に設置されたもので、産学連携の窓口として、「技術開発」「共同研究」「販路開拓」「商品開発」等に関するコンサルティングや調査等の支援活動を行っている。

また、「大商大リエゾン・オフィス」の機能・活動を地域社会に向けて発信するとともに、企業のニーズの把握や情報交換を図る場として、本学教員等が講師を務める「産学交流セミナー」を同年より毎年１回開催している（表１０－１－２）。

表１０－１－２　平成 19 年度　産学交流セミナー

テーマ	講　師
活動報告　「産学連携事業における大学の役割 ～取組み事例と今後の課題～」	本学教員
講演〈1〉 「中小企業のものづくりと技術革新 ―マーケティングか・技術か・連携か―」	本学教員
講演〈2〉 「脱下請け。歯間ブラシでトップシェア」	外部講師

■資格取得講座・カルチャー講座の開講

本学での授業を通して取得できる免許や資格としては、教員免許や社会調査のスペシャリストである社会調査士資格があるが、「キャリアサポート室」では、本学の学生のみならず一般の方も受講できる各種の資格取得講座を開講している。資格取得講座は、本学の教員をはじめ、第一線で活躍する講師陣が実践的かつ的確な指導を行い、受講者のキャリア設計をサポートしている。現在開講している講座は、表１０－１－３のとおりである。

表１０－１－３　平成 20 年度資格取得講座一覧

講座名
公務員対策講座
教員採用試験対策講座
販売士（1～3 級）
日商簿記（1～3 級）
情報処理技術者（初級システムアドミニストレーター）
Microsoft Office Specialist
Microsoft Certified Application Specialist
ビジネス実務マナー検定（3 級）
TOEIC
キャリアアップ英会話
行政書士
法学検定
経済学検定
ファイナンシャルプランニング技能検定（3 級）
宅地建物取引主任者
貿易実務検定
通関士
社会保険労務士

また、リエゾンセンターでは、地域の方々の生涯学習を支援する取組みとして「カルチャー講座」を開催している（表１０－１－４）。カルチャー講座は、本学教員や専門家等が講師を務め、本学学生のみならず地域の方々にも公開されている。なお、受講者は、本学図書館や「大阪商業大学附属幼稚園保育センター」を無料で利用することができる。

表１０－１－４　平成 19 年度カルチャー講座

時　期	講　座	コース	講師	コマ数
春　期	パソコン	ゆっくり初心者　～Word に慣れよう～	外部講師	12
		Excel 入門	外部講師	10
		Access 入門　～初めてのデータベース～	外部講師	10
	語　学	ゆっくり日常英会話	外部講師	12
		楽しい日常英会話	外部講師	12
		はじめての中国語会話　～超入門編～	本学教員	10
		やさしい韓国語会話	本学非常勤講師	12
秋　期	パソコン	ゆっくり初心者　～Word に慣れよう～	外部講師	12
		Power　Point	外部講師	12
		Excel 入門	外部講師	10
		Access 入門　～初めてのﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ～	外部講師	10
	語　学	ゆっくり日常英会話	本学非常勤講師	12
		楽しい日常英会話	本学非常勤講師	12
		旅行に役立つ英会話	本学職員	12
		はじめての中国語会話　～超入門コース～	本学教員	10
		中国語会話　～初級コース～	本学教員	10
		韓国語	本学非常勤講師	12
	その他	実用書道　～自分の名前を美しく書きましょう～	外部講師	10
		フラワーアレンジメント	外部講師	5

■公開講座の実施

本学が立地している東大阪市には、およそ 8,000 社もの中小企業が集積しており、「中小企業の街」として全国的に有名である。本学では、平成 9(1997)年より、これら地元の中小企業経営者を特別講師として迎える「地域社会と中小企業」(前期、半期科目)を開講しており、公開講座として広く一般の方々に開放されている。また、同科目では座学に留まらず、実際に企業の工場施設等の見学に出向き、企業経営のノウハウに触れることにより、企業経営と地域のあり方を実地に学習している。平成 19(2007)年度の一般聴講の申込

者は、延べ 134 人であった。また、後期には「地域産業振興論」を開講し、日本国内はもとより世界各国の事例を取り上げ、地域と産業のあり方について多角的にアプローチしている。この講義も企業・研究機関、他大学から特別講師を招聘しており、外部講師担当の授業は公開講座として実施している。平成 19(2007)年度の申込者は 96 人であった。

大学院においては、例年、春期と秋期の２回、大阪商工会議所、財団法人関西生産性本部、東大阪市、東大阪商工会議所等の後援を受けて、一般公開の講座を開催している。また、大学院は、平成 16(2004)年度より、大阪市北区に設置した「サテライトキャンパス」にて社会人を対象にした「ビジネス研究講座」を開講し、本学の知的資産の還元に努めている。平成 19(2007)年度は、「経営革新セミナー」として「企業間競争に勝ち抜くためのビジネスモデルの創造とマネジメント・プロセスの革新について考える」をテーマに、表１０－１－５のとおり計 10 回の講座を実施し、企業の経営幹部・管理者、スタッフの方々が熱心に受講した。

表１０－１－５　平成 19 年度ビジネス研究講座

	各回の講座内容
1	事業創造とビジネスモデル　～新事業開発のための視点～
2	ビジネス･デザインによる差異化戦略　～顧客獲得と比較優位のための仕組みづくり～
3	マーケティング･リサーチの実際　～市場の声を的確につかむには～
4	これからの中小企業経営　～経営革新のための新たな視点と諸方策～
5	サービス産業における競争力強化のポイント　～顧客満足と生産性向上に向けて～
6	世界の優良企業に学ぶビジネス･モデル　～“儲けの仕組み”の設計方法～
7	経営品質向上による企業競争力の強化　～経営革新の思考とプロセスを定着させるには～
8	ロジスティクスの最前線　～サプライチェーンロジスティクスの革新性～
9	これからのグローバル経営について考える　～日本企業の国際人的資源管理の課題～
10	中国事業展開の留意点　～社会主義市場経済の行方と今後の現地経営～

この他、「比較地域研究所」では東アジア地域を対象とした「比較地域研究所講演会」、「商業史博物館」においては「博物館の教育・普及事業」として「ミュージアムセミナー」「スライドカルチャー」「商業史博物館シンポジウム」を各々実施し、広く地域の人々に公開している。さらに、「比較地域研究所」JGSS 部門では、社会調査で得た調査データを JGSS ホームページにおいて学内外の研究者に公開するとともに、SSJDA(東京大学社会科学研究所)や ICPSR（アメリカ・ミシガン大学)、ZA（ドイツ・ケルン大学）のデータ・アーカイブに調査データを寄託している。

■施設の開放

大学施設の中でも「ユニバーシティホール蒼天」は、多目的ホールという特性から地域の経済団体や芸術文化サークル、文化教室のイベントの場として広く利用されている。平成 19（2007）年度は、吹奏楽から詩吟吟詠、寄席、絵画展、押花展等、多彩な利用があっ

た。同ホール内に設けている小スペースの「ホワイエ」は、地域のサークル活動で絵画等の展示に利用されている。「蒼天オープンホール企画」と銘打った大学主催の企画も実施しており、平成 19(2007)年度は小学生・幼稚園児対象の「昆虫教室」を開催、230 人の児童・園児の参加があった。

また、本学は、官公庁や各団体に対する講義室の貸与を積極的に行っており、様々な国家試験や資格試験の会場として利用されている。平成 19(2007)年度では、公認会計士、税理士、保健師、助産師、土地家屋調査士の国家試験や日商簿記検定、宅地建物取引主任者、中小企業診断士の試験等、合計 51 件、延べ 48,000 人の利用があった。また、広い敷地を活かした地元消防署の訓練、「商業史博物館」を利用した小学校の遠足・総合学習等にも活用されている。

図書館については、平成 14(2002)年度後期から東大阪市並びにその近隣に在住または勤務する高校生以上の学外者に対する「利用登録制度」を設けて、所蔵資料の閲覧・館外貸出を行うサービスを実施している。平成 19(2007)年度の入館者数は 8,676 人、貸出冊数は 4,515 冊であった。

体育施設（グランド・総合体育館・野球場）は、正課や課外活動に支障のない範囲で、地域社会の活性化、地域連携推進・貢献のため積極的に開放している。具体的には、本学課外活動団体が所属する連盟の公式試合への無償貸与の他に、総合体育館の開放（東大阪市老人スポーツレクレーション大会[年間利用者約 1,000 人]・ママさんバレーボール大会[同 450 人]・NPO 法人主催のスポーツ大会[同 2,000 人]）や、グランド・野球場の貸与（少年野球チーム[同 5,000 人]・少年サッカーチーム[同 1,500 人]・フリーマーケット[来場者 8,000 人]）等がある。特に、野球場の一部は、地元の少年野球チーム及び教育委員会との間で使用に関する覚書を締結し、無償で年間を通じ貸出を行っている。なお、総合体育館は、東大阪市より災害時の住民避難所に指定されており、地域の防災拠点としての役割も担っている。

体育施設以外の福利厚生施設（学生食堂・フリースペース等）も、近畿高等学校文化祭や大阪府中・高等学校将棋選手権大会、さらには地元青年会議所主催の行事に対して無償貸与している。

この他、本学は、奈良県香芝市に 65,032 ㎡の関屋グランドを有するが、奈良県防災航空隊のヘリコプターが災害時に離発着できるよう取決めをしている。また、香芝市教育委員会の要請により、地元の少年硬式野球チームの練習場としての貸出も行っている。

また、地元自治体開催の「ふれあい祭り」「文化芸術祭」「青少年健全まちづくり市民大会」等へは、ボランティア部やその他の課外活動団体が毎年参加し、人的資源の提供という点で社会連携を果たしている。

（２） １０－１の自己評価

本学が有する物的・人的資源を社会に提供する努力は、公開講座型の授業である「地域社会と中小企業」が平成10(1998)年4月にスタートする等、かなり以前から行われてきた。本科目には、例年 100 人以上の聴講の申込があることから、この取組みが広く理解され、地域社会に貢献しているものと評価している。また、起業家育成・支援に向けた「起業家育成セミナー」や地元企業対象の「産学交流セミナー」では、これまで約 450 人の受講生

を受入れており、起業（家）支援、産学連携に焦点を当てた取組みという点でも、社会への貢献を果たしていると考える。

インキュベーション施設の「大商大アントレ･ラボ」や、産学連携の窓口である「大商大リエゾン・オフィス」は、地元産業の活性化及び産業界との連携を推進し、評価を得ている。

「資格取得講座」「カルチャー講座」や「ビジネス研究講座」については、より実践的な知識を提供しており､受講者からも好評であることから､その取組みは高く評価できる。

「比較地域研究所」の「比較地域研究所講演会」や「商業史博物館」による「ミュージアムセミナー」「スライドカルチャー」「商業史博物館シンポジウム」は、本学における教育研究に寄与するとともに、地域社会の人々のための教養講座としての役割も担っていると自負している。JGSS 部門では、これまでの 6 回の調査で延べ 18,000 人以上の人々の協力を得て、1,900 以上の変数をもつ大規模な調査データを蓄積しており、国内の国公私立大学や研究機関をはじめ、アメリカ、ドイツ、オーストラリア、韓国、フランス、スウェーデン、台湾、カナダ、ベルギーの大学や研究機関において利用されている。また、調査データは、日本社会学会、社会心理学会、日本犯罪社会学会、日本家族社会学会、日本人口学会、アメリカ社会学会、国際社会学機構、世界女性学会議等で報告されている。JGSS は、今日では日本を代表する社会調査の 1 つであると言える。

大学施設の貸与については、平成 19(2007)年度実績で日曜・祝日の稼働率が 51.1%に達している。「ユニバーシティホール蒼天」に関しては、地域の団体による使用が増加傾向にあり、地域における情報・文化発信の拠点として定着しつつある。体育施設や福利厚生施設についても、十分な開放がなされていると考える。使用に際しては、正課や課外活動が優先となり、今以上の定期的な開放は難しい状況であるが、地域や NPO 団体からの使用申し出があった場合は、可能な限り使用を認めることにしている。

（３） １０－１の改善・向上方策（将来計画）

「起業教育」の普及啓蒙や起業支援については、すでに一定の成果をみているが、今後はさらに一歩踏み込んで、地域社会との連携を深め、具体的な貢献の実績を積み重ねていく時期に来ている。そのためには、地域社会の抱える諸課題を把握し、それらの課題を解決するために本学ができること（=本学特有の知的資産）を明示し、自治体や地元産業界との連携を強化していく必要がある。

公開講座の運営形態は、現状を維持していく。しかし､「地域社会と中小企業」や「地域産業振興論」では、参加者の多くが再聴講者であるため、今後は新規の参加者開拓に向けた取組みを計画していく。「ビジネス研究講座」に関しては､本学には実務に精通した経済・経営系の教員が多いことから、その強みを発揮できる講座を計画していく。

JGSS 部門では、これまでの研究成果を報告するとともに、国際的視点から継続的かつ総合的なデータの収集・蓄積を図るべく「JGSS 国際シンポジウム」を開催する。

新設した「スポーツセンター」では、地域スポーツの振興に向けて、①参加者 500 人規模のスポーツ大会の開催(年 3 回予定)、②スポーツ教室の実施、③地域住民を対象としたスポーツに関わる講演会・シンポジウムの開催、④スポーツ指導者の派遣等を計画しており、さらなる施設の開放及び人的資源の提供に注力する計画である。

１０－２．教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。
（１）事実の説明（現状）
１０－２－①　教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

■単位互換制度の実施

本学では、表１０－２－１のとおり、他大学及び単位互換共同事業組織との間で「単位互換協定」を締結している。具体的には、平成 14(2002)年 4 月より大阪府立大学及び大阪市立大学との間で単位互換制度を開始した。また、平成 18(2006)年 4 月からは大阪府内の４年生大学で構成される「大学コンソーシアム大阪」と「単位互換包括協定」を締結し、34 大学が提供する授業科目を相互に受講することが可能になった。いずれの場合においても、本学学生が修得した単位は「自由選択科目」の単位として認定される(10 単位限定)。

表１０－２－１　単位互換制度

単位互換制度協定先	単位互換提供科目
大阪府立大学・大阪市立大学	ギャンブルの社会学、国際協力とボランティア A、 国際協力とボランティア B、河内の伝統と風土Ⅰ、 河内の伝統と風土Ⅱ、イスラム文化事情、 犯罪学、地域社会と中小企業、結婚と家族Ⅱ、 ストレスマネジメント、アミューズメント産業史、 地域産業振興論　計 12 科目
大学コンソーシアム大阪	結婚と家族Ⅰ、結婚と家族Ⅱ、浪花のコミュニケーション 計3科目

■「ビジネス・インターンシップ」の開講

既述のとおり、3 年次配当の授業科目「ビジネス・インターンシップ」では、履修者を夏期休業中に 1～2 週間程度の「実習」に派遣している。「実習」受入れを申し出ていただいている企業・機関数は年々増加傾向にあり、平成 19(2007)年度は 62 社に達した。実習先企業では、履修者に対して正社員に準じた職務を提供するとともに、社会人に求められる能力や態度に関する実地指導も行われている。受入れ先の中には、地元東大阪市の特徴ある中小企業も含まれている。

■講座・イベント等における企業・経済団体等との連携

既述のとおり、本学では社会人を対象とした講座の開催に際して、地域の経済団体等の共催や後援を得ている。これら諸団体からは、講師手配や広報といった面で積極的な支援をいただいている。また、本学学生や高校生を対象とした「アイディア・コンテスト」においても、企業・団体の共催・後援を受けており、協力関係が築かれている（本報告書「特記事項」の欄参照)。

■国際シンポジウムの定期開催

本学では、海外提携校である中国・中央財経大学と共催で「日中起業教育国際シンポジウム」を開催している。第 1 回シンポジウムは平成 18(2006)年 9 月に中央財経大学（北京）で、第 2 回は平成 19(2006)年 10 月に本学で各々開催され、両大学の教員及び学生が研究発表を行った。

また、「比較地域研究所」では、平成 12(2000)年より韓国の江原大学校産業経済研究所及び中国の上海財経大学亜州経済研究所との間で、持ち回りで幹事校を務める「国際シンポジウム」を毎年開催している。

■関西地区教務事務連絡協議会への参加

「関西地区教務事務連絡協議会」は、関西地区の私立大学における教務事務について、情報交換と懇談を行い、より一層の充実を期することを目的としており、本学を含め 13 大学（本学以外に大阪工業大学、大阪産業大学、大阪学院大学、大阪経済大学、大阪電気通信大学、追手門学院大学、近畿大学、神戸学院大学、摂南大学、奈良大学、阪南大学、桃山学院大学）が会員となっている。

本連絡協議会は、年 5 回開催され、各大学における教務的な課題に関する情報交換・意見交換を行い、諸課題の解決に役立てている。

■七私大学学生指導懇談会への参加

「七私大学学生指導懇談会」は、本学を含む大阪府下の 7 つの私立大学（本学以外に関西大学・近畿大学・大阪経済大学・大阪工業大学・摂南大学・桃山学院大学）で構成されており、学生関係の諸問題に関する解決策を議論する場として機能しており、他大学との適切な関係が構築されている。

（２） １０－２の自己評価

単位互換制度は、大学間の知的資産の共有化や学生の学習機会の拡大という点で大変有益であると考える。「ビジネス・インターンシップ」では、企業等での実習を通して、本学が掲げる「実学教育」が実践されている。また、講座等における企業や経済団体の協力は、内容面及び広報面の充実・強化に寄与している。さらに、「日中起業教育シンポジウム」では、「起業教育」や起業活動に関する活発な意見交換・経験交流が行われている。そして、本学と中央財経大学は、平成 19(2007)年 6 月に「起業教育分野における交流･協力の強化に関する覚書」を交わす等、交流の成果が結実しつつある。同様に、「比較地域研究所」の「国際シンポジウム」においても、アジア経済の現状や将来展望に関する発表・討論を重ね、国際的な研究交流が図られている。

一方、他大学との連絡協議会や懇談会における意見交換・情報交換は、諸課題の改善策の検討において有効に機能しており、その関係は適切であると評価している。

（３） １０－２の改善・向上方策（将来計画）

単位互換制度に関しては、今後も学生のニーズに応える授業を相互に提供し、学生への周知を徹底することにより、受講生を増やし、さらなる活性化を図っていく。

海外の大学との関係については、「日中起業教育国際シンポジウム」や「比較地域研究所」の「国際シンポジウム」を継続的に開催し、協力体制の強化に努める。なお、本学と中央財経大学との「起業教育分野における交流･協力の強化に関する覚書」には、両大学が「日中起業教育研究所」を共同で設立し、「起業教育」分野における交流･協力関係を一層強化していく旨が謳われており、本学では同研究所の開設を早期に実現したいと考えている。

なお、本学では課外活動面で企業との関係構築が不十分なため、平成 20(2008)年度に開設された「スポーツセンター事務室」において、企業サポーターの確保を行う。具体的には、地域住民を対象とした各種スポーツ大会・講演会等のプログラム・ポスターへの広告、各種大会等での販売展示ブースの提供、スポーツセンター独自のホームページでの広告バナーの設置、サポーター企業社員のスポーツ大会等の会場提供と補助、本学学生による企業開発商品のモニターの斡旋等を条件としてサポーター企業を募り、企業との適切な関係の構築プランを策定していく。

１０－３．大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

（１）事実の説明（現状）

１０－３－①　大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

大学と地域との連携協力は、地域の人々とのふれあいや様々な活動を通じて、相互に理解を深め､大学が地域の一員であることを実感してもらうことが重要であると考えている。本学では、こうした問題意識のもと、以下のような施策や活動を実施している。

■東大阪市との協力協定

平成 19(2007)年 2 月に、本学は地元東大阪市における地域教育の振興に寄与するとともに、本学における教育の充実を図るべく、東大阪市との間で人的・知的交流を通じた「大阪商業大学・東大阪教育委員会連携協力に関する協定」を締結している。

また、地元東大阪市内の小学校・中学校・高等学校において、学校業務全般を体験し、豊かな人間性とコミュニケーション能力の涵養を図ることを目的とした授業科目(「地域連携教育活動」）を平成 21(2009)年度より開講する予定である。具体的な研修内容は、各学校の教職員の指導のもと、学校行事への参加や部活動のサポート、その他学校業務の全般的な支援活動が中心となる予定である。

■「河内の郷土文化サークルセンター」への協力

「学術研究事務室」は、東大阪市・八尾市・柏原市をはじめとする中河内地域の文化サークルグループが結集して設立された「河内の郷土文化サークルセンター」の事務局としての機能を有しており、地域社会と協力関係にある。「河内の郷土文化サークルセンター」には 26 サークルが加盟しており、本学は「谷岡記念館」内にサークルセンター室を提供している。

また、「商業史博物館」では、毎年「博物館の教育・普及事業」の一環として、「親しむ博物館づくり事業」を実施しており、上記サークルセンターに加盟する各種サークルと連携して近隣の小学校に出向き、「和綴じ本作り体験授業」や「拓本作り実習授業」を行って

いる。また、地域住民を対象とした「スライドカルチャー」「ミュージアムセミナー」等の教養講座を毎年開催している。

■地域社会、学校、自治会、サークル、諸団体等との協力関係

本学は、地元に伝わる「だんじり保存会」5 団体による地車の展示企画を共同で実施し、地域の伝統文化の継承に協力している。

さらに、高等学校をはじめとする学校との連携も強化しており、近畿高等学校総合文化祭大阪大会大阪府中・高等学校将棋選手権大会、大阪府高等学校将棋選手権春季大会、大阪府高等学校囲碁選手権大会等を後援し、本学キャンパスを会場として提供している。

本学の教員の中には、関西圏の行政機関や自治体あるいは公益法人の専門的な委員に委嘱されている者が多い。また、経済・経営系の大学であるため、金融機関や民間研究所の委員となっている教員もおり、知的資産を地域社会に還元している。

課外活動団体のボランティア部は、東大阪市が推進する「愛ガード運動」（子供安全安心推進事業）に参画し、平成 17(2005)年より地元小学生（八戸ノ里小学校）の通学の安全確保を図るため、週 2 回、学校付近の見回り活動やあいさつ・声かけ運動を続けている。なお、「東大阪市民ふれあい祭り」「東大阪市民文化芸術祭」「東大阪市青少年健全育成まちづくり市民大会」等にも多くの学生が参加し、地域住民との交流が図られている。

また、地域のスポーツ振興に向けた協力関係としては、「東大阪市民交流ママさんバレーボール大会」を本学主催で開催している。さらに、本学が会場を提供する競技大会に対しては、運営に協力するとともに、本学から学長賞の表彰も行い、「地域に開かれた大学」としての取組みに注力している。

（２）１０－３の自己点検

本学では、地元東大阪市の教育委員会と「連携協力に関する協定」を締結し、緊密な関係を築いている。また、「河内の郷土文化サークルセンター」と連携した「和綴じ本作り体験授業」や「拓本作り実習授業」は、実施対象となる小学校の要望もあり、同センター加盟サークルの理解と協力を得て、材料費のみの経費で実施しており、小学生が楽しみながら学習に取組める場として好評である。

（３）１０－３の改善・向上方策（将来計画）

平成 21(2009)年度よりスタートさせる授業科目「地域連携教育活動」に関しては、地元の教育機関との協力関係の強化に努めていきたい。

「和綴じ本作り体験授業」や「拓本作り実習授業」は、他の地域にはない取組みであり、今後も継続して事業を推進していく。また、「河内の郷土文化サークルセンター」と協力して「読書会」を新規に開催し、「商業史博物館」の「教育・普及事業」の一層の充実を図っていく計画である。

さらに、高等学校をはじめとする学校との協力を推し進め、積極的に各種競技大会等を受入れていく予定である。同様に、これまでに培ってきた「だんじり保存会」等とのネットワークについても、共同の企画を通して強化していく。

地域のスポーツ振興に関しては、平成 20(2008)年度より地域住民を対象に表１０－３

－１のような取組みを企画・実施することを通して、地域との協力関係の構築に努めていく。

表１０－３－１　地域のスポーツ振興に向けた取組み案

企画案	事業内容例
スポーツ大会の企画・運営	サッカーフェスティバル、バスケットボールフェスティバル、近隣の企業対抗スポーツ大会の実施。
スポーツ教室の開催	主婦や高齢者を対象とした体操教室（トランポリンと体操、高齢者向けレジスタンストレーニング、高齢者向けエアロビクス等）の実施。
講演会またはシンポジウムの企画・運営	スポーツ分野で活躍する卒業生や著名人を招いた講演会・シンポジウムの開催。
スポーツ関連 NPO 設立に関わる支援事業	スポーツ関連の NPO 設立を計画している住民組織等への事務手続等に関する助言活動。
スポーツ指導者の派遣	スポーツクラブ学生及び一般学生でスポーツ少年団等の指導活動に興味ある学生の登録・派遣（指導者バンク）。

[基準１０の自己評価]

本学は、所有している物的・人的資源を社会に提供する努力として、授業科目の一般公開や起業家の育成・支援と地元企業向けのセミナー等を開催してきた。また、産学連携の窓口を設け、地元産業の活性化及び産業界との連携を推進し、評価を得ている。さらに多様な公開講座を積極的に行い、より実践的な知識を提供している。

施設の貸与については、年々学外の団体等による使用が増加傾向にあり、体育施設や福利厚生施設も、十分開放されている。

他大学や自治体、地元の企業等と協力に関する協定を締結しており、適切な関係を構築している。

[基準１０の改善・向上方策（将来計画）]

現状の取組みを継続して実施していくことを基本としつつ、自治体や地元産業界と連携して地域社会が抱える諸課題を把握し、その解決に努める。

また、課外活動の支援を目的とした企業との関係の構築、地元の小・中・高との協力関係の強化、地域のスポーツ振興に向けた関係機関等との連携をより一層緊密にして、物的・人的資源を社会に還元し、本学の知名度を高めていく。

基準１１．社会的責務

１１－１．社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

（１）事実の説明（現状）

１１－１－①　社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学では、組織倫理に関する規定としては、「学校法人谷岡学園・大阪商業大学就業規則」第3章服務（第16条～第33条）において、服務の基本原則を定めている。セクシュアル・ハラスメント防止に関しては、教職員８人で構成される「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」を設け、「セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程」を制定している。一方、個人情報保護については、教職員 7 人による「個人情報保護委員会」を設け、「学校法人谷岡学園個人情報取扱規程」「大阪商業大学個人情報取扱規程」「大阪商業大学個人情報取扱細則」「大阪商業大学個人情報適正管理規程」を制定している。また、人権問題に関しては、教職員 8 人で「人権問題委員会」を設け、「人権問題委員会規程」を制定している。その他、一般事務用クライアントパソコンの利用に関する規程を制定し、学内における電子情報処理のネットワークの運用体制及び利用者が守るべき基本的な事項を定めている。また、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成19年2月15日文部科学大臣決定）」に基づき、科学研究費補助金等の公的研究費における管理責任体制において、最高管理責任者を学長、統括管理責任者を事務局長として整備し、関連する規程として「大阪商業大学公的研究費に係る内部監査委員会規程」を制定している。

１１－１－②　組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

本学では、組織倫理に関する規定とその運用に対する認識の共有化を促進すべく、学内ネットワークを通じて、諸規程等をいつでも確認できる体制を構築している。

セクシュアル・ハラスメントについては、啓発活動として「大阪商業大学セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」を作成し、毎年、学生及び教職員に配布して防止に努めている。本ガイドラインには、学内相談窓口の他、担当教員（委員長）へのホットライン（携帯電話）も記載している。個人情報保護に関しては、本学の各委員会等から検討要請があった場合は、即時に委員会を開催し、フィードバックする体制を構築している。また、事務局においては、各課室からの確認事項を事務局会議あるいは担当者会議で精査した上で、最終的に「個人情報保護委員会」へ上程するよう徹底している。大学ホームページにも個人情報の取扱いに関する事項や公的研究費の管理責任体制を明記しており、それに沿った運営がなされている。

（２）　１１－１の自己評価

本学の社会的機関としての組織倫理に関する規定の制定及び運営については、上で記したとおり、服務規律、個人情報保護、セクシュアル・ハラスメント防止、人権問題等に関連する事項を規程化することに加え、必要に応じた改正を行っていることから、適切に対応できていると評価する。

（３） １１－１の改善・向上方策（将来計画）

組織倫理に関しては、定期的・継続的に教育することが必要であり、今後の改善・向上方策として、説明会や研修会を実施するとともに、教職員の倫理規程の制定等についても整備していく。

１１－２．学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

（１）事実の説明（現状）

１１－２－①　学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学における危機管理に関連する規程としては、「学校法人谷岡学園緊急事案処理対策本部設置規程」を基軸として、「学校法人谷岡学園緊急事案処理対策本部設置マニュアル」や「大阪商業大学消防計画」を整備している。

地震、風水害、火災等の天災地変、教職員の情報漏洩、セクハラ、学生・教職員の刑事事件等の不祥事件発生時には、事案に基づいて対策本部を設置する。

一方、本学では、火災・震災、その他の災害の予防及び人命の安全確保並びに被害の極限防止を図ることを目的として、「防災計画」を制定するとともに、通報班、消火班、搬送班、避難誘導班、防護安全班、救護班を設置している。

学生については、既述のように「保健室」「学生相談室」が心身の健康維持に対応するとともに、正課・課外活動中の不慮の事故に対する補償のため、「学校教育研究災害傷害保険」に加入している。保険の内容は、入学時のオリエンテーションや「キャンパスガイド」を通して学生に周知している。さらに、本学には学生総合互助部会の組織があり、医療給付、入院見舞金、後遺症障害見舞金等を適用項目として設定している。

また、平成 19(2007)年度より、学生食堂、体育館、正門周辺、9 号館の 4 箇所に社会的にも関心の高い「AED」（自動体外式除細動器）を設置し、今後は学生寮等にも設置予定である。また、教職員やクラブ所属のスポーツ学生を対象とした AED 講習会を実施しており、緊急時に備えている。

（２） １１－２の自己評価

上で述べたように、本学の危機管理体制は、天災、情報漏洩やセクハラ、不祥事、学生の不慮の事故・疾病等、多様な領域をカバーするものであり、組織として適切な整備・運営がなされていると考える。

（３） １１－２の改善・方策（将来計画）

危機管理の体制や機能の改善については、十分すぎるということはなく、不測の事態に備えるための教育訓練は継続的・定期的に実施することが必要である。作成している危機管理マニュアル（「学校法人谷岡学園緊急事案処理対策本部設置マニュアル」）は、組織変更や人事異動等と連動させ随時改訂を行うとともに、学生が安心して学べる教育環境を整備することで社会的責任を果たしていく計画である。

１１－３．大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

（１）事実の説明（現状）

１１－３－①　大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

表１１－３－１のとおり、本学の教育研究における成果は、紀要・論集・叢書等の刊行や、公開講座・シンポジウムの開催により広く一般に公表している。また、受験生・在学生・保護者には、大学案内・本学ホームページでの情報提供に加え、学内広報誌や法人機関誌等を郵送し、本学の教育研究成果を広報している。

表１１－３－１　教育研究成果の掲載物

種　　類	名　　称
紀要・論集	大阪商業大学論集、比較地域研究所紀要、 商業史博物館紀要、アミューズメント産業研究所紀要
叢　書	比較地域研究所研究叢書、商業史博物館史料叢書、 アミューズメント産業研究叢書
広報誌	大学案内、Venture's eye、Entre-press、キャンパス・メイト、楽人

（２）１１－３の自己評価

教育研究の成果については、関係諸規程に則り、学部・大学院・研究所等の機関において紀要・論集・叢書等を刊行し、学内の教職員に配布している。また、本学と関連のある他大学や教育研究機関に対しては、それらを郵送している。さらに、公開講座やシンポジウムを定期的に開催することで､地域住民に研究成果を公開している｡こうした取組みは、本学の教育研究の成果を学内外に対して発信するものとして評価できる。

（３）　１１－３の改善・向上方策（将来計画）

本学における教育研究の成果は､主に紀要･論集･叢書の刊行を中心に公表しているが､学外に対しては本学と関連のある他大学や教育研究機関への提供に留まっているため、今後はホームページにおいても、公開講座やシンポジウム関連情報や紀要・論集・叢書の刊行情報を発信し、教育研究成果を広く社会へ広報していく。

[基準１１の自己評価]

服務規律、個人情報保護、セクシュアル・ハラスメント防止、人権問題等に関連する事項を規程化し、社会機関として必要な組織倫理を確立し、適切に運営している。また、本学の危機管理体制は、天災、情報漏洩やセクハラ、不祥事、学生の不慮の事故・疾病等、多様な領域に及んでおり、適切に機能していると評価する。

教育研究の成果については、紀要・論集・叢書等を刊行し、学内外に公表しているが、

公表の範囲については拡大の余地があると考えている。さらに、公開講座やシンポジウムを定期的に開催することで、地域住民をはじめ広く社会に研究成果を公開している。

[基準１１の改善・向上方策（将来計画）]

組織倫理に関しては、学内的に説明会や研修会を実施するとともに、教職員の倫理規程の制定等についても整備していく。

危機管理の体制や機能の改善については、十分すぎるということはなく、不測の事態に備えるための教育訓練を企図していく。危機管理マニュアルも、随時改訂を行いつつ学生が安心して学べる教育環境を整備していく。

教育研究の成果は、ホームページ上でも、紀要・論集・叢書の刊行情報や公開講座やシンポジウム等の結果を掲載し、広く社会へ発信していく。

Ⅳ. 特記事項

１.「地域や高校と連携した起業教育・起業家育成」への取組み（特色 GP 採択事業）

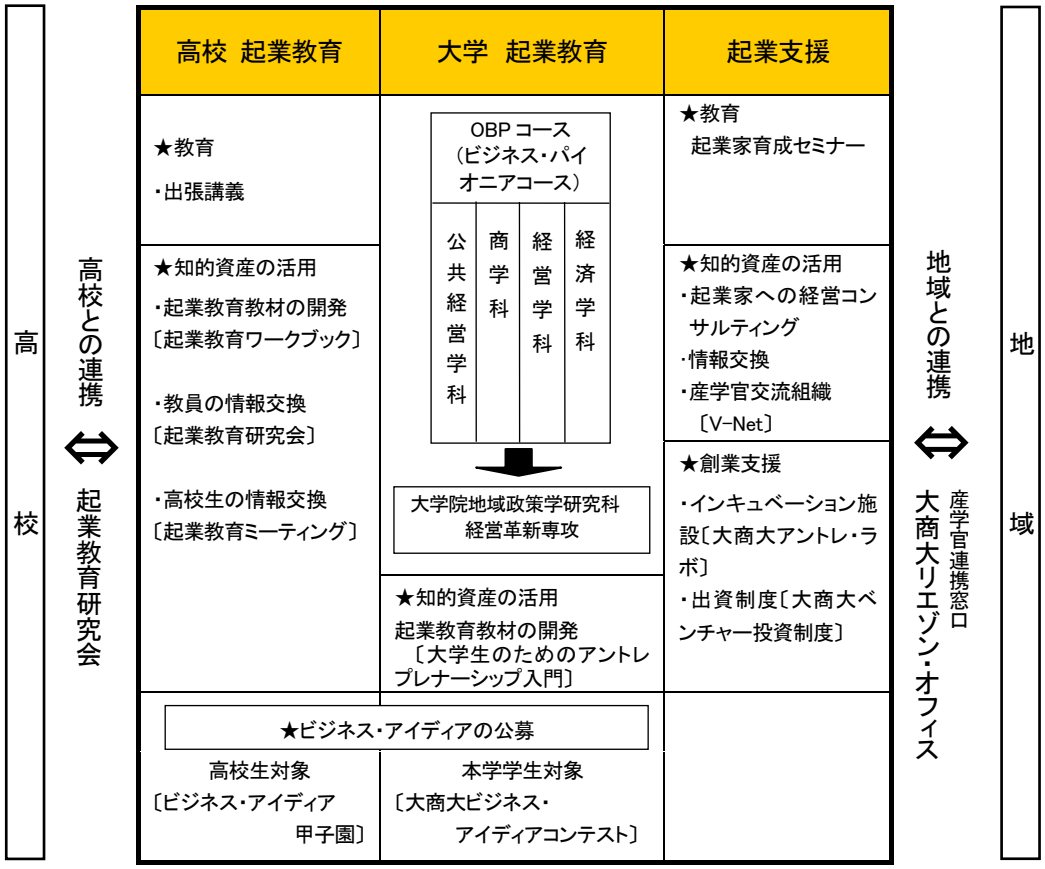
（１）背景と概要

本学は、「世に役立つ人物の養成」を「建学の理念」とし、戦後の経済発展に寄与した中小企業の集積地として名高い東大阪市において、数多くの人材を輩出してきた。

しかしながら、景気低迷が長引き日本経済の相対的地位の低下が懸念される昨今、経済社会においては起業家精神に溢れ、変革をリードする人材の養成に対する期待がこれまで以上に高まっている。こうした「社会的要請」に応えるべく、本学ではこれまでの「実学教育」の伝統に加え、地域の経済界や高校との連携が不可欠との問題意識のもと、「起業教育・起業家育成」に取組んでいる。

その特徴は、起業家精神の涵養からインキュベーション施設や出資制度による創業支援にいたるまでのトータルな取組みであり、かつ起業教育の実践・研究活動を通じて蓄積された知的資産をもとに地域や高校と連携した取組みとなっていることである。すなわち、本学における「起業教育・起業家育成」は、「本学学生への起業教育」を軸に、「地域と本学が連携した起業家育成」「高校と本学が連携した起業教育」という３本の柱からなる（特１図（１）－１）。

特１図（１）－１　本学における起業教育･起業家育成の体系



（２）本学学生への起業教育

①「大阪商業大学ビジネス・パイオニアコース」（OBP コース）の開設

本学では、平成 14(2002)年度より起業教育に特化した「大阪商業大学ビジネス・パイオニアコース」（OBP コース）を設置している。「OBP コース」は、1 学年 25 名程度の少人数制教育による「特別コース」で、1)企業後継者（ビジネスの拡大や新たな展開の担い手)、2)起業家、3)企業における新規事業・新商品開発のリーダー、4)起業や企業変革のアドバイザー（調査・研究機関、ベンチャーファイナンス等で活躍する人材等）の育成を目指している。

「OBP コース」では、学生の意欲を重視すべく入学後選抜方式（入学後のオリエンテーションと意欲・目的意識を確認する面接を中心に選抜）をとっている。

本コースには、各学科（経済、経営、商学、公共経営）から応募することができ、履修者は所属学科の専門領域の学習に加えて、起業及び企業経営（会計、法務も含む)、産業にかかわる科目等、実践的かつ現代的な本コース独自の専門領域を学修することになる。具体的には、起業家精神や起業活動について学ぶ「アントレプレナー論」、企業経営のシミュレーション演習を行う「ビジネスゲーム」、米国の大学で英語力と異文化理解力を身につける「海外語学演習」等、理論・知識の修得とその実践に主眼を置いたユニークな独自科目が配置されている。また、テキストとしては、大学生用の起業教育教材として本学が開発・刊行した『大学生のためのアントレプレナーシップ入門』を活用している。

「OBP コース」では、1 年次はコミュニケーション能力・企画力やビジネスに関する基礎知識の涵養が行われ、2 年次には企業の事例研究を通して経営に必要な実践的知識を身につける。また、3 年次は「ビジネス・インターンシップ」の受講や「プロジェクト学習」を通して 1･2 年次の学習成果の応用展開が図られる。後者については、地元商店街の活性化プロジェクトに取組んでおり、地域経済の発展に資するものとして高い評価を得ている。そして、4 年次では本コースの学習成果の集大成となる「修了論文」の作成を行う。この他、「OBP コース」生は、中国・中央財経大学との共催による「日中起業教育国際シンポジウム」で学習成果を発表する等、国際的活動も行っている。このように、「OBP コース」では、「理論」と「実践」を融合させるとともに、体系的・重層的なカリキュラムの構築に注力している。

また、「OBP コース」生には、本学「キャリアサポート室」で実施される簿記・英語・情報処理関連の資格講座の受講料免除や、ノートパソコンの 4 年間無償貸与といった様々な支援策が提供されている。一方、「OBP コース」では、単位取得状況等により学年ごとの履修継続要件が設定されており、コース継続が認められなかった場合は、次年度から所属学科の一般カリキュラムを履修することになる（「OBP コース」で取得した単位は、所属学科の単位として認定)。現在、「OBP コース」には、1 年生 29 人、2 年生 21 人、3 年生 18 人、4 年生 18 人が在籍している。なお、これまでのコース修了者は、33 人である。

今後は、「OBP コース」と大学院「経営革新専攻」との連動を図り、本学における起業教育の一層の高度化に注力する予定である。

②「大商大ビジネス・アイディアコンテスト」の開催

本学では、起業教育の成果発表の場として、平成 15(2003)年度から学内学生を対象に「大

商大ビジネス・アイディアコンテスト」を実施している。本コンテストの実施に際しては、「大学教授会」で全教員に周知し、授業を通して学生への呼びかけがなされるとともに、企画書の作成やプレゼンテーション技法についてレクチャーする「支援プログラム」も用意されている。

本コンテストには、例年 600 件～800 件程度の応募があり、企画書審査やプレゼンテーション審査等、3 回にわたる審査が実施される。最終のプレゼンテーションは、多くの本学学生が出席する「公開審査」形式で、学長賞、副学長賞の他、後援団体である東大阪商工会議所や特定非営利法人東大阪地域活性化支援機構からも賞が授与される。なお、本コンテストの上位入賞者については、中国・韓国・台湾等への海外研修に派遣し、各国・地域のベンチャー企業の動向を実地に学習する機会が与えられる。

（３）地域と本学が連携した起業家育成

①「起業家育成セミナー」の開催

既述のとおり、本学では平成 13(2001)年度より一般社会人を対象にした「起業家育成セミナー」を開催している。これは中小企業基盤整備機構との共催によるもので、本学教員に加えて地元の起業家、金融機関や経営支援機関からも講師を招き、起業に向けての準備や事業アイディアの創出、さらには事業計画の策定等、実践的テーマで指導に当たっている。

②産学交流組織「V-Net」の発足

また、平成 13(2001)年度には、本学教職員、東大阪地域の経営者や起業家が参加する産学交流組織「V-Net」を発足させた。「V-Net」は、定期的に会合を実施し、起業や第二創業等に関するメンバー相互の経験交流・情報交換を行っている（平成 20 年 5 月末現在の会員数 166 名。うち本学教職員 11 名、一般 155 名）。

③「大商大アントレ・ラボ」の開設

同じく、平成 13(2001)年度には、社会科学系大学では日本初の試みとして、インキュベーション施設「大商大アントレ・ラボ」を開設した。「大商大アントレ・ラボ」では、本学教員や「V-Net」メンバーからの経営指導が行われるとともに、入居者による月例の「起業進捗状況報告会」も開催している。これまでの入居者は延べ 28 人で、業種別内訳は「コンサルティング系」「IT 系」「営業・貿易系」「福祉関連系」「試作支援系」「教育系」等である。入居者の中からは 9 人が「卒業」し、経済社会の中で活躍している。

④「大阪商業大学ベンチャー投資制度」の設置

平成 15(2003)年度には、在学生、ラボ入居者等を対象とした「大阪商業大学ベンチャー投資制度」を設けた。本制度では、関連の教職員による「審査会」を設置しており、これまで 2 つの事業案件に対する出資を行っている。2 件の投資先は、いずれも「大商大アントレ・ラボ」への入居を経て事業化した案件で、1 件は東大阪市の中小企業の商品開発に関する相談・指導事業、もう 1 件は中小企業の事業継承・高齢者の財産管理をサポートする事業である。

（４）高校と本学が連携した起業教育

①「大商大ビジネス・アイディア甲子園」の開催

高校教育が多様化し、各高校では様々な取組みを模索しているが、そうした中で起業教育に力を入れる高校が増えてきている。こうした状況下、本学では、平成 14(2002)年度より高校生を対象とした「大商大ビジネス・アイディア甲子園」を開始した。

本取組みは、平成 18(2006)年度からは毎日新聞社の共催を得ており、全国の高校生から多数のビジネス・アイディアが寄せられている。審査は、企画の新規性・独創性や発想のユニークさに重点をおいて行われる。平成 20(2008)年度は「ニュービジネス部門」及び「地域や社会を元気にする部門」の 2 部門の作品を募集し、全 4,374 件の応募の中から各部門のグランプリ、準グランプリ、審査員特別賞、学校賞等を授与した。

②「起業教育研究会」の設立

「OBP コース」で実践している起業教育手法の提供や、起業教育に熱心に取り組んでいる高校教員相互の情報交換の場として、また高校における起業教育の教材開発を企図して、平成 15(2003)年 2 月に「起業教育研究会」を発足させた。

本研究会では、本学教員と高校教員の協働による『起業教育ワークブック』を平成 17(2005)年 3 月に刊行した。このワークブックは、高校生が新しい商品やサービスを考える喜びや楽しさを実感できるものとなるよう、様々な演習を通して商品開発の基本的な考え方やプロセスを学習できる内容となっており、多くの高校において起業教育のテキストとして活用されている。

③本学教員による「出張講義」の実施

この他、高校における起業教育支援の一環として、本学教員による高校への出張講義も実施している。ここでは、高校生の起業家精神涵養に資するべく、本学の知的資産や「OBP コース」で開発された起業教育手法を活用し、起業やアイディア創出・商品開発に関する基礎的な講義、さらには高校生が作成した企画書に対する添削指導等を行っている。平成 15(2003)年度から 19(2007)年度の間に実施した出張講義は 46 回に達している。

（５）本取組みに対する組織的対応

本学は、「世に役立つ人物の養成」を「建学の理念」として、ビジネス社会における諸問題を発見・解決できる能力の育成を目指す「実学教育」を教育の基本においてきた。他方、大阪はニュービジネス発祥の地と言われ、新しい産業がおこり、それが大阪経済の活力を支える源となっていた。しかし、産業構造の変化が進む中で、その構造転換に遅れがみられ、大阪経済の復権を担う人材の養成が急務の課題となっている。

そうした時代の要請や地域の要請に応えて、平成 9(1997)年には「大学院地域政策学研究科」を開設、地域経済の活性化に貢献できる教育研究活動に着手し、成果をあげてきた。平成 12(2000)年には、学長の指示に基づき地域の起業家、社会人をはじめ学部・大学院生にも開かれた「エクステンションセンター」（現リエゾンセンター）を設立し、地域と連携した起業家育成を本格的に開始した。また、平成 14(2002)年には起業教育に特化した特別コース「大阪商業大学ビジネス・パイオニアコース」（OBP コース）を開設した。さらに、

平成 20(2008)年度からは大学院地域政策学研究科に「経営革新専攻」を設置し、企業経営に関する高度な知識とグローバル・マインドを持った「起業家」や「ビジネスリーダー」の養成に注力している。

一連の「起業教育・起業家育成」活動に関する企画・運営は、学部の教育課程である「OBP コース」については「OBP コース運営部会」、地域との連携活動や高校との連携活動は「起業教育委員会」、経営革新専攻は「大学院教授会」が各々担当している。「OBP コース運営部会」と「起業教育委員会」は、起業家論、中小企業論、マーケティング論を専門とする教員、東大阪企業に精通した教員、中小企業診断士をはじめ経営コンサルティングに関する資格を保有する教員等で構成されている。

（６）本取組みの特色

本学における「起業教育・起業家育成」の特色と、それが優れていると思われる点は次の 3 点である。

1 つは、地域や高校と本学が連携して、「起業教育・起業家育成」に取組んでいることである。地域との連携では、起業家育成を通して地域社会に貢献するとともに、中小企業基盤整備機構や東大阪商工会議所、特定非営利法東大阪地域活性化支援機構、「V-Net」等、地域からの人的、また一部資金的な支援を受けて起業家育成を実施している。高校との連携では、高校教員と協働で『起業教育ワークブック』を作成する等、高大連携の起業教育に取組んでいる。

2 つは、「起業教育・起業家育成」に関するトータルな取組みを行っていることである。具体的には、①起業家精神の涵養や起業家となりうる資質・能力の教育、②新商品や新サービス、新たなビジネスプランの企画を競うコンテスト、③知的資産を活かした起業教育の教材開発や起業家への経営コンサルティング、④直接的な創業支援（インキュベーション施設、起業家への出資制度）という、起業家精神の涵養から創業準備の場の提供・資金的支援にいたるまでの一連のプログラムを持つことで「社会的要請」への対応を図っている。

3 つは、「本学学生への起業教育」「地域と本学が連携した起業家育成」「高校と本学が連携した起業教育」という 3 本の柱が有機的な関連をもっていることである。「ビジネス・アイディアに関するコンテスト」は、本学学生対象と高校生対象の 2 本を実施している。「教育」面では、「OBP コース」における起業教育の成果を踏まえ、地域の起業家を対象とした起業家育成セミナーを実施し、また高校への出張講義を行っている。「OBP コース」等の教育研究活動を通して蓄積された「知的資産の活用」という点では、高校生及び大学生向けの起業教育教材の開発や起業教育に関する情報提供を行っている。さらに、大学院に「経営革新専攻」を開設し、起業教育の高度化も企図されている。

（７）本取組みの有効性

①教育上の効果

「本学学生への起業教育」については、平成 14(2002)年度に「OBP コース」を設置したことで、学生はより体系的な知識・スキル・マインドを修得する機会が得られるようになった。また、起業教育の成果発表の場として実施している「大商大ビジネス・アイディ

アコンテスト」においては、学生の主体的な参画と、教員によるアイディア発想や企画力・プレゼンテーション技法に関するきめ細かな指導の結果、毎年 600 件～800 件もの応募があり、全学的なレベルにおいて理論と実践が融合した能力の向上や起業家精神の高揚が確認できるようになった。

「地域と連携した起業家育成」に関しては、「起業家育成セミナー」や「大商大アントレ・ラボ」を通して、主に地域の社会人を対象に起業家に必要な知識やノウハウを教育するとともに、ソフト・ハード両面からのサポートを行ってきた。これらの取組みは、大阪経済の低迷が長引き、起業活動に対する期待が高まる中、地域経済活性化の一翼を担っているものと自負している。

「高校と連携した起業教育」の側面においては、高校教員と本学教員の協働による成果として『起業教育ワークブック』が作成され、多くの高校の教育現場において使用されるに至っている。また、「大商大ビジネス・アイディア甲子園」では、平成 19(2007)年度は全国の高校から 4,374 件の応募が寄せられ、起業教育の成果発表や動機付けの揚としての期待が高まっている。本学教員による高校への出張講義も延べ 50 回近くに達しており、高大連携を通した起業教育の面的拡大に貢献している。

②学生及び教職員からの評価

「本学学生への起業教育」に関しては、大学の知的資産の活用に留まらず、東大阪商工会議所をはじめ地元経済界の支援を得ており、学生に対するアンケート調査では「地域特性」を活かした教育体系や実践的内容に対し、高い評価が寄せられている。「OBP コース」も、履修希望者が毎年 120 人～150 人に達しており、学内外での認知度が高まってきた。また、「地域や高校との連携」による一連の取組みを通して、本学学生は「起業家精神」や「起業家」「ベンチャー企業」を身近なものとして捉えるようになっており、起業教育や起業家育成に対する意識・関心の高まりが感じとれる。

加えて、学内的には教職員による「OBP コース運営部会」や「起業教育委員会」を設置し、全学的取組みとしての体制が整備されている。「OBP コース」の教育体系や「大商大ビジネス・アイディアコンテスト」等の一連のプロジェクトについては、「大学教授会」での報告・審議や学内広報紙を通して周知がなされ、学部・学科や委員会等の枠を超えた教職員からの積極的な参画・協力を得ている。

③学外からの評価

本学における「地域や高校と連携した起業教育・起業家育成」は、平成 16 年(2004)年に「特色 GP」に採択された。また、平成 20(2008)年 2 月に開催された「Japan Venture Awards 2008」（創業・ベンチャー国民フォーラム主催）では、起業教育の深化・発展に寄与していることが認められ、「創業・ベンチャー国民フォーラム会長賞」（起業教育部門）を受賞した。

２.「アミューズメント産業研究所」の設立

（１）設立の目的及び組織

本学の「アミューズメント産業研究所」（以下「本研究所」）は、アミューズメント産業全般を大学という教育研究機関で多角的に検討し、専門的な情報を外部に広く発信するとともに、多数の研究者を輩出していくことを目指して、平成 10(1998)年 4 月に比較地域研究所内に「アミューズメント産業研究室」として設立され、平成 12(2000)年 4 月に「アミューズメント産業研究所」と改称した。

本研究所は、現代生活における「遊び」「趣味」「楽しみ」等の余暇活動を、体系的・総合的に研究し、研究成果を発信することに加え、内外の研究機関とのネットワークを確立し、アミューズメント産業研究の拠点となることを目的としており、大学レベルでは日本初のアミューズメント産業に関する専門的研究機関である。

本研究所の組織は、所長・副所長の他、研究員 9 人、プロジェクト研究員 10 人、事務室職員 3 人で構成されている。

（２）活動内容

・余暇産業に関する研究・調査
・研究・調査資料の収集、整理、保管と目録の刊行
・研究・調査の成果発表（紀要・研究叢書の刊行、展示等）
・研究・調査の受託
・国内外の研究機関との提携及び学術刊行物や資料情報の交換及び研究交流
・研究会、講演会等の開催
・その他、本研究所の目的に適う事業

（３）活動状況

本研究所は、所有している物的・人的資源を社会に提供する努力を行い、社会との連携を図り、教育研究上において企業や他の大学との適切な関係を構築している。

所蔵する余暇産業や世界各地の伝承ゲーム等に関する収集資料を、常設展示と年 1 回の特別展示（過去 7 回開催）にて広く一般に公開している。本研究所のコレクションは、カジノ関連書籍や、チップやトランプ等のカジノグッズの収集から始まったが、現在の所蔵図書は約 30,000 冊に達しており、他にも麻雀、トランプ、かるたやチェス、将棋、囲碁、社会的に大きな影響を与えたゲーム等、約 6,000 点以上の資料が保管され、質量ともに世界的なコレクションになっている（特２表（３）－１）。

特２表（３）－１　特別展示の内容

年　度	テーマ
平成 13 年度	世界のチェス・将棋展
平成 14 年度	麻雀の歴史と変遷
平成 15 年度	花札・かるた展
平成 16 年度	世界のすごろく展

平成 17 年度	囲碁とその仲間たち展
平成 18 年度	世界のトランプ展
平成 19 年度	富くじ・宝くじ・当て物展

また、本研究所のネットワークを生かし、広く一般の方々を対象に平成 19(2007)年度から年 2 回（春と秋）、外部講師や研究員による囲碁・将棋・麻雀に関する特別講座を開講している（特２表（３）－２）。

特２表（３）－２　特別講座の内容

囲碁教室	入門～初級コース
	レベルアップコース
囲碁講座	インストラクター養成コース
将棋教室	入門～初級コース
	レベルアップコース
将棋講座	インストラクター養成コース
麻雀教室	入門～初級コース
麻雀講座	インストラクター養成コース

本研究所では、学術研究活動の基盤として、総合的視野からアミューズメント・余暇文化活動の問題を研究テーマとする「プロジェクト研究」が行われており、研究成果を年 1 回刊行する紀要や研究叢書等に収録し、公表している。なお、これまでに紀要は第 10 号（特集号を含めると 12 冊）、研究叢書は第 9 巻まで発行している（特２表（３）－３）。

特２表（３）－３　　プロジェクト研究の内容

プロジェクト研究内容	収録媒体
アメリカ型カジノ導入の社会的･経済的影響(2001～2002 年度)	研究叢書第 4 巻
数理･経済的側面からみたアミューズメントとその変遷(2001～2002 年度)	紀要第 6 号
高齢者のアミューズメントに関するジェロコジー的研究(2002～2003 年度)	紀要第 7 号
ヨーロッパ型カジノ導入の社会的･経済的影響(2002～2003 年度)	紀要第 7 号
アジア･太平洋地域におけるカジノ導入と社会的･経済的影響(2003～2004 年度)	紀要第 9 号
ホモ･ルーデンス(遊ぶ人)の政治的･文化的分析(2003～2004 年度)	紀要第 8 号
アメリカにおけるゲーミング産業とエンターテイメント都市の発展形態(2004～2005 年度)	研究叢書第 7 巻
庶民のアミューズメントとしての風刺画(2004～2005 年度)	紀要第 9 号
知的アミューズメント空間の様相とその変遷(2005～2006 年度)	紀要第 10 号
カジノの歴史(2005～2006 年度)	紀要第 10 号
カラオケ産業における消費者行動分析(2006～2007 年度)	紀要特集号
インディアン・カジノの実態(2006～2007 年度)	―
アジアのカジノ(2007～2008 年度)	―
知的アミューズメント空間のトポロジー（2007～2008 年度)	―
オンラインゲーム業界における競争戦略の類型化（2008～2010 年度)	―
花園競馬場をめぐる歴史的変遷と地理的展開の研究（2008 年度)	―
空港経営にカジノが与える影響の事例研究：関西国際空港カジノ特区の是非の検討（2008～2010 年度)	―
余暇文化活動としての登山―近代日本における「自然」感の変遷（2008～2010 年度)	―
コミュニティ再生手段としてのアミューズメント・余暇文化活動（2008～2010 年度)	―
最貧国における児童強制労働とアミューズメントの研究（2008 年度)	―

さらに、本研究所は、設立目的に沿った各種学会・研究会の立ち上げ及び事務局業務を担い、研究者や研究機関のネットワークづくりに励んでいる（ギャンブリング＊ゲーミング学会等)。

教育研究上における他の大学や企業等との関係においては、次のような取組みを行っている。

・京都大学医学研究科のメンバーと「ギャンブル依存症」に関する研究会を平成 19(2007)年 9 月に発足させ、異なる研究領域からそのプロセスやメカニズムの研究・解明に取組んでいる。
・平成 19(2007)年 4 月から本学の姉妹校である神戸芸術工科大学、さらには関西棋院の森野節男棋士等とプロジェクトを立ち上げ、「視覚障害者用囲碁盤」の開発に取組んでいる。
・海外の大学との交流として、平成 17(2005)年 7 月にマカオ大学と共催で「第 1 回アジアにおける商業ゲーミングシンポジウム」を開催し、その後、平成 19(2007)年 3 月にはマカオ大学経営学部商業ゲーミング研究所との間で「学術交流協定」を締結している。また、平成 19(2007)年 7 月には「第 2 回アジアカジノ学会」が韓国（ソウル）で開催され、本研究所からは研究員数名が参加し、所長が研究発表を行っている。さらに、平成 20(2008)年の 2 月には、本学と国際交流協定を結んでいる韓国の明知大学と共催で「囲碁と人間の幸せー過去の遺産を未来へー」をテーマに公開シンポジウムを開催している。
・企業等からの受託研究については、これまで「都市型エンターテインメント施設基本計画に関する調査研究」（財団法人堺都市政策研究所)、「USJ 隣接地にカジノを建設した場合の諸効果」（株式会社ユー・エス・ジェイ)、「スポーツ振興くじ（toto）の研究」（日本体育・学校健康センター）等の調査研究を依頼され、それぞれ成果をあげている。

（４）課題と将来計画

本研究所の所蔵資料に関しては、膨大な資料のデータベース化に時間を要しており、可能な限り整備を早く終えた上で、一般公開に供する計画である。

特別講座については、広く社会に認知してもらい参加者数を増加させていけるよう、広報活動を積極的に展開していく。また、研究成果の発表及び社会への還元ツールとしての紀要や研究叢書等は、内容の充実に努めていく。

京都大学とのギャンブル依存症に関する研究も、研究成果をブックレット等にまとめ、広く地域社会、学校関係へ配布する計画である。

神戸芸術工科大学等との視覚障害者用囲碁盤の開発は、実用新案登録を完了後、本格的な量産体制に向けた取組みと研究を行うことと並行して、平成 20(2008)年 10 月 3 日から 10 月 18 日まで、中国（北京）で行われる「マインドスポーツオリンピアード」（頭脳五輪：囲碁部門）において、試作品を用いたエキジビション大会を行うよう計画している。

その他、国際交流の強化策として協定大学との交流活動の企画・運営を積極的に行うとともに、企業等からの受託研究を受け入れる制度作りに注力する計画である。